

平成 28 年度
沖縄振興特別推進交付金

平成 28 年度
関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務
報 告 書

平成 29 年 3 月
宜 野 湾 市

目次

1. 今年度業務の目的と基本的な考え方	1
1-1. 今年度業務の目的.....	1
1-2. 今年度業務の基本的な考え方.....	2
2. 今年度の成果と課題	3
2-1. 「若手の会、地権者への取組み」の成果と課題.....	3
2-2. 「NBミーティング、市民などへの取組み」の成果と課題.....	10
2-3. 「跡地利用計画（素案）策定に向けた地権者の意向把握」の成果と課題.....	19
2-4. 「先進地視察」の成果と課題.....	28
2-5. 「懇話会の開催」の成果と課題.....	31
2-6. 今年度の成果と今後の課題.....	33
3. 各種合意形成活動の取組み概要	39
3-1. 若手の会、地権者への取組み.....	39
（1）若手の会の定例会活動支援.....	39
（2）字別意見交換会の開催支援.....	43
（3）地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行.....	47
3-2. NBミーティング、市民などへの取組み.....	50
（1）NBミーティングの活動支援.....	50
（2）若い世代間での意見交換会や討論会等のイベントの開催.....	57
（3）まち未来だよりの作成・発行.....	64
（4）ホームページの更新.....	67
3-3. 跡地利用計画（素案）策定に向けた地権者の意向把握.....	68
（1）土地活用意向調査の実施・集計.....	68
3-4. 先進地視察.....	102
（1）先進地視察会.....	102
（2）若手の会・NBミーティング合同勉強会.....	116

3-5. 懇話会の開催.....	122
(1) 第1回実施概要及び議事要旨.....	122
(2) 第2回実施概要及び議事要旨.....	129
(3) 第3回実施概要及び議事要旨.....	137
(4) 第4回実施概要及び議事要旨.....	150
(5) 「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」設置要綱.....	166

1. 今年度業務の目的と基本的な考え方

1-1. 今年度業務の目的

(1) これまでの取組み背景

「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針についてのとりまとめ」を受けて、「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（平成13年度）」が策定された。その後、「計画づくり」、「地権者等意向醸成」に関する取組みが進められている。

①計画づくり

計画づくりについては、「跡地利用基本方針、行動計画の策定」、「キックオフ・レポート（土地利用・環境づくり提案）の作成」、「全体計画の中間取りまとめ（素案）作成」、「全体計画の中間取りまとめの策定」という流れで段階的に具体化が進められている。今後は、「跡地利用計画（素案）」が策定された後、計画内容の具体化に向けた検討を進め、「跡地利用計画」の策定に向けて取り組んでいく。

②地権者等意向醸成

合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開し、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」、「ねたてのまちベースミーティング（以下、NB ミーティング）」の組織化等が図られてきた。

両組織の成熟具合等を勘案しながら、今後は将来的な組織の自立化を促すような取組みに向けて進めていく。

また、各種団体や大学生等と地域全体の連携のもと協働の取組みが展開されている。

(2) 本業務の目的

今後策定が予定されている「跡地利用計画（素案）」に向け、地権者等意向醸成（本業務）においても計画の具体化に対応した合意形成に向けて徐々に展開していく必要があることから、そのための基礎づくりとして、今年度においても昨年度に引き続き「全体計画の中間とりまとめ」の内容の更なる周知を図っていく。

また、今後の「計画づくり」に対する参考資料として活用を促していくためにも、地権者の大まかな土地活用意向の把握を行う。

あわせて、「跡地利用計画（素案）」策定後の事業化に向けた対応を見据え、昨年度に引き続き地権者の意向集約に向けた体制づくり、市民に関しては跡地利用への関心向上に向けた体制づくりを徐々に進めていく。

1-2. 今年度業務の基本的な考え方

前頁の目的を踏まえ、今年度業務の基本的な考え方と取組み方針は、以下の通りとする。

【今年度業務の基本的な考え方と取組み方針】

基本的な考え方	取組み方針
1) 地権者に対して	
中間取りまとめの内容の更なる周知	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会等の場での詳細な説明。 ・跡地利用に関する継続的な情報発信を行い、内容の周知と跡地利用に対する機運を高める。
大まかな土地活用意向の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・回収率の向上を図るための取組みの実施。 ・地主会未加入者の意向も把握する。
返還後の事業化を見据えた、地権者の意向集約に向けた体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・若手の会の定例活動の充実及び自主活動による会の活性化。 ・地主会と若手の会との連携強化。 ・若手の会及びNBミーティング合同での勉強会や先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化と議論の深化。
2) 市民等に対して	
市民の関心の向上に向けた取組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用に関する継続的な情報発信を行い、内容の周知と跡地利用に対する機運を高める。 ・NBミーティングの活動を今後進めていく上での、基礎的な地固めを行う。 ・継続的にまちづくりの検討の場に参画する市民の掘り起しを行う。 ・若手の会及びNBミーティング合同での勉強会や先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化と議論の深化。 ・市外、県外への情報発信に向けたホームページの更新。
3) 今年度の取組みの評価及び検証	
継続した懇話会*の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・合意形成活動全体についての評価・検証を行う場の継続。 ・合意形成活動の方向性等について継続した議論を実施。 ・若手の会、NBミーティング両組織の活動を進めていく中での課題等について検討し情報共有を図ると共に、各々の組織にフィードバックさせる事により、着実な合意形成活動に繋げていく。

※「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」

「全体計画の中間とりまとめ」の更なる周知を図り、地権者及び市民の跡地利用に対する機運を高めていくとともに、地権者に対してはアンケート調査を実施し、大まかな土地活用意向を把握するとともに、今後の事業化を見据え地権者の意向集約に向けた体制づくりに取り組んでいく。

市民に対しては、跡地利用に対する関心向上に向けて、継続的な情報発信を行う事とあわせ、市民側の跡地利用を検討する組織であるNBミーティングの組織としての基礎的な地固めを行っていく。

また、今年度業務の評価・検証の場として、「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会（以下、懇話会）」を継続して実施していく。

2. 今年度の成果と課題

2-1. 「若手の会、地権者への取組み」の成果と課題

取組み方針①：跡地利用に対する継続的な情報発信を行い、内容の周知と跡地利用に対する機運を高める。

取組み方針②：若手の会の定例活動の充実及び自主活動による会の活性化を図る。

取組み方針③：地主会と若手の会との連携強化。

(1) 若手の会の定例会活動支援

【取組みのポイント】

アンケート調査の回収率を上げるための工夫や設問内容等について、地権者またはその子息等で構成される若手の会が、地権者の立場に立って検討を行う。

また、今後も若手の会の活性化を図っていくため、会としてどのような課題を抱えているか抽出した上で懇話会に投げかけるなど、今後の組織体制について検討を徐々に進めていく。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●地権者の立場で、アンケート調査回収率向上のための検討を行った。

- ・アンケート調査を実施するにあたって、どうすれば回収率が向上できるか、どういう設問ならば答えやすいか等、地権者の立場で様々な検討を行い、設問内容等に反映した。

●現在抱えている課題の解決に向けて取り組む事ができた。

- ・懇話会において、現時点で若手の会が抱える課題について話し合い、挙がった意見を若手の会に持ち帰る事により、メンバー間で課題を把握し、解決に向けて取り組む事ができた。

【今後の課題】

●組織体制、組織拡大のための取組み方策について継続して検討する必要がある。

- ・会員の年齢層が上昇している事に伴う組織体制、組織拡大のための取組み方策について、今年度初めて検討を行った。しかし、より具体的な検討を進めていくためにはまだ時間を要する事から、今後も引き続き継続した検討を行っていく。

●地主会との連携をより強化していく必要がある。

- ・若手の会の自主活動の一環で、平成 26 年度より地主会三役との意見交換会を行っていたが、今年度は地主会との日程が合わないため実施できなかった。今後も自主活動の中で進めていくよう促していくと共に、地主会との連携をより強化し、跡地

利用計画に対する共通認識を持った上で意向醸成活動を進めていく必要がある。

●若手の会を考える「跡地利用の理想像」について、引き続き検討を進める。

- ・今年度はアンケート調査や若手の会が現在抱えている課題についての議論が主となり、「跡地利用の理想像」に関する検討が十分なされなかった。次年度以降、これまでの若手の会の提言等を踏まえた「跡地利用の理想像」の検討が必要である。



写真：定例会のようす①



写真：定例会のようす②

(2) 字別意見交換会の開催

【取組みのポイント】

行政からの情報発信だけでなく、参加した地権者の意見を引き出し関心を高める取組みの一環として、これまでの直接的な対話の場であった「地権者懇談会」を平成27年度から「字別意見交換会」に変え実施してきた。

今年度は、跡地利用策定に向けた進捗状況の報告、アンケート調査の結果報告、若手の会の今年度の活動報告を行う事により、跡地利用計画に対する興味及び若手の会の活動に対する地権者の期待を促していく。

【概要】

○開催日：平成29年2月15日(水)、16日(木)、20日(月)、22日(水)、26日(日)

○内 容：①普天間飛行場跡地利用計画の策定状況について

②アンケート調査結果について

③普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告

④質疑応答、意見交換

表：「字別意見交換会」の開催日時、会場、対象地区、参加者数

開催日時	会 場	対象地区	参加者数
平成29年2月15日(水) 19:00~20:30	大山公民館	大山、伊佐、真志喜、大謝名	16名 (5名)
平成29年2月16日(木) 19:00~20:30	宜野湾区公民館	宜野湾、佐真下	20名 (3名)
平成29年2月20日(月) 19:00~20:30	喜友名公民館2階	新城、喜友名	20名 (4名)
平成29年2月22日(水) 19:00~20:30	宜野湾市社会福祉センター	野嵩、中原、赤道、上原、神山	22名 (7名)
平成29年2月26日(日) 14:00~15:30	宜野湾市農協会館2階 蘭の間	全地区	44名 (5名)
合計			122名 (24名)

※(参加者数について) 上段：参加者総数

下段：参加者総数の内、若手の会からの参加者

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

- 地権者に対し跡地利用計画に関する内容等の情報を発信すると共に、地権者と意見交換を行う事ができた。
- ・地主会・若手の会と行政の協力及び役割分担によって「字別意見交換会」が開催され、参加した地権者に対し、跡地利用計画に向けた取組みや若手の会の活動内容等の情報を発信すると共に、参加した地権者と行政・地主会・若手の会で意見交換を行う事ができた。

【今後の課題】

- より多くの地権者が参加しやすい雰囲気づくりを継続して検討する必要がある。
- ・意向醸成活動を進めるにあたっては、より多くの地権者が参加し、意見を言いやすい雰囲気の意見交換会である事が望ましい。そのため、周知方法やテーマも含めた更なる検討が必要である。
- ・実施にあたっては、例えば過去の「地権者懇談会」で実施したような小規模のテーブル形式で開催するなど、テーマに応じた手法の検討が必要である。



写真：字別意見交換会のようす①



写真：字別意見交換会のようす②

(3) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行

【取組みのポイント】

地権者に対して、跡地利用に関する行政側の情報や若手の会の活動等に関する情報の提供を目的として、地権者支援情報誌「ふるさと」の発行を行った。

なお、地主会未加入者も含めて、アンケート調査実施の周知及び結果報告、また、字別意見交換会の開催結果報告等を行った。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●現時点における合意形成活動の取組み情報を発信できた。

- ・地主会未加入者に対しても「ふるさと」を発行し、より多くの地権者に対して情報を発信できた。

【今後の課題】

- ・今後の計画づくりの進捗等も考慮しながら、時期を捉えた的確な情報発信を継続して行っていく必要がある。
- ・高齢の地権者も含めて、地権者全体に幅広く興味・関心を持ってもらえる情報発信媒体として、見易さ及び分かり易さの工夫など、継続して検討していく必要がある。

若手の会の参加者を募集しています！

「若手の会」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた検討組織として活発に活動しており、毎月1回定期的に会合を開催しています。(毎月第2火曜日の19時30分より宜野湾市役所にて) 地権者や地権者のご家族であればどなたでも「若手の会」のメンバーとなることが出来ます。本会の活動に興味・関心のある方は、宜野湾市基地政策部まち未来課までご連絡ください。

今年度の活動(実施済、予定)のお知らせ

今年度は、野外活動として「那覇市畜産地域の視察」を行い、沖縄の伝統工芸品「尊屋焼」について学びながら、焼物という地域資源を活かしたまちづくりの実践例や手法、取り組み方や地域住民との課題について学びました。今後の予定としては、国内のまちづくり先進地視察会や字別意見交換会について勉強の成果を発表いたします。

普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオが公開されています。

平成28年3月に沖縄県と宜野湾市が共同で普天間飛行場の跡地利用計画の検討状況をイメージ出来るプロモーションビデオを作成しました。跡地利用を実現した将来のまちのイメージを映像で視聴出来ます。

※動画共有サービスYouTube(沖縄県公式チャンネル)から閲覧することが可能です。ぜひ一度ご覧ください。(http://www.youtube.com/watch?v=7A8TmYnYYI)

土地の先行取得事業(軍用地の買い取り)

宜野湾市と沖縄県は、普天間空港後の道路用地(県)、学校用地(市)を確保し跡地の新たな住みよいまちづくりに向けて、平成25年度より普天間飛行場内の軍用地の買い取りを実施しております。宜野湾市と沖縄県に土地を売却した場合、譲渡所得等については最高5,000万円までの特別控除を受けることができます。(国稅事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります。)

【受付期間】
第二期受付期間 平成28年9月1日から10月31日
※上記期間以外でも、各地権者の事情に応じて可能な限り対応いたしますので、窓口までご相談ください。

【注意】
普天間飛行場・キャンプ瑞穂館(西普天間住宅地区)内の200㎡以上の軍用地を個人や不動産業者など民間の方へ土地を売却する場合には、**まち未来課への届出が必要**です。届出をしないで土地を売却した場合、50万円以下の過料に処される可能性があります。

※詳細については、別紙の「軍用地(普天間飛行場)の買取りについて! (再掲)」をご覧ください。不明な点等については、下記発行元までお問い合わせください。

【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】
宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野島一丁目1番1号
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口(宜野湾市基地政策部まち未来課)でも提供しております。情報収集や跡地利用に関する要望・ご意見を伝える場としてお気軽にご利用ください。

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

お知らせ その1

今年度は、土地活用意向および普天間飛行場跡地利用計画に関するアンケート調査を実施いたします。

これまで地主の皆様にご回答いただいた土地活用意向の調査結果を踏まえ、現在の土地活用に関する意向を把握するとともに、沖縄県と宜野湾市が共同で行っている普天間飛行場跡地利用計画の検討内容に関するお考えを伺うことを目的としています。アンケート調査は下記の日程で実施いたします。

アンケート発送日・・・平成28年(2016年)9月30日(金)
アンケート回収期限・・・平成28年(2016年)10月31日(月)

また、アンケート集計結果については、今後、本情報誌「ふるさと」および平成29年2月に実施予定の字別意見交換会において公表予定です。

お知らせ その2

アンケート調査に関する説明会を開催いたします。

今年度のアンケート調査に合わせて、アンケートの書き方等について下記の日程で説明会を開催致します。説明会は両日とも同じ内容ですので、ご都合の良い日程にお気軽にご参加ください。

【日程表】

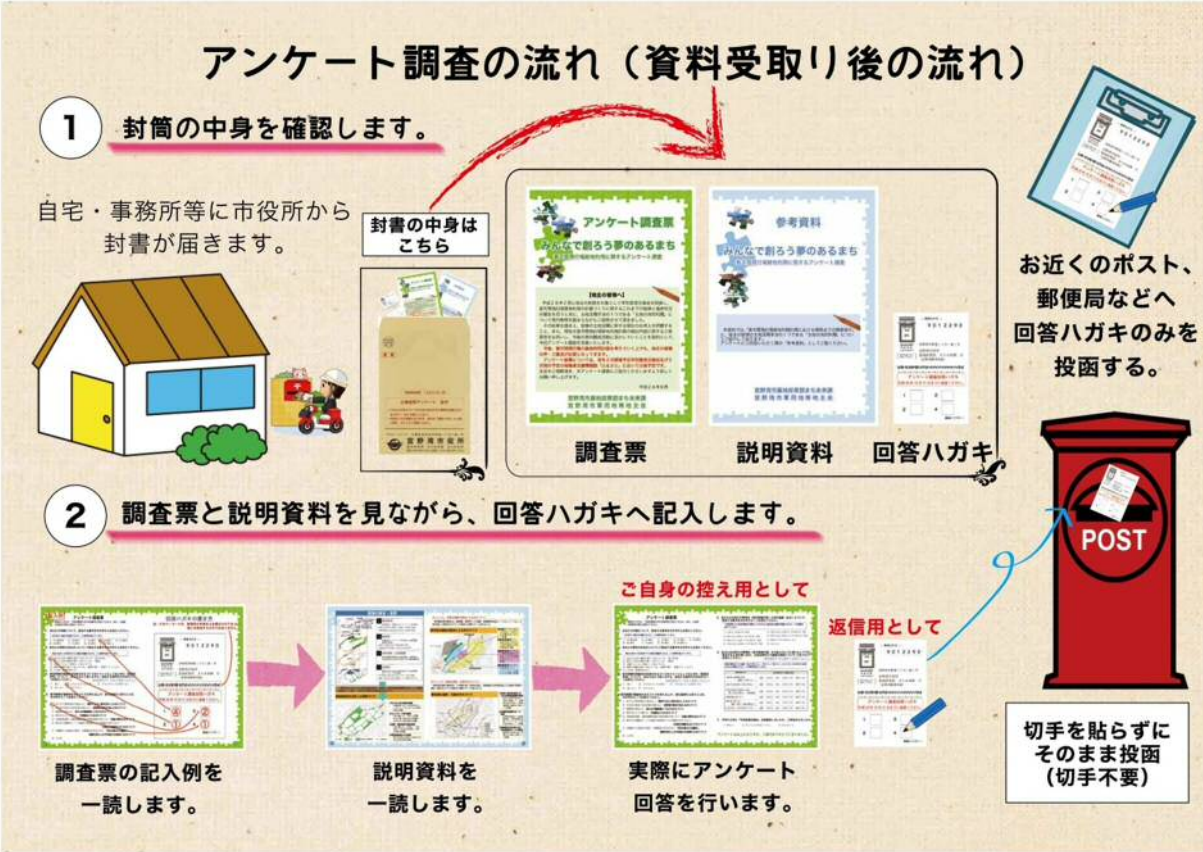
回	開催日	会場	時間
1	10月6日(木)	宜野湾市立中央公民館(市民会館)2階集会場	午後7時～午後8時
2	10月10日(月)	宜野湾マリン支援センター2階会議室	午後2時～午後3時

【地主会会長からメッセージ】
自分の大切な財産について、地権者個人の意思表示をする手段はアンケート調査以外にありません。「売りたい」「貸したい」等の意向を示すことも地権者のまちづくりに対する大きな努めだと思います。

【若手の会からのメッセージ】
「貸したい」「未定」の方々には共同利用の可能性が考えられるため、その可能性をアンケート調査で把握する事が出来ます。現時点で全ての地権者の皆さまが参加し、協力出来る事がアンケート調査です。地権者一人ひとりの意思を表す貴重な機会であるため、ご協力を若手の会からのお願い致します。

～ぜひ、みなさまの声を聞かせてください～

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.44(表面)



図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.44(中面)

「若手の会」の参加者を募集しています!

「若手の会」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた地権者の検討組織として活発に活動しており、毎月1回定期的に会合を開催しています。(毎月第2火曜日の午後7時30分より宜野湾市役所にて)地権者や地権者のご家族であればどなたでも「若手の会」のメンバーとなることができます。本会の活動に興味・関心のある方は、宜野湾市役所基地政策部まち未来課までご連絡下さい。

地権者
支援
情報誌

ふるさと

vol.45
3月 March
 2017
発行
 宜野湾市基地政策部まち未来課

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

平成28年度 字別意見交換会を開催いたしました。

地主の皆様を対象といたしまして、昨年度に引き続き下記日程及び内容で「平成28年度 字別意見交換会」を開催し、延べ122名の方にご参加頂きました。

字別意見交換会では、普天間飛行場跡地利用計画の策定状況のご報告、地権者アンケート結果のご報告とあわせ、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下、若手の会)」から会の活動紹介と今年度の活動概要について説明を行いました。その後、ご参加頂いた皆様と意見交換を行いました。

開催日	時間	会場
2/15(水)	午後7時～8時30分	大山公民館
2/16(木)	午後7時～8時30分	宜野湾区公民館
2/20(月)	午後7時～8時30分	喜友名公民館 2F
2/22(水)	午後7時～8時30分	宜野湾市社会福祉センター
2/26(日)	午後2時～3時30分	宜野湾市農協会館 2F(鶴の閣)

◆字別意見交換会の内容

- 1) 普天間飛行場跡地利用計画の策定状況について
 - 1) 跡地利用計画の策定進捗状況
 - 2) プロモーションビデオの放映(平成27年度)
- 2) 地権者アンケート結果について
 - 1) アンケート結果報告
- 3) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告
 - 1) 若手の会の活動紹介と今年度の活動概要
 - 2) 質疑応答、意見交換

◆受付場所 まち未来課

◆ご準備いただくもの

- ① 印鑑(認印でも可)
- ② 本人確認書類(免許証等)
- ③ 土地賃借料算定調査書及び土地明細書(最新のもの)

◆受付期間

第一期: 4月3日(月)から 6月30日(金)

第二期: 7月3日(月)から 8月31日(木)

第三期: 9月1日(金)から 10月31日(火)

※受付期間外でも、事情に応じて可能な限り対応いたしますので、まち未来課までご相談ください。



【大山公民館(2/15開催)】



【農協会館(2/26開催)】

【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】

宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野間一丁目1番1号
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口(宜野湾市基地政策部まち未来課)でもお訊いております。情報収集や跡地利用に関するお問い合わせ先としてお気軽にご利用ください。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.45(表面)

平成28年度 字別意見交換会でいただいた 主なご意見ご質問を紹介します。

◆普天間飛行場跡地利用計画に関する事項

- ・配管方針の案としては良いと思うが、軍港移設の話が出ているため国道58号が渋滞すると思うので、道路をもう1本、大山から東に向かう道路を整備して欲しい。
回答) 現在は主要な道路のみを記載しているため、細かな道路については、今後詰めていく事になります。
- ・中部縦貫道路など、確定している部分は早目に計画を固めて目に見えるようにして頂きたい。
回答) 中部縦貫道路は、西普天間住宅地区跡地を通らない事が確定しており、現在国・県の方で見直し予定です。計画を早目に固めていくよう、今後も取り組んで参りますのでご理解ご協力の程お願い致します。
- ・普天間飛行場の現地調査の進捗について教えて頂きたい。
回答) 現在、基地内への立ち入りは困難な状況です。立ち入りできるように、今後も継続して調整してまいります。

◆アンケート結果に関する事項

- ・地権者の意向は、アンケートで把握していく事になるのか。
回答) 地主会のご意見やアンケート調査結果等も踏まえて、把握していく事になります。
- ・今回の回収率は30%という事であるが、30%で「地権者の意向」となるのか。
回答) 統計学上は信頼度があるという事になりますが、しかしそれが全地主の皆様のご意向なのか、と言われれば当然そうではありません。跡地利用計画を進めていく上では地主の皆様のご意向が必須となっておりますので、今以上に皆様の意向を把握した上で、計画を検討していく必要があるものと考えています。今後もアンケートを実施させて頂くことになると思いますが、ご協力の程お願い致します。

◆【ご自身の土地に関する事項】

- ・減歩率は一律なのか、地勢など地理的な影響を受けて変わるのか。
回答) 仮に土地区画整理事業を実施する場合、確かに減歩が発生します。減歩率は土地の増進の程度により決まるので、全員一律という訳ではありません。
※減歩で土地の面積は減りますが、減された土地は新しくまちをつくるのに必要となる道路・公園等の用地として活用され、まち自体の価値は全体的に上がります。また、減歩により土地所有者の所有する土地の価値が変化するものではありません。

「字別意見交換会」は、今後も地主の皆様との意見交換の場として引き続き開催していければと考えております。今回ご質問によりご参加頂けなかった方も、次回以降機会がございましたら、ぜひご参加下さいませようお願い申し上げます。

先進地視察の概要についてご報告します。


「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下、若手の会)」と「わたのまちベースミーティング(以下、NBミーティング)」は、まちづくりの先進情報の収集・蓄積と、跡地利用に関する議論の深化などを目的として、先進地視察を実施しました。

今年度は、「防災のまちづくり」と「エリアマネジメントによるまちの魅力づくり」の2つをテーマとして、宮城県石巻市と宮城県仙台市を訪れました。


【実施日】
平成28年11月24日(木)～26日(土)

【視察テーマ及び視察先】


- ◆ 防災のまちづくり(宮城県石巻市)
- ◆ エリアマネジメントによるまちの魅力づくり(宮城県仙台市)



石巻市の復興現場の様子



仙台市内まちあるきの様子



エリアマネジメントの勉強会

◆ 防災のまちづくり

東日本大震災により甚大な被害を受けた石巻市の震災復興地区を訪ねました。そこでは、巨大な防潮堤だけではなく、道路を高く盛って津波の第2防潮堤代わりにしたり、海岸沿いの漁業集落を高台へ住宅を集団移転させるなど、防災のまちづくりならではの具体的な取り組みを視察する事ができました。

また、震災後における地域住民の防災意識の変化やまちづくりに対する考え方の変化等について、色々と話を伺う事ができました。

◆ エリアマネジメントによるまちの魅力づくり

産官学民の協働・連携を図り、持続的なまちづくりを推進することを目的として設立された、「仙台駅東エリアマネジメント協議会」を訪ね、まちの価値を高めていくための取り組みについて学びました。

元々の協議会発足の経緯や現在の組織構成、継続した取り組みを続けていく事によって徐々に信頼を得る事の重要性や広い歩道空間を使ったイベントの開催など、これまでの様々な取り組み内容について話を伺う事ができました。

※ 昨年10月に実施したアンケート調査につきましては、同封しております「普天間飛行場跡地利用に関するアンケート調査報告書(概要版)」をご覧ください。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.45(中面)

2-2. 「NB ミーティング、市民などへの取組み」の成果と課題

取組み方針①：跡地利用に関する継続的な情報発信を行い、内容の周知と跡地利用に対する機運を高める。

取組み方針②：NB ミーティングの活動を今後進めていく上での、基礎固めを行う。

取組み方針③：継続的に検討の場に参画する市民の掘り起しを行う。

取組み方針④：市外、県外への情報発信に向けたホームページの更新。

(1) 「NB ミーティング」の活動支援

【取組みのポイント】

NB ミーティングは設立 10 年を迎え、約 30 名の会員が在籍するが、定例会参加者数は年々減少傾向にあり活発な議論や意見交換が難しい状況となっている。また、定例会では NB ミーティングの位置づけなどを中心とした議論が多くなっている。

そこで、今年度は NB ミーティングの目的など基礎的な部分や今後の方向性について共有化を図り、会員を増やす事について検討を進めるなど組織として機能できるような基礎固めに重点を置いた取組みを進めるものとする。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●活動方針の共通認識を図る事ができた。

- ・NB ミーティング発足の原点に立ち戻って組織の目的を再確認した上で、「跡地利用に対する市民の声を多く受けてとりまとめを行い、跡地利用計画に対して情報発信を行う」という共通認識を図る事ができた。
- ・今後の取組み等について意見交換を行っていく中、定例会参加者の増加を目指して、広報活動計画を立てるなど、NB ミーティングの主体性向上に繋がった。

●企画を通じて学生や市民と交流し、NB ミーティングとして「市民の声」を集約する事ができた。

- ・今年度実施した企画（過去と未来の語り場、NBMまちづくり分科会）を通じ、企画に参加した学生や市民と交流する事で、跡地利用への意見や意向醸成に繋がる提案を吸い上げ、NB ミーティングとして「市民の声」を集約する事ができた。

【今後の課題】

●継続して定例会参加者を増やし、議論の活性化を図っていく取組みが必要である。

- ・新規会員の獲得に繋げるため、会員と地域との繋がりを活かした取組みを行い、議論の活性化に繋げていく事が必要となる。

●**組織の基礎固めを進めていく必要がある。**

- ・現在、メンバー間で興味を持つ分野に相違がみられるため、各分野に別れて議論を分けて行うための仕組みづくりなど、今後も継続して組織の基礎固めについて議論を行い、十分に機能できるようにしていく必要がある。また、メンバーに関しても、例えば正会員とメール会員など将来的にメンバーの種別区分を設ける事も視野に入れておく必要がある。

●**知識の積み上げや目標設定など、充実感を得られる仕組みづくりの構築を進める必要がある。**

- ・今年度検討テーマとして「組織」と「企画」を多く取り上げたが、跡地利用計画策定に向けた取組みへの理解や計画に対する具体的な意見を提案するなど今後は「計画」「学習」分野の時間を増やし、知識の積み上げを行う必要がある。
- ・今年度は会としての共通の方向性「市民の声を集める」事に向け、イベントを通して意見を集め、NB ミーティングとして集約する事ができた。今後は集約した意見の具体的な提案・提言のとりまとめ方や発信先などの検討を行い、最終的な目標を設定し、会員一人一人が充実感を得られる仕組みづくりの構築を進めていく事が必要となる。

●**イベントの継続的な実施に向けた取組みを検討する必要がある。**

- ・今年度のイベントとして、「過去と未来の語り場」を実施したが、イベント終了後のアンケートでは「定期的に継続して企画してほしい」「13字へと繋げてほしい」と継続を要望する声があがっている。
- ・イベントの実施については、会としても内容を事前に理解した上で臨む必要がある事から、会の主体性を向上させていくための取組みの1つとしても期待できる。また、同じ市民の立場から説明を行う事で、更なる跡地利用計画に対する関心啓発や跡地利用に繋がる意見収集を促す可能性が期待できる。



写真：定例会のようす



写真：「過去と未来の語り場」座談会のようす

(2) 若い世代間での意見交換会や討論会等のイベントの開催

【取組みのポイント】

跡地利用に対する市民の関心向上を図るきっかけづくりとして、「市民が参加しやすい取組み方法・手段を考える」事をテーマとした「NBMまちづくり分科会」を開催し、市民の跡地利用に対する関心の醸成を図る事と併せ、NB ミーティングの活動周知及び新規メンバー獲得を図る。

【概要】

参加者（市民）を5分野（観光、自然/農業、歴史、景観、福祉）にグループ分けし、各分野の知識と経験を持った関係者や将来のまちづくりを担う大学生（各分野専攻）、NB ミーティングで企画の素案作成に向けて意見交換を行った。なお、参加者に対しては事前研修を2回実施し、本企画に参加する意義や現在の跡地利用計画に関する知識の理解や習得を図った上で当日に望んだ。

●事前研修1回目

- 開催日時：平成29年2月1日（水） 18:30~21:00
- 開催場所：宜野湾市役所別館3階第一会議室
- 内 容：①NB ミーティングの紹介
②普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明
③座談会（大学生が普天間飛行場跡地のまちづくりを考えることの意義）
- 参加者：9名（大学生4名、分野関係者5名）

●事前研修2回目

- 開催日時：平成29年2月11日（土） 13:00~15:00
- 開催場所：宜野湾市役所別館3階第一会議室
- 内 容：①NB ミーティングの紹介
②普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明
③分野代表学生から素案発表
④分野毎で意見交換
- 参加者：13名（大学生5名、分野関係者8名）

●当日

- 開催日時：平成29年2月25日（土） 13:00~17:00
- 開催場所：宜野湾市社会福祉センター
- 内 容：①普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明
②各分野代表学生による提案（9名）
③大学生の提案に対して分野別参加者を交えたディスカッション
- 参加者：31名（大学生9名、一般参加者22名）

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●市民の跡地利用計画に対する啓発に繋がった。

- ・終了後に参加者に対して実施したアンケート（以下、参加者アンケート）では、約90%の方が、「NBMまちづくり分科会に参加して満足した」、「普天間飛行場返還後のまちづくりを考えるキッカケとなった」と回答した。
- ・市民を巻き込んだ対外的な取組みの実施によって、市民が跡地のまちづくりを考えるきっかけづくりに繋がった。
- ・2回の事前学習会を通して、跡地利用に繋がる知識や情報を事前に習得した上で大学での専攻知識と融合させ、跡地利用について考える取組みを行う事ができた。
- ・自発的に学生がNB ミーティング定例会に参加し共にフィールドワークを行うなど、NB ミーティングとの交流にも繋がった。

●市民参加型によるまちづくり検討の土台作りに繋がった。

- ・参加者アンケートでは、約80%の方がNB ミーティングの会議参加（見学）を希望すると回答した。
- ・各分野の提案発表とその内容に対する質疑応答が行われ、提案の課題や改善策が得られた事で、継続した検討に繋げる事ができた。

●NB ミーティングの活動に直結する成果に結びついた。

- ・NB ミーティング定例会での議論を通して、会としてやりたい事や目的を絞り込み次年度以降に繋がるテーマ設定ができた。

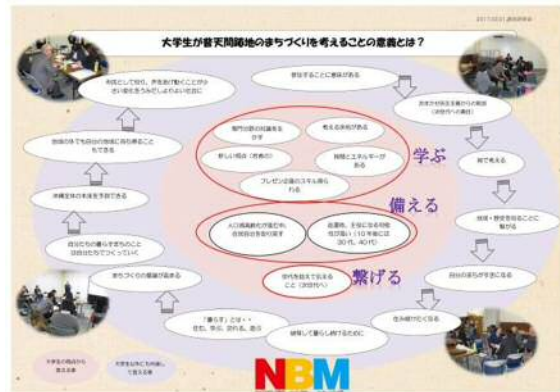
【今後の課題】

●効率的な実施体制の検討が必要である。

- ・参加者については、学生、分野関係者以外の一般参加者の数が少なかった。今後、より多くの市民を集めて効率的な実施体制で「まちづくり」に対する啓発活動を行っていく事が必要となる。



写真：ディスカッションのようす
(事前研修 1 回目)



図：「大学生が普天間跡地のまちづくりを考えることの意義」取りまとめ表
(事前研修 1 回目)



写真：大学生の提案発表のようす
(事前研修 2 回目)



写真：分野関係者からアドバイスを受けるようす
(事前研修 2 回目)



写真：大学生の提案発表のようす



写真：分科会のようす

(3) まち未来だよりの作成・発行

【取組みのポイント】

市民を対象とした情報誌「まち未来だより」による情報提供を行い、情報発信媒体としての確立を図る。また、跡地利用に向けた現在の進捗状況等に関する情報提供を行うとともに、NB ミーティングの認知度向上に向けた活動の周知等を行う。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●跡地利用に向けた取組みに関する情報を提供。

- ・全体計画の中間とりまとめや、市民のまちづくり機運醸成を目的に実施した「過去と未来の語り場」「NBMまちづくり分科会」の内容などを掲載し、跡地利用に向けた取組みに関する情報提供ができた。

●視覚的な見やすさの向上と、より広範囲への情報発信が可能となった。

- ・「まち未来だより」のサイズをA4からA3にした事で、多くの内容を盛り込めた。また、文字による情報提供だけでなくイラストや図の活用など工夫する事で、読みやすい情報誌となった。
- ・これまでは自治会加入世帯のみの配布で、多くの世帯に届いていないという課題があったが、今年度からは全戸配布となり多くの市民への情報発信が可能となった。

【今後の課題】

- ・市民に対して跡地利用に関する情報を提供し市民の関心を高めるため、今後も継続して発行する必要がある。
- ・より良い跡地利用の実現に向けては、周辺市街地と合わせた整備が必要となる事から、今後は「まちづくり分科会」のような市民のまちづくり機運向上を目指した取組みを積極的に展開していく必要がある。そのため、情報誌を通じた開催案内や活動結果の報告等を行う事で、市民の参加・協力を促していく事が求められる。

「まち未来だより」では、普天間飛行場の跡地利用に関する取り組みについてお伝えします。

1.「NBMまちづくり分科会」を開催！

～「普天間飛行場の跡地利用を考える」キッカケ探し～

普天間飛行場返還後の跡地利用は、跡地周辺の地域と一体となった整備が必要なこと、跡地利用が宜野湾市の発展に大きく寄与することから、市民のみならず分科会や意見がとも重要で、そこで、今回は市民という大きな枠から5つの分野（観光、農業 / 自然、歴史、景観、福祉）に区分し、各分野の関係者、学生の目線から跡地利用との繋がりを考えていくことを目的として以下の取り組みを予定しておりますので、多くの方のご来場をお待ちしております。

「各分野と普天間飛行場跡地利用の関係性を考える」
 「考えられた関係性から参加しやすい取り組み方法・手段を考える」

日時：2017年2月25日(土) 午後1時～午後5時
 会場：宜野湾市社会福祉センター
 参加予定者 約25名：各分野の関係者、学生など
 主催：ねたてのまちベースミーティング
 協力：宜野湾市基政課

見学者募集

※駐車場の数には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。



3. 沖縄県と宜野湾市は共同で普天間飛行場跡地利用計画策定に向け取り組んでいます！

沖縄県と宜野湾市は共同で普天間飛行場跡地のまちづくりの検討を進めており、平成25年3月に普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」を策定しました。未来の普天間飛行場のまちづくりに向けては、これからも地権者、市民、県民の皆さんの意見を聞きながら更に進化させていきます。

普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオが公開されています。
 平成28年3月に沖縄県と宜野湾市が共同で普天間飛行場の跡地利用計画の検討状況をイメージ出来るプロモーションビデオを作成しました。跡地利用を実現した将来のまちのイメージを映像で視聴出来ます。

http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/

図：「まち未来だより」Vol.5（表面）

2. 市民の検討組織「ねたてのまちベースミーティング(NBM)」が積極的に活動中！

平成18年度に発足し、周辺市街地のまちづくりを含めた普天間飛行場の跡地利用を市民目線で考える事を目的に、定例会での意見交換や対外的な取り組み・活動を行っております。

① NBM「活動紹介」

- 市民や若者・地権者組織との意見交換会
- 毎月第3火曜日 午後7:00～午後8:30 宜野湾市役所内
- まち歩き・視察会
- タイムカフェ
- 不定期開催
- ゲストスピーカーご講演による勉強会
- 大学生と連携した勉強会

② 前年度までの活動：多様なフィールドワークから市民の声を集めました。

タイムカフェ
水、生き物の重要性、都市の中にある緑地等の癒しの空間として、タイムを位置づけ、そこから跡地利用について考えたいイベントとして開催しました。

アートインファーム講演会
普天間飛行場跡地利用の一助として、オープンスペース(公園等)を考えた場合に、どのような活用が考えられるか、アートインファーム(農地を活用したイベント)経験者を招いて講演会を開催しました。

NBM世代交流まちづくりゆんたく会
NBM学生円卓会議

NBM我如古まちあるき懇談会
まちづくりを考えるにあたり、地域を知り、地域の考えを確認するため、地域のみなさまとまちあるき意見交換を行いました。

NBMの活動としてのこれまでのイベントを通して

普天間飛行場跡地利用についてのひとりひとりの声を絵にしてみました

③ 今年度の活動：NBM「普天間飛行場の過去と未来の語り場」

ねたてのまちベースミーティング主催のもと、市民や学生、有識者にご参加いただきました。初めに普天間飛行場跡地利用計画のプロモーションビデオを視聴し、宜野湾市の戦前・戦後集落(まち)についての講演をお聞きした後に、座談会にてテーマ「宜野湾(普天間飛行場と市街地)のまちをどうやって未来のまちづくりを考えてみよう！」を語り合いました。

NBMのまとめ

コミュニティ
過去の行事(祭りなど)を継承しながらコミュニティを育み、遺棄地の跡地に新たな創出されるコミュニティとどう付き合っていくか大切な課題であり、これからは跡地と周辺地域一体で考えていく必要があると認識できた。

景観
計画も「景観の再生」として行われている。景観計画は「景観計画」が策定された後、その内容を踏まえることで、今後のまちづくりの参考にしたい。

跡地を知る人の意見を聞く
普天間飛行場跡地の集落の存在を伝えることで、生活地として身近に感じられ、跡地利用についても考えさせるきっかけが繋がると考え、今後、市民も当時を知る人等を用いた企画等を継続的に行って、一般市民の啓蒙活動として進めていく。

NBM 参加しませんか？

NBMに参加して、普天間飛行場跡地のまちづくりについて考えてみませんか？

宜野湾市内在住、又は宜野湾市内勤務・修学の方であればなたでも参加可能です。あなたの意見・考えをNBMへお聞かせください。あなたの意見・考えが、宜野湾市のより良いまちづくりに繋がる第一歩となります。

お問い合わせ先 宜野湾市 宜野湾市役所 市民生活課 宜野湾市基政課 まち未来課

http://www.city.ginowan.okinawa.jp/base/02/29127_507.html http://netate.seesaa.net/

※毎月第3火曜日(休)から宜野湾市役所内において、市民生活課(市民生活課)にて開催いたします。

※お申し込みは毎月15日(金)までです。お申し込みの「まち未来だより」発行元までご連絡をお願いします。

図：「まち未来だより」Vol.5（中面）

(4) ホームページの更新

【取組みのポイント】

市外・県外に対して広く普天間飛行場跡地利用に関する取組み状況等を周知するため、跡地利用に係る行政側からの情報や若手の会、NB ミーティングの活動状況等の情報をまち未来課のホームページに掲載、更新を行った。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●幅広い情報提供に繋がった。

- ・ホームページ上での情報提供によって、市内の地権者や市民はもちろんの事、市外・県外の地権者や関心を持った住民等に対し、普天間飛行場跡地利用に関する取組み状況等を発信する事ができた。

【今後の課題】

- ・市外、県外の地権者を始めとする幅広い対象者へ、継続的に情報提供を行っていくため、ホームページを媒体とした情報発信を継続する必要がある。
- ・高齢の地権者も含めた誰もがホームページ上で必要とする情報を閲覧出来るよう、分かりやすさを重視した見せ方の工夫等について今後検討が必要である。

2-3. 「跡地利用計画（素案）策定に向けた地権者の意向把握」の成果と課題

取組み方針①：回収率向上を図る取組みの実施。

取組み方針②：地主会未加入者の意向も把握する。

(1) 土地活用意向調査の実施・集計

【取組みのポイント】

現在の普天間飛行場跡地利用計画の検討内容に関する意見や現時点における地権者の土地活用に関する大まかな意向を把握する事を目的として、アンケート調査を実施した。

実施するにあたっては、今回から地主会未加入者も対象とし、広く地権者の意向を把握する。また、アンケート調査票については分かりやすく、回答しやすい工夫を行うと共に、回収率を上げていくため地主会とも連携を取りながら進めていく。

【実施概要】

(調査対象)

- ・普天間飛行場の全地権者（海外在住者などを除く）

(実施時期)

- ・配布：平成28年9月30日発送
- ・回収期限：平成28年12月31日（消印有効）

(配布・回収方法)

- ・郵送による配布回収
- ・郵送後、2会場でアンケート説明会を開催し、会場内で回収を行った。

【アンケート説明会】

開催日時	会場	参加者数	回収数
平成28年10月6日（木） 19:00~20:00	宜野湾市立中央公民館	46名	13件
平成28年10月10日（月） 14:00~15:00	宜野湾マリン支援センター	19名	7件

- ・12月に全地権者に対し礼状兼アンケート調査協力依頼文を送付した。

(配布・回収状況)

配布数	回収数	回収率
3,968 (内、市内2,617)	1,204 (内、市内728)	30.3% (内、市内27.8%)

(平成29年1月4日集計)

(参考 平成 15 年度及び平成 23 年度アンケート調査回収状況)

年度	配布数	回収数	回収率
23	3,128	1,051	33.6%
15	2,470	1,729	70.0%

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

- 若手の会や懇話会の意見を踏まえて、地権者が回答しやすいアンケート調査票を作成した。**
 - ・地権者の目線で回答しやすい工夫を行う事により回収率の向上につなげていくという考えのもと、アンケート調査票の設問や回答の仕方などについて懇話会や若手の会で検討を進める事により、回答しやすいアンケート調査票を作成した。
- 地主会未加入者も含めた意向を把握する事ができた。**
 - ・地主会未加入者の意向も踏まえてアンケート調査を実施する事により、これまでより広く地権者の意向を把握する事ができた。
- アンケート集計結果に対する考察を行い、現時点における大まかな意向として取りまとめる事ができた。**
 - ・過去に実施したアンケート集計結果との比較等を行う事により、地権者の意向の推移や年齢別の意向の差異等、現時点における地権者の大まかな意向を把握し取りまとめる事ができた。

【今後の課題】

- 回収率向上のための取組みを今後検討していく必要がある。**
 - ・回収率を上げるために、今回のアンケート調査は過去のものとは異なり、無記名式でかつ簡略化したもので実施したが、回収率は約 30%という結果であった。
 - ・今後、跡地利用計画がより具体化していく事に伴い、アンケート調査も継続して実施される事になる。その際に地権者の意見を多く集められるよう、回収率向上のための取組みを今後検討していく必要がある。
- 地権者が自身の土地の所在等についてイメージしやすい工夫を行う必要がある。**
 - ・自身の所有する土地が普天間飛行場内のどこにあるのか、また、将来その土地がどうなるのか、地権者自身がイメージしやすい工夫を行う事でアンケートに回答しやすい状況を作り上げていき、地権者の意向を吸い上げていく必要がある。

【調査結果（抜粋）】

集計結果についての注記

- ・割合（パーセンテージ）を示すグラフでは、端数処理を行い小数点第1位まで表示している。そのため、表示している各割合の合計が100%にならないグラフがある。
- ・各グラフは、その表現目的により、「無回答」カテゴリを省いたり、複数のカテゴリをまとめたりしている。そのため、同設問・同カテゴリであっても、その割合やサンプル数が異なる場合がある。

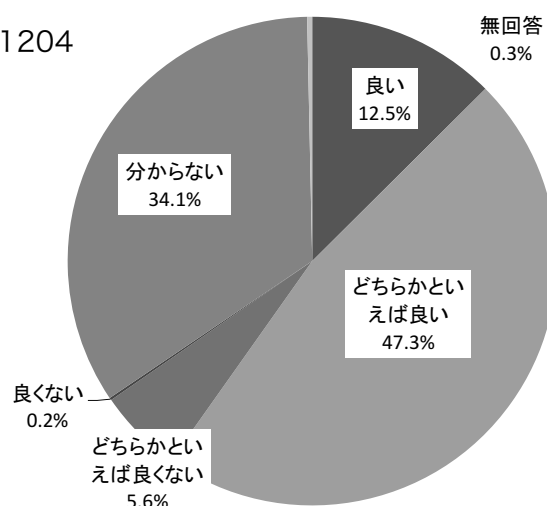
① 「全体計画の中間とりまとめ」配置方針図について

問. 普天間飛行場跡地利用の将来のまちづくりのイメージとしてまとめた「配置方針図」について、あなたはどのように思いますか。該当する番号を次の中から1つお答えください。

- ①良い ②どちらかと言えば良い ③どちらかと言えば良くない
④良くない ⑤分からない

■ 配置方針図についての単純集計 回答数=1204

回答内容	回答数	構成比
良い	151	12.5%
どちらかといえば良い	569	47.3%
どちらかといえば良くない	67	5.6%
良くない	2	0.2%
分からない	411	34.1%
無回答	4	0.3%
計	1204	100.0%



【集計結果】

- ・「良い」と「どちらかと言えば良い」の合計は約60%であり、対して「分からない」が34.1%であった。

【考察】

- ・この設問は、アンケート調査説明資料をご覧頂いた上でご回答頂く構成としており、比較的肯定的な回答が多い結果（約60%）となった。しかし、「分からない」（34.1%）が2番目に多く、理由として計画内容の具体的なイメージが掴みにくい事などが考えられる。今後、更なる内容検討を進めながら地権者へ分かり易く周知を図る必要がある。

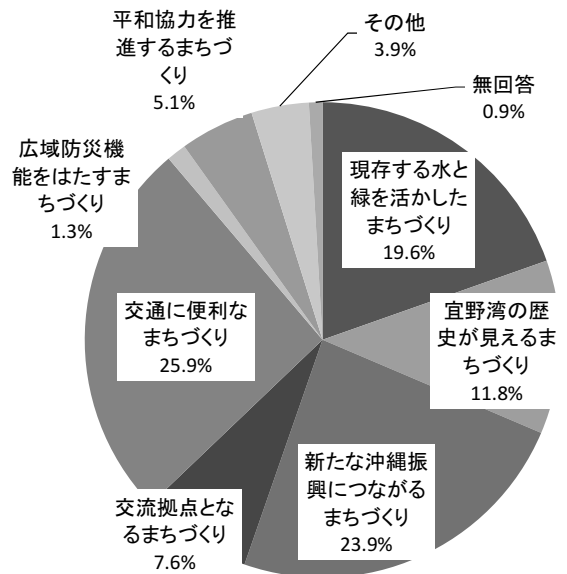
②将来のまちづくりを考える上での重要項目について

問. 普天間飛行場跡地利用のまちづくりを考える上で、最も重要だと思うことを、次の中から一つお答えください。

- ①地下水や既存樹林の保存など、現存する水と緑を活かしたまちづくり
- ②文化財の保全や並松街道の再生など、宜野湾の歴史が見えるまちづくり
- ③産業等の創出など、新たな沖縄振興につながるまちづくり
- ④県内外から人が集まる、交流拠点となるまちづくり
- ⑤中部縦貫道路・宜野湾横断道路や鉄軌道等の導入など、
交通に便利なまちづくり
- ⑥県内外の避難所としての機能や物資受入れの機能を有するなど、
広域防災機能をはたすまちづくり
- ⑦沖縄戦や土地接収の歴史、米軍基地の存在を伝え、
平和を尊ぶ心を醸成し、国際交流による平和協力を推進するまちづくり
- ⑧その他

■重要項目についての単純集計 回答数=1204

回答内容	回答数	構成比
現存する水と緑を活かしたまちづくり	236	19.6%
宜野湾の歴史が見えるまちづくり	142	11.8%
新たな沖縄振興につながるまちづくり	288	23.9%
交流拠点となるまちづくり	91	7.6%
交通に便利なまちづくり	312	25.9%
広域防災機能をはたすまちづくり	16	1.3%
平和を尊ぶ心を醸成し、国際交流による平和協力を推進するまちづくり	61	5.1%
その他	47	3.9%
無回答	11	0.9%
計	1204	100.0%



【集計結果】

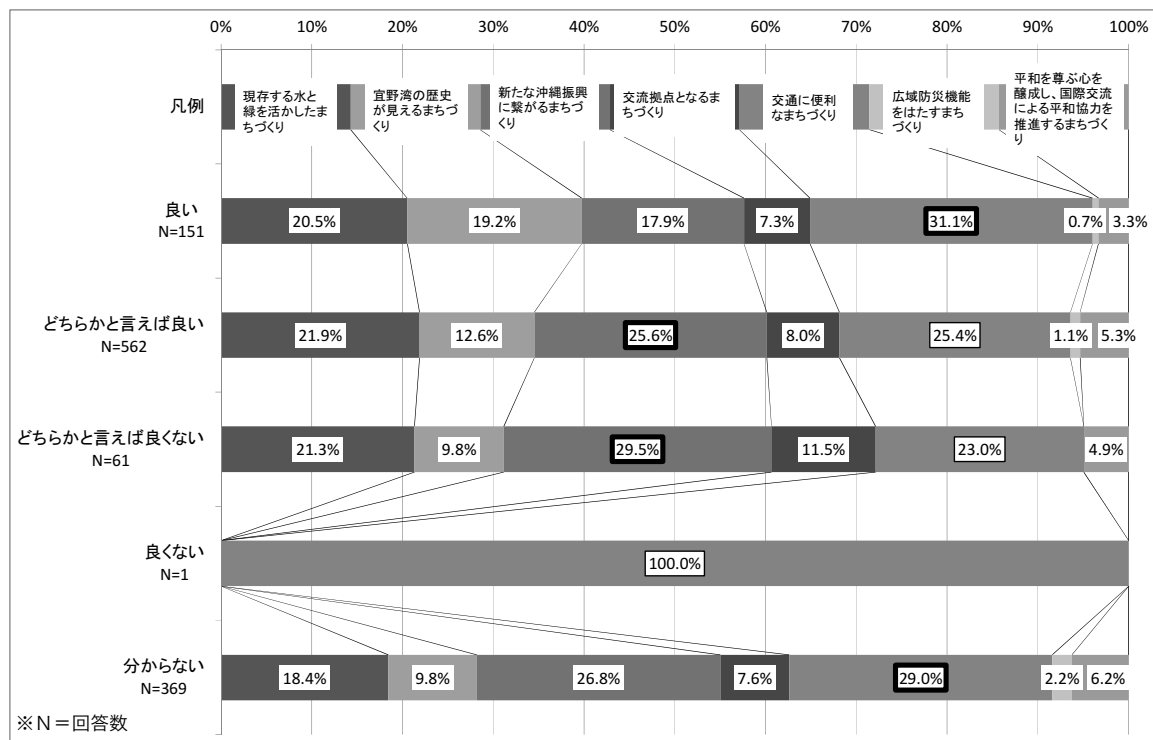
- ・「交通に便利なまちづくり」(25.9%) が最も多く、次いで「新たな沖縄振興につながるまちづくり」(23.9%)、「現存する水と緑を活かしたまちづくり」(19.6%) であった。

【考察】

- ・市の中心に普天間飛行場がある事で回り道をしないと目的地まで辿り着けない、渋滞が発生するなど現状の交通事情に不便さを感じている方が多く、返還後は交通問題の解消を望んでいると考えられる。また、「新たな沖縄振興」については、産業発展による経済活性化や宜野湾市が更に賑わいのあるまちになる事、また土地活用の一環として「貸した

い」(自分で貸したい/共同で貸したい)と望んでいる事などが考えられる。

■配置方針図の印象別に見た、まちづくりを考える上での重要項目



※その他、無回答は除外

【集計結果】

- 配置方針図について「良い」(N=151)「良くない」(N=1)「分からない」(N=369)と答えた方は、普天間飛行場跡地のまちづくりについて「交通に便利なまちづくり」が最も重要と答えた割合が多かった。また、「どちらかと言えば良い」(N=562)「どちらかと言えば良くない」(N=61)と答えた方は、「新たな沖縄振興に繋がるまちづくり」が最も重要と答えた割合が多かった。
- ※ N = 回答数

【考察】

- 配置方針図の印象にかかわらず、交通利便性の向上・新たな沖縄振興を望む方の割合が多いものの、「現存する水と緑を活かしたまちづくり」が最も重要と答えた方は、「良くない」を除くすべての項目で約 20%であり、自然環境に配慮したまちづくりの必要性も窺えた。
- 「歴史」「交流拠点」についても重要であると考えている方が各項目毎（「良くない」を除く）で一定の割合(約 10%)を占めているが、「広域防災機能」「平和協力」については 10%未満であり、内容の分かりづらさや十分に周知されていない事などが推察される。

③土地活用意向について

問. あなたはお持ちの軍用地（普天間飛行場）を今後どのように使いたいですか。該当する土地の使い方の、土地活用を行う面積の割合について、○をつけてお答えください。

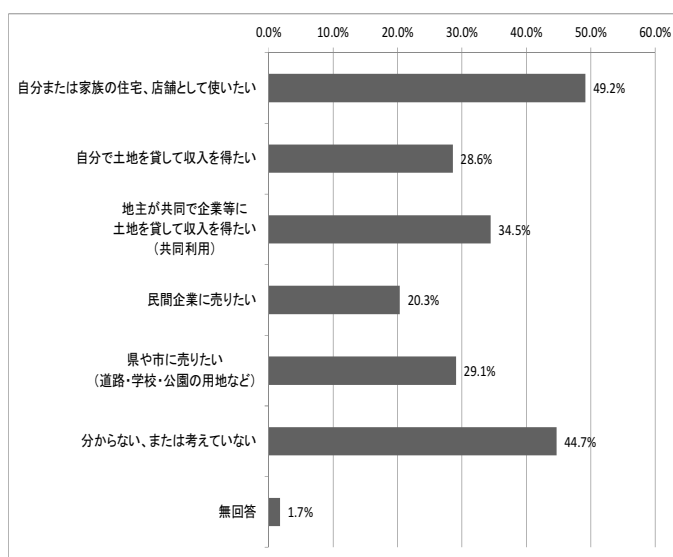
（複数回答可）

- ①自分または家族の住宅、店舗として使いたい ②自分で土地を貸して収入を得たい
 ③地主が共同で企業等に土地を貸して収入を得たい（共同利用）
 ④民間企業に売りたい ⑤県や市に売りたい（道路・学校・公園の用地など）
 ⑥分からない、または考えていない

面積の割合：全部、3分の2、半分、3分の1以下、決めていない

■土地活用意向の単純集計 回答数＝2505

回答内容	回答数	構成比
自分または家族の住宅、店舗として使いたい	592	49.2%
自分で土地を貸して収入を得たい	344	28.6%
地主が共同で企業等に土地を貸して収入を得たい（共同利用）	415	34.5%
民間企業に売りたい	245	20.3%
県や市に売りたい（道路・学校・公園の用地など）	350	29.1%
分からない、または考えていない	538	44.7%
無回答	21	1.7%
計	2505	



※複数回答のため、回答者 1,204 名に対し回答数 2,505 となっている。

※構成比＝回答数／回答者数

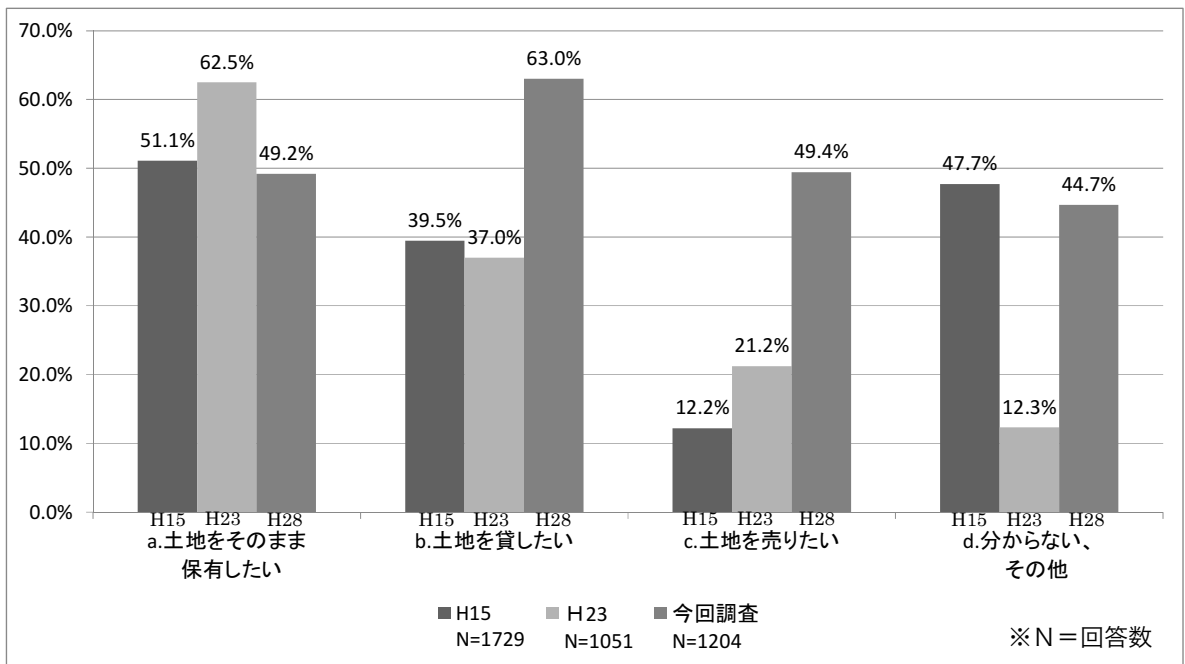
【集計結果】

- ・「自分または家族の住宅、店舗として使いたい」（49.2%）の回答が最も多く、次いで「分からない、または考えていない」（44.7%）、「地主が共同で企業等に土地を貸して収入を得たい」（34.5%）であった。

【考察】

- ・この設問は所有面積に対する活用したい面積割合も合わせて伺っているが、土地の活用方法のみに着目すると、普天間飛行場返還後に自分または家族のために住宅（店舗）を建てて生活したいと望む方が多い一方で、返還時期や所有する土地の現状などが見えない中で考えを保留する方も多い事から、返還が間近になり土地活用に関する情報が増えてきたタイミングで、活用方法を決定していくものと推察される。

■調査時期別に見た土地活用意向の推移



注) 調査時期により選択肢の表現方法が若干異なるため、下表のように H23 年度時点アンケートの表現方法に統一し集計を行った。

凡例 (H23 アンケートと同一表記)	H15 アンケートに おける表記	今回のアンケートに おける表記
a.土地をそのまま保有したい	自己住宅、自己店舗、自己農地	自分または家族の住宅、店舗として使用
b.土地を貸したい	賃貸住宅、商業ビル、土地賃貸	土地を貸して収入を得る、共同利用
c.土地を売りたい	土地売却	民間企業への売却、県や市に売却

【集計結果】

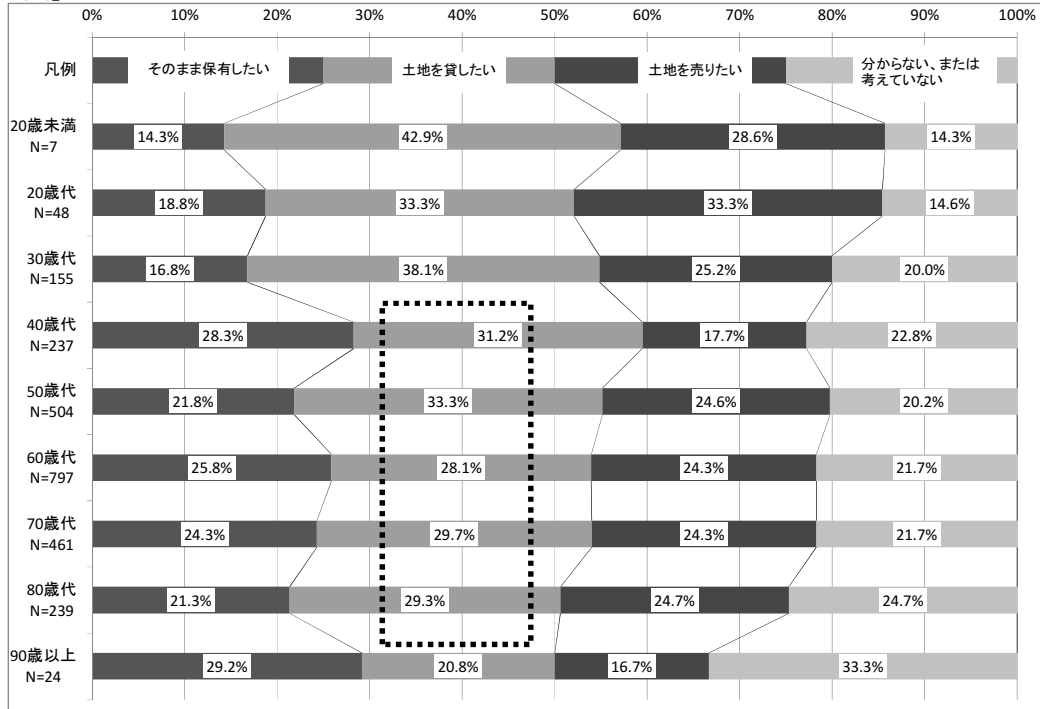
- ・「土地を貸したい」「土地を売りたい」「分からない、その他」意向は、平成 23 年度時点と比べ増加している。
- ・「土地をそのまま保有したい」意向は、平成 15 年度、平成 23 年度時点よりも少なかった。

【考察】

- ・「貸したい」「売りたい」意向が増えた理由として、自身の土地（資産）を運用し、収入（収益）を得たいという考えが広がってきた事などが考えられる。また「分からない」意向が増えている事について、返還時期の不透明さが要因の一つと推察される。

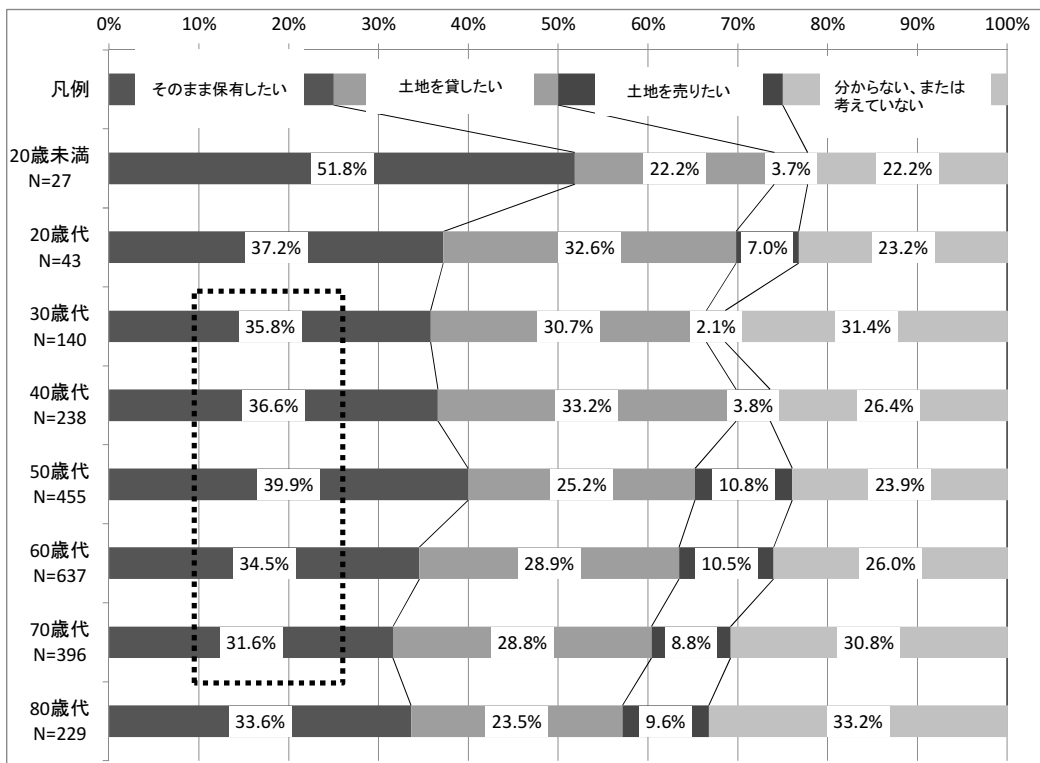
■ 調査時期別に見た年齢別土地活用意向の推移

【今回】



※ N = 回答数

【平成 15 年度調査時点】



※ N = 回答数

【考察】

- ・ 今回のアンケート調査では、40歳代から80歳代で全回答数の9割超を占める。そのため、平成15年度調査時点における30歳代から70歳代の世代がほぼスライドして今回

の40歳代から80歳代になっているものと想定し、平成15年度調査時点と今回の年齢別土地活用意向の推移を見てみると、「土地をそのまま保有したい」から「土地を貸したい」に意向が変化している事が分かる。

- ・これに関しては、資産運用の視点や返還時期の不透明さなどから土地活用に対する考え方が変わってきているものと推察される。今後も定期的な調査が必要と考える。

注) グラフ及び集計結果の文面における表現について

土地を貸したい = 「自分で土地を貸して収入を得たい」 + 「地主が共同で企業等に土地を貸して収入を得たい」
土地を売りたい = 「民間企業に売りたい」 + 「県や市に売りたい」
として取り扱っている。

【アンケート総括】

アンケートの全体回収率は30.3%（うち市内回収率では27.8%）という状況であり、配布数の増や質問・回答がまだ複雑と感じられた事などから、過去（平成15年度：70%、平成23年度：33.6%）と比較して低かったと考えられる。

また、現時点で普天間飛行場の返還時期が明確になっていない事もあり、「まだ先の話」という意識を地権者が持っている事も要因の1つとして考えられる。

①の「全体計画の中間とりまとめ配置方針図について」では、肯定的な意見が約6割を占めているが、「分からない」という回答も3割超あった。地権者としては、大まかな配置方針では判断しづらく、自身の土地がどうなるか分からない事や跡地利用計画がより具体化された段階で判断する傾向にある事から、跡地利用計画の検討を進めながらより具体的なイメージや考え方を地権者へ提供できるよう取り組んでいく必要がある。

②の「将来のまちづくりを考える上での重要項目について」では、「交通に便利なまちづくり」が最も多い結果であり、現状の交通事情に不便さを感じている方が多く、返還後は交通問題の解消を望んでいると考えられる。今後の跡地利用で、鉄軌道を始めとする新たな公共交通体系及び広域幹線道路の整備等により慢性的な交通渋滞の解消が期待される所である。

調査時期別の土地活用意向としては、全体的に「土地を貸したい」、「土地を売りたい」の割合が増加している傾向にある事から、資産活用し、収入を得たいという意識が過去と比較して高まっていると考えられる。

今回のアンケートでは、現時点における地権者の大まかな土地活用意向と、跡地利用計画の検討内容に対する意見を調査したが、今後も引き続き地権者の土地活用意向に関するアンケートを継続して実施し、必要な部分は跡地利用計画に反映していくなど、より良い跡地利用計画を地権者と共に作り上げていくべく取組みを進めていく必要がある。

2-4. 「先進地視察」の成果と課題

取組み方針①：若手の会及び NB ミーティング合同での勉強会や先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化と議論の深化。

(1) 先進地視察会

【取組みのポイント】

普天間飛行場の跡地利用に向けて、若手の会と NB ミーティングにおけるまちづくりの先進情報の収集・蓄積及び議論の深化を図る事や両組織の交流により、地域連携の仕組みづくりに資する事を目的として先進地視察会を実施する。

今年度は、防災・減災のまちづくりの視点を学び、(仮称) 普天間公園の整備の考え方を今後学んでいくにあたってのヒントを習得する事、また、まちの価値を高める取組みのヒントを習得する事を目的として、「防災のまちづくり」「エリアマネジメントによるまちの魅力づくり」をテーマとして実施した。

また、視察会の中で、若手の会と NB ミーティングの合同勉強会も実施し、両組織間の知識の習得及び今後の議論の深化を図る。

【概要】

●先進地視察会

○開催日時：平成 28 年 11 月 24 日 (木) ～11 月 26 日 (土)

○視察場所及び視察テーマ

①宮城県石巻市内

テーマ「防災のまちづくり」

②仙台駅東エリアマネジメント協議会 (宮城県仙台市)

テーマ「エリアマネジメントによるまちの魅力づくり」

○参加者：12 名 (若手の会 9 名、NB ミーティング 2 名、地主会事務局 1 名)

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●防災まちづくりの視点と防災に対する市民の意識の変化を学ぶ事ができた。

- ・防災のまちづくりを進めていく上での視点や留意すべき事項、また、地域住民との意向のすり合わせの重要性等について学ぶ事ができた。
- ・東日本大震災前後の、市民 (地域住民) のまちづくりに対する意識の変化を学ぶ事ができた。

●まちの魅力づくりのための取組み方についてヒントを得る事ができた。

- ・実際にまちを歩き説明を受ける事で、産官学民が協働してまちの魅力を高めていく取組み方についてヒントを得る事ができた。

【今後の課題】

●防災まちづくり、また、まちの魅力づくりのための取組み方について、より深い検討が今後必要である。

- ・今回視察で学んだ防災まちづくりの視点を、跡地利用計画にどう反映する事ができるか、現在の跡地利用計画策定段階における防災の考え方を学んだ上で、若手の会及びNBミーティングの中で検討を深めていく事が今後必要である。
- ・地権者だけではなく各種利害関係者が協働してまちの魅力づくりに取り組んでいくにあたっては、まちづくりの序盤から魅力づくりの検討を進めていく事が望ましいが、そのための具体的な進め方や役割分担等について、より深く検討を進めていく事が今後必要である。



写真：石巻市佐須地区(1日目)



写真：エリアマネジメントの説明(2日目)



写真：仙台市内まちあるきのようす①(2日目)



写真：仙台市内まちあるきのようす②(2日目)

(2) 若手の会・NB ミーティング合同勉強会

【取組みのポイント】

若手の会とNB ミーティングは、地権者・市民の検討組織としてそれぞれ跡地利用等に関する検討を行っている。そのため、さらなる組織間の連携強化や、立場が異なる中での意見をそれぞれの検討に活かす事を目的として、若手の会・NB ミーティングの合同勉強会を先進地視察会の中で開催する。

【概要】

●若手の会・NB ミーティング合同勉強会

○開催日時：平成28年11月25日（金）16：30～18：00

○開催場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台東口会議室

○内 容：①これからのエリアマネジメントのあり方
②防災のまちづくり

○講 師：増田 聡（東北大学教授）

○参加者：12名（若手の会9名、NB ミーティング2名、地主会事務局1名）

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●現在のエリアマネジメントの動向やあり方に関する知識を習得できた。

・全国のエリアマネジメントの動向、エリアマネジメントに対する時代の要請事項とその要素、社会的意義などについて講義を受け、基礎的な知識の習得を図る事ができた。

●東日本大震災の事例を踏まえ、防災まちづくりを進めていくにあたっての課題や留意事項等を知識として習得できた。

・東日本大震災の被災状況から、震災前における各種計画の問題点や地域住民の地域防災に関する意識の変化など事例を踏まえ、防災まちづくりに関する課題や留意事項等を習得できた。

・宮城県内で広域防災拠点として現在検討が進められている地域の課題等を踏まえ、広域防災拠点の位置づけを行うにあたっての留意事項等について基礎的な知識の習得を図る事ができた。

【今後の課題】

・合同勉強会で習得した知識をもとに、現在の跡地利用計画策定に向けた取組みを踏まえた上で、防災まちづくりの視点やまちの魅力づくりを跡地利用計画にどう活かしていくか検討を進めていく必要がある。



写真：合同勉強会のようす①



写真：合同勉強会のようす②

2-5. 「懇話会の開催」の成果と課題

取組み方針①：合意形成活動全体についての評価・検証を行う場の継続。

取組み方針②：合意形成活動の方向性等について継続した議論を実施。

取組み方針③：若手の会、NB ミーティング両組織が活動を進めていく中での課題等について検討し情報共有を図ると共に、各々の組織にフィードバックさせる事により、着実な合意形成活動に繋げていく。

(1) 懇話会の開催

【取組みのポイント】

跡地利用に向けた合意形成活動は、長期的な視点で継続して議論を深めていく必要があるため、「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」にて本業務の進捗状況の報告や活動成果の検証等を行う。

今年度は平成 27 年度に引き続き、アンケート調査の設問内容や回収率向上のための工夫等について検討を行った。

また、若手の会、NB ミーティング両組織の活動を進めていく中で現在生じている課題等に対する検討を行い、各々の組織にフィードバックさせて議論の深化を図るなど、組織の課題解決に向けた取組みを実施して、今後の着実な合意形成活動に繋げていく。

【概要】

回数	開催日時	議題
第1回	平成28年7月25日(月) 17:30~19:30	①地権者の土地活用意向調査について
第2回	平成28年8月31日(水) 17:30~19:30	①地権者の土地活用意向調査について
第3回	平成28年12月5日(月) 17:30~19:30	①若手の会・NB ミーティングの抱える課題について
第4回	平成29年3月8日(水) 17:30~19:30	①NB ミーティングの抱える課題について（フィードバック） ②若手の会の抱える課題について

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●アンケート調査票回収率向上のための検討を行った。

・若手の会での検討結果も踏まえながら、昨年度に引き続きアンケート調査回収率向上のための検討を行った。

●若手の会、NB ミーティング両組織の抱える課題解決に向け、一定の方向性を示す事ができた。

・会員増に向けた取組み方策や会のあり方等、両組織の抱える課題について、懇話会メンバー間での情報の共有と課題解決に向けた検討を行う事ができた。また、その結果を各組織に持ち帰って再度両組織の中で検討する事により、議論の深化を図ると共に課題解決に向けた一定の方向性を見出す事ができた。

【今後の課題】

●合意形成活動に係る継続した議論を実施していく必要がある。

・今年度は若手の会とNB ミーティングの評価・検証を行ったが、今後は地権者全体、市民全体の合意形成に関する活動の評価・検証を実施する場面が出てくる事が考えられる。そのため、今後も継続して懇話会を開催し、合意形成を進めていく上での方向性等についての議論を進めていく必要がある。

2-6. 今年度の成果と今後の課題

平成 27 年度調査で挙げられていた今後の課題と方向性について、本調査における成果と引き続き検討を要する事項を以下に再整理する。

項目 (平成 27 年度調査)		平成 27 年度調査で挙げられていた課題・方向性	本調査における成果	今後も引き続き検討を要する事項	
地権者に係る事項	若手の会	会の活動	・組織・体制の見直し、強化の検討	・現在抱えている課題の解決に向けて取り組む事ができた	・組織体制、組織拡大のための取組み方策について継続して検討する必要がある
		・地主会との連携方策	—	・地主会との連携をより強化していく必要がある	
		・跡地利用の理想像検討	—	・引き続き検討が必要である	
		—	・地権者側の立場で、アンケート調査回収率向上のための検討を行った	—	
		—	・先進地視察会に参加し、防災まちづくりの視点と防災に対する市民の意識の変化を学ぶ事ができた ・まちの魅力づくりのための取組み方についてヒントを得る事ができた	・防災まちづくり、また、まちの魅力づくりのための取組み方について、より深い検討が今後必要である	
	—	・若手の会、NB ミーティング合同勉強会を開催し、現在のエリアマネジメントの動向やあり方に関する知識を習得できた ・東日本大震災の事例を踏まえ、防災まちづくりを進めていくにあたっての課題や留意事項等を知識として習得できた	・習得した知識をもとに、現在の跡地利用計画の策定に向けた取組みを踏まえた上で、防災まちづくりの視点やまちの魅力づくりを跡地利用計画にどう活かしていくか検討を進めていく必要がある		
	地主会役員との意見交換会	・継続した意見交換会の実施	—	・地主会と調整しながら実施する必要がある	
	一般地権者	字別意見交換会	・意見を出しやすい雰囲気づくり、集まりやすい会場選定と周知の工夫、より多くの地権者が参加するための工夫	・跡地利用計画に関する内容等の情報を発信すると共に、地権者と意見交換を行う事ができた	・より多くの地権者が参加しやすい雰囲気づくりを継続して検討する必要がある
		—	—	・地主会と若手の会との連携強化を図る事ができた	—
	市民に係る事項	NB ミーティング	会の活動	・卓上の議論のみではなく定例会内容の幅を広げ、市民の興味関心を促す	・「市民の声」の収集及び集約を図る事ができた
・イベント参加者に対する会の周知や新規メンバー獲得に向けた積極的なPR、パンフレットを活用した活動周知、関心と新規会員の獲得			・企画やまち未来だよりで広報を行うと共に、会員が自主的にNB ミーティングの周知活動を行った	・継続して定例会参加者を増やし、議論の活性化を図っていく取組みが必要である ・イベントの継続的な実施に向けた取組みを継続して行う必要がある	
・NB ミーティングとしての跡地利用の考えをまとめ、市民に伝わりやすいパンフレットへ適宜更新を行う			—	・まとまった段階で更新を行う	
—			・活動方針の共通認識を図る事ができた	・組織の基礎固めを進めていく必要がある	
—			・先進地視察会に参加し、防災まちづくりの視点と防災に対する市民の意識の変化を学ぶ事ができた ・まちの魅力づくりのための取組み方についてヒントを得る事ができた	・防災まちづくり、また、まちの魅力づくりのための取組み方について、より深い検討が今後必要である	
—			・若手の会、NB ミーティング合同勉強会を開催し、現在のエリアマネジメントの動向やあり方に関する知識を習得できた ・東日本大震災の事例を踏まえ、防災まちづくりを進めていくにあたっての課題や留意事項等を知識として習得できた	・習得した知識をもとに、現在の跡地利用計画の策定に向けた取組みを踏まえた上で、防災まちづくりの視点やまちの魅力づくりを跡地利用計画にどう活かしていくか検討を進めていく必要がある	
—			—	—	

項目（平成 27 年度調査）		平成 27 年度調査で挙げられていた課題・方向性	本調査における成果	今後も引き続き検討を要する事項
市民に係る事項	一般市民	世代交流ディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> 市民の跡地利用計画に対する啓発に繋がった 市民参加型によるまちづくり検討の土台作りに繋がった NB ミーティングの活動に直結する成果に結びついた 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な実施体制の検討が必要である
		若い世代間の意見交換会		
		<ul style="list-style-type: none"> 継続した取組み 最終的な学生意見のとりまとめ 		
		<ul style="list-style-type: none"> 一般参加者を増やし意見を聞くため、大学と連携して周知や講義と合わせての参加を検討 	—	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携方策について引き続き検討が必要である
情報発信	ふるさとの発行		<ul style="list-style-type: none"> 現時点における合意形成活動の取組み情報を提供できた 	<ul style="list-style-type: none"> 時期を捉えた的確な情報発信を継続して行う 見易さ及び分かり易さの工夫など、継続して検討していく必要がある
	<ul style="list-style-type: none"> 時期を捉えた的確な情報発信を継続して行う 分かりやすさの工夫、親しみやすさ等含めて継続して検討 			
	まち未来だよりの発行		<ul style="list-style-type: none"> 跡地利用に向けた取組みに関する情報を提供できた 視覚的な見やすさの向上と、より広範囲への情報発信が可能となった 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して発行していく必要がある 情報誌を通じた各種活動の開催案内や活動結果報告等を行い、市民の参加、協力を促していく事が求められる
	ホームページ更新		<ul style="list-style-type: none"> 幅広い情報提供に繋がった 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施する必要がある 分かりやすさを重視した見せ方の工夫等について今後検討が必要である
評価及び検証	懇話会の開催		<ul style="list-style-type: none"> 若手の会、NB ミーティング両組織の抱える課題解決に向け、一定の方向性を示す事ができた 	<ul style="list-style-type: none"> 合意形成活動に係る継続した議論を実施していく必要がある
	—		<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査票回収率向上のための検討を行った 	—
	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に（仮）ゆめ会議設立に向けた取組みを進める 		—	<ul style="list-style-type: none"> 若手の会、NB ミーティング両組織の成長具合と、跡地利用計画策定期間を鑑みながら、しかるべき時期に実施する

次年度以降は、上記記載の今後も引き続き検討を要する事項についての対応方策も踏まえて検討を進めていく必要がある。

【次年度以降の活動内容（案）】

前述した今後の課題の解決に向け、「地権者」、「市民」、「情報発信」、「評価及び検証の場」のそれぞれに対して、下記の考え方に従って次年度以降の合意形成活動を進めていく事が望ましいと考える。

①地権者に係る取組み

一般地権者に対する情報提供及び直接的な対話の場、若手の会の考えの発表の場として、字別意見交換会を継続して実施し、開催にあたっては「参加しやすい雰囲気づくり」を重視し、より多くの地権者の参加を促していく。

若手の会に関しては、地主会役員との意見交換会や会の組織体制及び拡大のための取組み方策等について検討を進めていく。また、地主会未加入者への対応としても、後述するふるさとの発行やホームページ等、情報を継続して発信する必要がある。

活動内容（案）

- ・字別意見交換会の開催
- ・若手の会定例会活動支援

②市民に係る取組み

NB ミーティングが主体となり、普天間飛行場返還後の跡地利用に繋がる市民の声を集めるイベントを実施し、市民の跡地利用に対する意向醸成や情報発信を行う。

また、NB ミーティングの活動周知と会員加入の呼びかけを合わせた、地域団体向け出前PRの内容を現在検討している事から、その実施に向けた取組みを進め、会員の獲得に繋げていく。

活動内容（案）

- ・跡地利用のまちづくりに繋がる市民の声集めイベント開催
（過去と未来の語り場、NBM まちづくり分科会の継続を想定）
- ・地域団体向け出前PRの実施
- ・NB ミーティング定例会活動支援

③情報発信に係る取組み

跡地利用計画及び意向醸成活動に関する情報を継続して発信し続け、地主会未加入者や市民等に対し広く情報提供を行う。その際、跡地利用計画の進捗状況等を鑑みて適切な時期に発行していく事に留意する。

活動内容（案）

- ・地権者支援情報誌「ふるさと」の発行
- ・まち未来だよりの発行
- ・宜野湾市ホームページの更新

④評価及び検証の場に係る取組み

今後も引き続き合意形成活動に係る継続した議論を進めていく事とする。

議題及び進め方については、若手の会及びNBミーティングの抱える課題に対して意見交換を進めていくと共に、跡地利用計画の策定状況に応じて懇話会メンバーを随時増員させるなど、柔軟な対応を行うものとする。合わせて、返還後の事業化検討段階に向けて、懇話会メンバーの知識の底上げを図るために、土地区画整理事業や土地活用方法など、まちづくり手法の内容に関する勉強会を懇話会メンバーで開催する事も望ましい。

活動内容（案）

- ・懇話会の開催

⑤先進地視察会の実施

上記①～④に加え、地権者側の組織である若手の会、市民側の組織であるNBミーティング両組織に対し、まちづくり先進情報の収集、蓄積並びに議論の深化を図ると共に組織間の連携強化を図るため、継続して先進地視察会を実施する。

若手の会に関しては今年度も新メンバーが参加している事からも、若い世代及び新規会員を中心として視察メンバーを構成するよう留意する事が望ましい。また、過去の視察会の知識を事前に学習した上で実施し、視察会終了後は跡地利用計画にどう活かせるかを考えて両組織でフィードバックを行う事により、より効果的な知識習得に繋げていくものとする。

合わせて、可能ならば視察会の中で合同勉強会を開催する事も視野に入れて視察テーマや候補地を検討する事が望ましい。

活動内容（案）

- ・先進地視察会の実施

3. 各種合意形成活動の取組み概要

3-1. 若手の会、地権者への取組み

(1) 「若手の会」の活動支援

1) 取組みのポイント

アンケート調査の回収率を上げるための工夫や設問内容等について、地権者の子息等で構成される若手の会が、地権者の立場に立って検討を行う。

また、今後も若手の会の活性化を図っていくため、会としてどのような課題を抱えているか抽出した上で懇話会に投げかけるなど、今後の組織体制について検討を徐々に進めていく。

2) 主な取組み

【取組み成果】

①地権者の立場で、アンケート調査回収率向上のための検討を行った。

- ・アンケート調査を実施するにあたって、どうすれば回収率が向上できるか、どういう設問ならば答えやすいか等、地権者の立場で様々な検討を行い、設問内容等に反映した。

②現在抱えている課題の解決に向けて取り組む事ができた。

- ・懇話会において、現時点で若手の会が抱える課題について話し合い、挙げた意見を若手の会に持ち帰る事により、メンバー間で課題を把握し、解決に向けて取り組む事ができた。

3) 取組みスケジュール

①定例会

No	開催日	主な活動内容
1	4月12日	・平成27年度の振り返りと今年度の活動について
2	5月10日	・若手の会が考える跡地利用の理想像
3※	6月14日	・今年度の活動内容 ・年間スケジュール
4※	7月12日	・今年度のアウトプットと字別意見交換会における発表テーマ
5	8月9日	・地権者アンケートの見せ方など ・字別意見交換会における発表テーマ
6※	9月13日	・先進地視察会
7	10月11日	・先進地視察会 ・若手の会が直面している課題
8※	11月8日	・先進地視察会 ・字別意見交換会のテーマ
9	12月13日	・先進地視察会の報告 ・字別意見交換会のテーマ及び内容
10※	1月10日	・字別意見交換会の報告内容
11	2月14日	・字別意見交換会の報告内容
12※	3月14日	・若手の会の抱える課題 ・今年度の振り返りと4月以降の取組み

※は、本業務内で支援を行った定例会

②自主会

No	開催日	場 所	主な活動内容
1	4月21日(木)	愛知県公民館	・若手の会 組織体制 ・今年度 自主活動
2	5月24日(火)	神山郷友会館	・若手の会の新体制の在り方及びその実現に向けた取組み
3	6月18日(土)	那覇市壺屋周辺	・那覇市壺屋焼物博物館と周辺のまち並み視察会
4	8月2日(火)	神山郷友会館	・地権者アンケート
5	11月17日(木)	浦添市役所	・チームまきほ21との交流会
6	1月24日(火)	宜野湾バイサイド情報センター2階	・那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会との意見交換会



写真：定例会のようす①



写真：定例会のようす②



写真：那覇市壺屋焼物博物館と周辺のまち並み
視察会のようす①



写真：那覇市壺屋焼物博物館と周辺のまち並み
視察会のようす②



写真：那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会
との意見交換会のようす①



写真：那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会
との意見交換会のようす②

(2) 字別意見交換会の開催支援

1) 取組みのポイント

普天間飛行場の跡地利用に関し、行政からの情報発信だけでなく、参加した地権者の意見を引き出し、関心を高める取組みの一環として、これまでの直接的な対話の場であった「地権者懇談会」を平成 27 年度から「字別意見交換会」に変え実施してきた。

今年度は、跡地利用計画策定に向けた進捗状況の報告、アンケート調査の結果報告及び若手の会の今年度の活動報告を行う事により、跡地利用計画に対する興味及び若手の会の活動に対する地権者の期待を促していく。

2) 実施概要

○開催日：平成 29 年 2 月 15 日（水）、16 日（木）、20 日（月）、22 日（水）、26 日（日）

○内 容：①普天間飛行場跡地利用計画の策定状況について

②アンケート調査結果について

③普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告

④質疑応答、意見交換

表：「字別意見交換会」の開催日時、会場、対象地区、参加者数

開催日時	会 場	対象地区	参加者数
平成 29 年 2 月 15 日（水） 19：00～20：30	大山公民館	大山、伊佐、真志喜、大謝名	16 名 (5 名)
平成 29 年 2 月 16 日（木） 19：00～20：30	宜野湾区公民館	宜野湾、佐真下	20 名 (3 名)
平成 29 年 2 月 20 日（月） 19：00～20：30	喜友名公民館 2 階	新城、喜友名	20 名 (4 名)
平成 29 年 2 月 22 日（水） 19：00～20：30	宜野湾市社会福祉センター	野嵩、中原、赤道、上原、神山	22 名 (7 名)
平成 29 年 2 月 26 日（日） 14：00～15：30	宜野湾市農協会館 2 階 蘭の間	全地区	44 名 (5 名)
合計			122 名 (24 名)

※（参加者数について）上段：参加者総数

下段：参加者総数の内、若手の会からの参加者



写真：字別意見交換会のようす①



写真：字別意見交換会のようす②

3) 主な質問と回答

① 1日目

- 開催日時：平成 29 年 2 月 15 日（水） 19：00～20：30
- 開催場所：大山区公民館
- 出席者数： 16 名（若手の会 5 名）

質問・意見	森の川で高濃度のフッ化水素が出たという話であるが、環境調査を希望する。
回答	フッ化水素についてタイモへの影響を調査した所、影響はないとの事である。環境調査は、返還の7か月前からしか立ち入りできない。これからも立ち入りできるよう要望していく。
質問・意見	配置方針図の案としては良いと思うが、那覇軍港移設の話が出ているため国道 58 号が渋滞すると思うので、道路をもう 1 本、大山から東に向かう道路を整備して欲しい。
回答	現在は主要な道路のみを記載しているため、細かな道路については、今後詰めていく事になる。
質問・意見	減歩率が増えないようにして頂きたい。

② 2日目

- 開催日時：平成 29 年 2 月 16 日（木） 19：00～20：30
- 開催場所：宜野湾区公民館
- 出席者数： 20 名（若手の会 3 名）

質問・意見	子や孫に残せる土地がどの程度あるのか知りたい。
回答	減歩の話と思うが、減歩率はまだ算出していない。最近の土地区画整理事業の事例では、30～35%の範囲が多い。
質問・意見	減歩率は一律なのか、地勢など地理的な影響を受けて変わるのか。
回答	仮に土地区画整理事業を実施する場合、確かに減歩が発生する。減歩率は土地の増進の程度により決まるので、全員一律という訳ではない。 (※減歩で土地の面積は減るが、減歩された土地は新しくまちをつくるのに必要となる道路・公園等の用地として活用され、まち自体の価値は全体的に上がる。また、減歩により土地所有者の所有する土地の総価額が変わる事はない。)
質問・意見	跡地利用計画がどこで決定されるのか教えて頂きたい。市で検討、決定している組織があるのか。

回 答 組織はある。跡地利用計画はパブリックコメント等も行い、地権者等の意見も踏まえながら庁議で決定する。また、有識者検討会議の中で、跡地利用計画の検討を進めている。

質問・意見 地権者の意向はアンケートで把握していく事になるのか。

回 答 地主会のご意見やアンケート調査結果等も踏まえて、把握していく事になる。

質問・意見 今回の回収率は約 30%という事であるが 30%で「地権者の意向」となるのか。

回 答 統計学上は信頼度があるという事になるが、しかしそれが全地主の皆様のご意向なのか、と言われれば当然そうではない。跡地利用計画を進めていく上では地主の皆様のご意向が必須となっていく。今以上に皆様のご意向を把握した上で、計画を検討していく必要があるものと考えている。今以上に皆様のご意向を把握した上で、計画を検討していく必要があるものと考えている。今後もアンケートを実施させて頂く事になると思うが、ご協力の程お願いしたい。

③ 3日目

- 開催日時：平成 29 年 2 月 20 日（月） 19：00～20：30
- 開催場所：喜友名公民館 2 階
- 出席者数： 20 名（若手の会 4 名）

質問・意見 東日本大震災で、昔からある神社は全て津波に耐えたと伺っている。沖縄にも御嶽等様々なものがあると思うが、そういった文化財等の調査地図や資料を提供頂ければと思う。

回 答 過去は調査で飛行場内に立ち入り出来ていたが、現在立入困難な状況である。そのため文献等で調べているが、立ち入り調査が実施できるように引き続き要望していきたいと考えている。

④ 4日目

- 開催日時：平成 29 年 2 月 22 日（水） 19：00～20：30
- 開催場所：宜野湾市社会福祉センター
- 出席者数： 22 名（若手の会 7 名）

質問・意見 自身の所有地の位置が不明なため、アンケートに答えようがない。

回 答 まち未来課にお越し頂ければお伝えする事ができる。また、インターネット上でも検索できる。そして、アンケート裏面に飛行場の航空写真に字を記載した地図を掲載していたが、分かりづらかったかもしれない。

質問・意見	以前は説明会終了後、自身の所有地を確認できるような時間を設けていた。そういった工夫を次回行ってもよいのでは。
質問・意見	宜野湾横断道路について、見るたびに南に 500mずれているため、2 本くらい計画してはどうか。また、宜野湾市の都市計画の全体像が見えないため、市全体の都市計画と普天間飛行場跡地利用計画との関わりが分からない。
回答	縦断道路と横断道路は、国と県が整備を行う道路として記載している。細かな道路としては、市が整備を進めていく道路もある。市全体の都市計画については、普天間を目立たせるために現在周りの計画は記載していないが、見せ方について今後検討していきたいと思う。
質問・意見	中部縦貫道路など、確定している部分は早目に計画を固めて目に見えるようにして頂きたい。
回答	中部縦貫道路は、西普天間住宅地区跡地を通らない事が確定しており、現在国・県の方で見直す予定である。計画を早めに固めていくよう、今後とも取り組んで参りますのでご理解ご協力の程お願いしたい。

⑤5日目

- | |
|--------------------------------------|
| ○開催日時：平成 29 年 2 月 26 日（日）14：00～15：30 |
| ○開催場所：宜野湾市農協会館 2 階（蘭の間） |
| ○出席者数： 44 名（若手の会 5 名） |

質問・意見	調査の進捗と内容について教えて頂きたい。
回答	環境調査については、基地内への立ち入り調査が困難である。入れるよう調整していきたい。
質問・意見	配置方針図について、法的拘束力を持つのはいつか。また、その時期は。
回答	現在は計画に対する意見を集めている段階である。また、配置方針図について法的拘束力は発生しない。しかし、実際に事業の可能性として考えた場合、土地区画整理事業手法を活用する可能性が高く、その際には事業の認可など法的拘束力の話が出る。
質問・意見	若手の会の出した図が、最終的にガラリと変わった配置計画になる事はあるか。地権者の声が全く反映されない事もあり得るか。
回答	沖縄県と宜野湾市の調査の中で検討された配置方針図を基にして、若手の会は図を検討している。行政としてもぜひ、地権者の皆様から意見を頂き検討していきたいと思っている。

回 質 問 ・ 意 見	答 アンケート回収率の低下について、どういった理由があるか。 過去の実施時期はSACO合意に伴う関心が高かったが、今回の調査では関心が薄れてきている事が1つ考えられる。また、地権者の増加により配布する母数が大きくなった事が2点目に挙げられる。
----------------	---

(3) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行

1) 取組みのポイント

地権者に対して、跡地利用に関する行政側の情報や若手の会の活動等に関する情報の提供を目的として、地権者支援情報誌「ふるさと」の発行を行った。

なお、地主会未加入者も含めて、アンケート調査実施の周知及び結果報告、また、字別意見交換会の開催結果報告等を行った。

2) 情報発信の内容


回 数	発送時期	主な掲載内容
第 44 号	平成 28 年 9 月	<p>○告知事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査実施のお知らせ ・アンケート調査説明会のお知らせ ・アンケート調査の流れ（記入～返信まで） <p>○報告・紹介事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手の会の参加者募集のお知らせ ・若手の会の活動の知らせ ・普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオの周知 ・土地の先行取得事業の周知
第 45 号	平成 29 年 3 月	<p>○報告・紹介事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・字別意見交換会の概要報告 ・字別意見交換会の主な意見の紹介 ・先進地視察会の概要報告 ・若手の会の参加者募集のお知らせ ・軍用地の民間売買を行う際に必要な届出の面積要件変更の周知 ・土地先行取得事業の周知

若手の会の参加者を募集しています！

「若手の会」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた検討組織として活発に活動しており、毎月1回定期的に会合を開催しています。（毎月第2火曜日の19時30分より宜野湾市役所にて）地権者や地権者のご家族であればあなたでも「若手の会」のメンバーとなることが出来ます。本会の活動に興味・関心のある方は、宜野湾市基地政策部まち未来課までご連絡ください。

今年度の活動（実施済、予定）のお知らせ

今年度は、野外活動として「那覇市豊原地域の視察」を行い、沖縄の伝統工芸品「豊原焼」について学びながら、焼物という地域資源を活かしたまちづくりの実践例や手法、取り組み方や地域住民との課題について学びました。今後の予定としては、国内のまちづくり先進地視察会や字別意見交換会について航路の成果を発表いたします。



普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオが公開されています。

平成28年3月に沖縄県と宜野湾市が共同で普天間飛行場の跡地利用計画の検討状況をイメージ出来るプロモーションビデオを作成しました。跡地利用を実現した将来のまちのイメージを映像で掲載出来ます。

※動画共有サービスYouTube（沖縄県公式チャンネル）から閲覧することが可能です。ぜひ一度ご覧ください。（<http://www.youtube.com/watch?v=7A8TmYnYY>）

土地の先行取得事業（軍用地の買い取り）

宜野湾市と沖縄県は、普天間返還後の道路用地（県）、学校用地（市）を確保し跡地の新たなまちなみづくりに向けて、平成25年度より普天間飛行場跡地の軍用地の買い取りを実施しております。宜野湾市や沖縄県に土地を売却した場合、譲渡所得等については最高5,000万円までの特別控除を受けることができます。（国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります。）

【受付期間】
第3期受付期間 平成28年9月1日から10月31日
※上記期間以外でも、各地権者の事情に応じて可能な限り対応いたしますので、窓口までご相談ください。

【注意】
普天間飛行場・キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）内の200㎡以上の軍用地を個人や不動産業者など民間の方へ土地を売却する場合には、まち未来課への届出が必要です。届出をしないで土地を売却した場合、50万円以下の過料に処される可能性があります。

※詳細については、別紙の「軍用地（普天間飛行場）の買い取りについて」（再周知）をご覧ください。不明な点等については、下記発行元までお問合せください。

【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】
宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野島一丁目1番1号
電話 098-893-4401（直通）FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口（宜野湾市基地政策部まち未来課）でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る要望・ご意見を送る窓口としてお気軽にご利用ください。

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

ふるさと 9月 September

vol.44 2016 第三行 宜野湾市基地政策部まち未来課

お知らせ その1

今年度は、土地活用意向および普天間飛行場跡地利用計画に関するアンケート調査を実施いたします。

これまで地主の皆様にご回答いただいた土地活用意向の調査結果を踏まえ、現在の土地活用に関する意向を把握するとともに、沖縄県と宜野湾市が共同で行っている普天間飛行場跡地利用計画の検討内容に関するお考えを伺うことを目的としています。アンケート調査は下記の日程で実施いたします。

アンケート発送日・・・平成28年（2016年）9月30日（金）
アンケート回収期限・・・平成28年（2016年）10月31日（月）

また、アンケート集計結果については、今後、本情報誌「ふるさと」および平成29年2月に実施予定の字別意見交換会において公表予定です。

お知らせ その2

アンケート調査に関する説明会を開催いたします。

今年度のアンケート調査に合わせて、アンケートの書き方等について下記の日程で説明会を開催致します。説明会は同日とも同じ内容ですので、ご都合の良い日程にお気軽にご参加ください。

【日程表】

回	開催日	会場	時間
1	10月6日（木）	宜野湾市立中央公民館（市民会館）2階集会場	午後7時～午後8時
2	10月10日（月）	宜野湾マリン支援センター2階会議室	午後2時～午後3時

【地主会会長からメッセージ】
自分の大切な財産について、地権者個人の意思表示をする手段はアンケート調査以外にありません。「売りたい」、「貸したい」等の意向を示すことも地権者のまちづくりに対する大きな努力だと思います。


【若手の会からのメッセージ】
「貸したい」、「未定」の方々には共同利用の可能性が考えられるため、その可能性をアンケート調査で把握する事が出来ます。現時点で全ての地権者の皆さまが参加し、協力出来る事がアンケート調査です。地権者一人ひとりの意見を表す貴重な機会であるため、ご協力を若手の会からのお願い致します。

～ぜひ、みなさまの声を聞かせてください～

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.44（表面）

アンケート調査の流れ（資料受取り後の流れ）

- 封筒の中身を確認します。
自宅・事務所等に市役所から封書が届きます。
封書の中身はこちら
調査票 説明資料 回答ハガキ
お近くのポスト、郵便局などへ回答ハガキのみを投函する。
- 調査票と説明資料を見ながら、回答ハガキへ記入します。
ご自身の控え用として
返信用として
調査票の記入例を一読します。
説明資料を一読します。
実際にアンケート回答を行います。
切手を貼らずにそのまま投函（切手不要）



図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.44（中面）

「若手の会」の参加者を募集しています!

「若手の会」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた地権者の検討組織として活発に活動しており、毎月1回定期的に会合を開催しています。(毎月第2火曜日の午後7時30分より宜野湾市役所に於いて)地権者や地権者のご家族であればどなたでも「若手の会」のメンバーとなることができます。本会の活動に興味・関心のある方は、宜野湾市役所基地政策部まち未来課までご連絡下さい。

軍用地の民間売買を行う際に必要な届出の面積要件が変わります

平成29年4月1日より、普天間飛行場およびキャンプ瑞産製(西普天間住宅地区跡地)内の土地を民間(個人や不動産業者)に売却しようとするとき、面積の大小にかかわらず全ての土地に対して宜野湾市(まち未来課)へ「届出」が必要となります。

◆なぜ、届出制度が必要なのか

地方公共団体等が民間の取引に先立って優先的に交渉することによって、跡地利用に必要な公共用地(学校用地・道路用地など)を確保するためです。

◆手続きについて

民間(個人や不動産業者)に売却する前に、宜野湾市(まち未来課)へ土地有償譲渡届出書の提出が必要です。
※届出から最大6週間は民間への売却が制限されますので、早めの手続きをお願いします。

◆罰則規定

届出をしないで土地を売却した場合等は、50万円以下の過料に処される可能性があります。

平成29年度も普天間飛行場内土地の先行取得事業を実施します

宜野湾市と沖縄県は、普天間飛行場返還後のより良いまちづくりを進めることを目的に、学校用地(市)や道路用地(県)の確保のため、平成29年度も普天間飛行場内土地の買取りを実施します。市・県に売却した場合、譲渡所得等については最高5,000万円までの特別控除の対象となります。(国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります)

◆受付場所 まち未来課

◆ご準備いただくもの

- ①印鑑(認印でも可)
- ②本人確認書類(免許証等)
- ③土地賃借料算定調査及び土地明細書(最新のもの)

◆受付期間

第一期:4月3日(月)から6月30日(金)
第二期:7月3日(月)から8月31日(木)
第三期:9月1日(金)から10月31日(火)

※受付期間外でも、事情に応じて可能な限り対応いたしますので、まち未来課までご相談ください。



【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】

宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野島一丁目1番1号
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口(宜野湾市基地政策部まち未来課)でも提供しております。情報収集や跡地利用に関するさまざまな意見を活発な場としてお集まりください。



ふるさと

vol.45

3月 2017 March

宜野湾市基地政策部まち未来課

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

平成28年度 字別意見交換会を開催いたしました。

地主の皆様を対象といたしまして、昨年度に引き続き下記日程及び内容で「平成28年度 字別意見交換会」を開催し、延べ122名の方にご参加いただきました。字別意見交換会では、普天間飛行場跡地利用計画の策定状況のご報告、地権者アンケート結果のご報告とあわせ、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下、若手の会)」から会の活動紹介と今年度の活動概要について説明を行いました。その後、ご参加頂いた皆様と意見交換を行いました。

開催日	時間	会場
2/15(水)	午後7時~8時30分	大山公民館
2/16(木)	午後7時~8時30分	宜野湾区公民館
2/20(月)	午後7時~8時30分	喜友名公民館 2F
2/22(水)	午後7時~8時30分	宜野湾市社会福祉センター
2/26(日)	午後2時~3時30分	宜野湾市農協会館 2F(隣の欄)

◆字別意見交換会の内容

- (1) 普天間飛行場跡地利用計画の策定状況について
 - 1) 跡地利用計画の策定進捗状況
 - 2) プロモーションビデオの放映(平成27年度)
- (2) 地権者アンケート結果について
 - 1) アンケート結果報告
- (3) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告
 - 1) 若手の会の活動紹介と今年度の活動概要
- (4) 質疑応答、意見交換



【大山公民館(2/15開催)】



【農協会館(2/26開催)】

字別意見交換会では、ご参加頂いた皆様から様々なご意見を頂きました。今後も皆様への情報発信と意見交換の場を継続して取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。(ご参加頂いた皆様からのご意見ご質問の一部を裏面でご紹介いたします。)

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.45 (表面)

平成28年度 字別意見交換会でいただいた 主なご意見ご質問を紹介します。

【普天間飛行場跡地利用計画に関する事項】

- ・配置方針の案としては良いと思うが、軍港移設の話が出ているため国道58号が渋滞すると思うので、道路をもう1本、大山から東に向かう道路を整備してほしい。
回答) 現在は主要な道路のみを記載しているため、細かな道路については、今後詰めていく事になります。
- ・中部縦貫道路など、確定している部分は早目に計画を固めて目に見えるようにして頂きたい。
回答) 中部縦貫道路は、西普天間住宅地区跡地を通らない事が確定しており、現在国・県の方で見直し予定です。計画を早目に固めていくよう、今後も取り組んで参りますのでご理解ご協力の程お願いします。
- ・普天間飛行場の現地調査の進捗について教えて頂きたい。
回答) 現在、基地内への立ち入りか困難な状況です。立ち入りできるように、今後も継続して調整していきます。

【アンケート結果に関する事項】

- ・地権者の意向は、アンケートで把握していく事になるのか。
回答) 地主会のご意見やアンケート調査結果等も踏まえて、把握していく事になります。
- ・今回の回収率は30%という事であるが、30%で「地権者の意向」となるのか。
回答) 統計学上は信頼度があるという事になりますが、しかしそれが全地主の皆様のご意向なのか、と問われれば当然そうではありません。跡地利用計画を進めていく上では地主の皆様の意向が必須となっておりますので、今以上に皆様のご意向を把握した上で、計画を検討していく必要があるものと考えています。今後もアンケートを実施させて頂くことになるとは思いますが、ご協力の程お願いします。

【ご自身の土地に関する事項】

- ・減歩率は一律なのか、地勢など地理的な影響を受けて変わるのか。
回答) 仮に土地区画整理事業を実施する場合、確かに減歩が発生します。減歩率は土地の増進の程度により決まるので、全員一律という訳ではありません。
※減歩で土地の面積は減りますが、減歩された土地は新しくまちをつくるのに必要となる道路・公園等の用地として活用され、まち自体の価値は全体的に上がります。また、減歩により土地所有者の所有する土地の総価値は変わりません。

「字別意見交換会」は、今後も地主の皆様との意見交換の場として引き続き開催していければと考えております。今回御事情によりご参加頂けなかった方も、次回以降機会がございましたら、ぜひご参加下さいようお願い申し上げます。

先進地視察の概要についてご報告します。

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下、若手の会)」と「わたのまちベースミーティング(以下、NBミーティング)」は、まちづくりの先進情報の収集・蓄積と、跡地利用に関する議論の深化などを目的として、先進地視察を実施しました。今年度は、「防災のまちづくり」と「エリアマネジメントによるまちの魅力づくり」の2つをテーマとして、宮城県石巻市と宮城県仙台市を訪れました。

【実施日】

平成28年11月24日(木)~26日(土)

【視察テーマ及び視察先】

- ◆ 防災のまちづくり(宮城県石巻市)
- ◆ エリアマネジメントによるまちの魅力づくり(宮城県仙台市)



石巻市の復興現場のようす



仙台市内まちあるきのようす



エリアマネジメントの勉強会

- ◆ 防災のまちづくり
東日本大震災により甚大な被害を受けた石巻市の震災復興地区を訪ねました。そこでは、巨大な防潮堤だけではなく、道路を高く盛って津波の第2防潮堤代わりになり、海岸沿いの漁業集落を高台へ住宅を集団移転させるなど、防災のまちづくりならではの具体的な取り組みを視察する事ができました。また、震災前後における地域住民の防災意識の変化やまちづくりに対する考え方の変遷等について、色々と話を伺う事ができました。

- ◆ エリアマネジメントによるまちの魅力づくり
産官学民の協働・連携を図り、持続的なまちづくりを推進することを目的として設立された、「仙台駅東エリアマネジメント協議会」を訪ね、まちの価値を高めていくための取り組みについて学びました。元々の協議会発足の経緯や現在の組織構成、継続した取り組みを続けていく事によって徐々に信頼を得る事の重要性や広い歩道空間を使ったイベントの開催など、これまでの様々な取り組み内容について話を伺う事ができました。

※ 昨年10月に実施したアンケート調査につきましては、同封しております「普天間飛行場跡地利用に関するアンケート調査報告書(概要版)」をご覧ください。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.45 (中面)

3-2. NBミーティング、市民などへの取組み

(1) 「NBミーティング」の活動支援

1) 取組みのポイント

NBミーティングは会員数に対し定例会参加者数が年々減少傾向にあり、活発な議論や意見交換が難しい状況となっている。また、NBミーティングの位置づけなどの議論が多くなっている。

そこで、今年度はNBミーティングの目的など基礎的な部分や今後の方向性について共有化を図り、会員を増やす事について検討を進めるなど組織として機能できるような基礎固めに重点を置いた取組みを進めるものとする。

2) 主な取組み

【取組み成果】

●活動方針の共通認識を図る事ができた。

- ・NBミーティング発足の原点に立ち戻って組織の目的を再確認した上で、跡地利用に対する市民の声を多く受けてとりまとめを行い、跡地利用計画に対して情報発信を行うという共通認識を図る事ができた。
- ・今後の取組み等について意見交換を行っていき中、会員の増員を目指して、会員が主体的に広報活動計画を立て進めていく事が決定するなど、メンバーの主体性向上にも繋がった。

●企画を検討し実施する中で、学生や市民と交流し、出てきた意見を集約する事ができた。

- ・NBミーティングが主体的に検討・実施した企画の中で、市民や学生と普天間飛行場の跡地利用に関して意見交換を行った。また、企画に参加した大学生が、定例会に参加して意見交換を行い、メンバーと共に企画のための現地視察を行うなど交流が図られた。
- ・更に、企画やフィールドワークを通して得た「市民の声」について、NBミーティングとして集約を行う事ができた。



写真：定例会のようす①



写真：定例会のようす②

3) 取組みスケジュール

No	開催日	主な活動内容
1	4月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の振り返りと今年度の活動 ・NBミーティングの方針
2	5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの活動を通してよかったことと改善が必要なこと ・NBミーティングの方針
3	6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・年間活動計画案 ・NBミーティングの目的 ・活動のアウトプットの考え方
4	7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・「普天間飛行場の過去と未来の語り場」企画内容検討
5	8月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・琉球大学学生研究発表視聴 ・「普天間飛行場の過去と未来の語り場」企画内容検討
6	9月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・「普天間飛行場の過去と未来の語り場」企画内容最終確認 ・これまでの活動を通してよかったことと改善が必要なこと
7	10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・普天間飛行場の過去と未来の語り場まとめ ・NBミーティング組織の在り方① ・「NBMまちづくり分科会」企画内容検討
8	11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・「NBMまちづくり分科会」企画内容検討
9	12月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・「NBMまちづくり分科会」企画内容検討 ・NBミーティング組織の在り方②
10	1月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・NBミーティング組織の在り方 ・「NBMまちづくり分科会」企画内容検討
11	2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・「NBMまちづくり分科会」企画内容最終確認 ・NBミーティング組織の在り方 ・広報活動の実施検討
12	3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動の振り返りと成果 ・次年度以降の取組み

4) 過去と未来の語り場

○開催日時：平成 28 年 9 月 24 日（土） 14：00～16：30

○開催場所：宜野湾区公民館

○内 容：①NBミーティング紹介

②P V 視聴会及び講演会

③座談会（3グループに分かれて宜野湾市の未来のまちづくりについて考える）
（アンケート実施）

○参加者：31 名（NB ミーティング、若手の会、宜野湾市民、有識者、大学生 等）

①当日のようす



写真：NBミーティング紹介のようす



写真：講演会のようす



写真：グループ内座談会のようす①



写真：グループ内座談会のようす②



写真：まとめ発表のようす①



写真：まとめ発表のようす②

②各グループのまとめ

【青グループのまとめ】

- ・昔の話を聞いて、昔なりの良さを活かしつつ、跡地利用をするにあたって、過去のコミュニティを復活させて形成できたらよいと思う。
- ・現在ある基地周辺のコミュニティとどう付き合っていくかが大切な1つの問題点である為、今後考えていかななくてはいけない。
- ・跡地利用に関しては、土地区画整理やどう利用していくべきかが意見として出てきた。医療として発展していきたい、並木道を再現したいといった意見もあり、過去と現在の需要、便利さを求める事をどこまでバランスを保つのか今後のまちづくりに必要になってくる。

【黄グループのまとめ】

- ・歴史・文化を通し、地域の結びつきが非常に強い地域だという事を教えて頂いた。
- ・コミュニティを形成し、字宜野湾だった事を伺った。戦後、戦争によって困った事や、現在の住民、郷友会、自治会の先輩達が頑張って行事を再現し復活している事を聞く事が出来た。
- ・歴史、文化、自然等を残し継承、再現しつつ地主の経済的な支えにも貢献できて、字宜野湾は大きくなってきて、沢山の住民が集まっているので、県内、県外、世界からたくさんの方が集まってきても、助け合っていけるコミュニティが作れるような跡地利用に繋がればよいと思う。

【緑グループのまとめ】

- ・コミュニティと歴史、自然、景観、道路とまちの4つの意見がでた。
- ・コミュニティの場として、講演会の映像にもあった綱引きの行事、ガマなど、昔は基地の中は静かなまちだったという事でコミュニティの場があげられている。現在は綱引きも復活し、未来の観光資源として活かしていけたらよいと思う。
- ・普天間基地があった事を映像で残し、施設、PRもしていく話が出た。
- ・文化財と自然の湧水のウブガーが宜野湾区にあったという事で、地下水、湧き水、基地フェンス内の緑地が豊富に残っている為、活用する事を考えてはどうか。
- ・並松街道が昔は那覇から普天間神宮まで続いていた。那覇と普天間を結ぶ並松街道が交通の大動脈だったと思われる為、並松街道の復元。並松街道沿いに学校、役所、病院、郵便局が集中してあった為、並松街道の持っている土地のポテンシャルを活かした復元を考えていった方がよい。

③NBミーティングとしてのまとめ

【コミュニティ】

過去の行事（綱引きなど）を継承しながらコミュニティを育み、返還後の基地と周辺地域のコミュニティをどう付き合っていくかが大切な問題点であり、公園や学区で繋ぐなど、跡地と隣接する地域一体として NB ミーティングの中で今後考えていく事も一つと考える。

【並松】

並松街道については、計画上も「並松街道の再生」として挙げられている。並松街道沿いは昔役所などが配置された要所となっており、その背景を調査し、並松街道と公園及び基地外へと繋ぐ連続性のほか、香木の植樹など公園に求めるものなどを NB ミーティングとして考えていく。

【当時を知る人の意見を聞く】

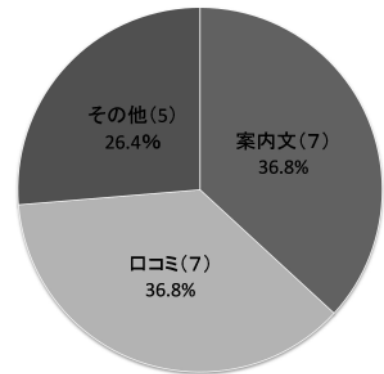
当時を知る人の話を聞く事で、現在立ち入る事が出来ない基地内の環境をイメージする事ができた。また、接收後何十年と経過している為、若者や、年配の方の記憶の中では基地というイメージが定着し、過去に集落が存在していたという事まで考えない。そこで、人の声で当時の集落の存在を伝える事で、生活地として身近に感じられ、跡地利用についても考えさせるきっかけに繋がると考える。今後もNBミーティングとして当時を知る人等を招いた企画等を継続的に行い、一般市民の啓発活動としての位置づけで考えていく。

④イベント終了後のアンケート

1. 座談会についての情報入手方法を教えてください。

- ①. 市報 ②. 口コミ ③. フェイスブック ④. その他 ()

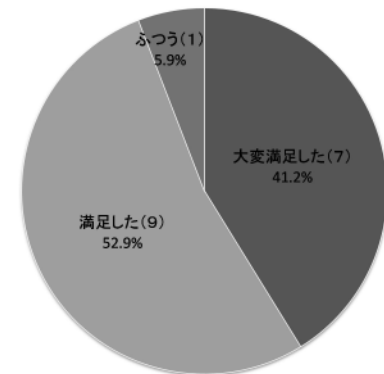
選択肢	回答数	構成比
案内文	7	36.8%
口コミ	7	36.8%
その他	5	26.3%
無回答	0	-
計	19	100.0%



2. 座談会の満足度について教えてください。

- ①. 大変満足した ②. 満足した ③. ふつう ④. やや不満 ⑤. 不満

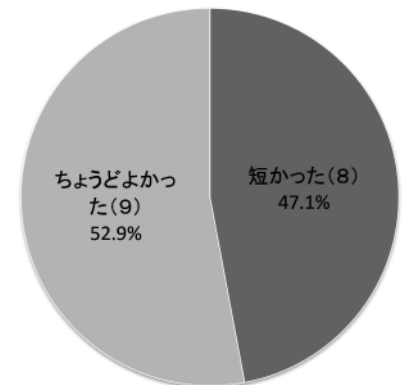
選択肢	回答数	構成比
大変満足した	7	41.2%
満足した	9	52.9%
ふつう	1	5.9%
やや不満	0	0.0%
不満	0	0.0%
無回答	0	-
計	17	100.0%



3. 座談会の時間について教えてください。

- ①. 短かった ②. ちょうどよかった ③. 長かった

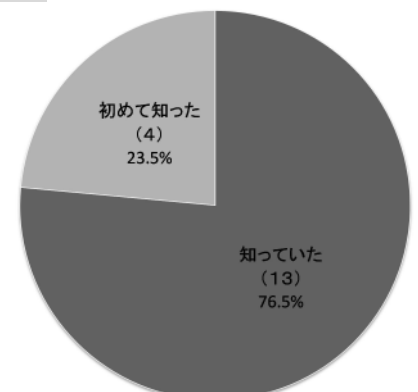
選択肢	回答数	構成比
短かった	8	47.1%
ちょうどよかった	9	52.9%
長かった	0	0.0%
無回答	0	-
計	17	100.0%



4. 「ねたてのまちベースミーティング」(NBM)をご存知でしたか。

- ①. 知っていた ②. 初めて知った

選択肢	回答数	構成比
初めて知った	4	23.5%
知っていた	13	76.5%
無回答	0	-
計	17	100.0%



(2) 若い世代間での意見交換会や討論会等のイベントの開催

1) 取組みのポイント

跡地利用に対する市民の関心向上を図るきっかけづくりとして、「市民が参加しやすい取組み方法・手段を考える」事をテーマとした「NBMまちづくり分科会」を開催し、市民の跡地利用に対する関心の醸成を図る事と併せ、NBミーティングの活動周知及び新規メンバー獲得を図る。

2) 事前研修

【1回目】

○開催日時：平成29年2月1日（水） 18：30～21：00

○開催場所：宜野湾市役所別館3階第一会議室

○内 容：①NBミーティングの紹介

②普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明

③座談会（大学生が普天間飛行場跡地のまちづくりを考えることの意義）

○参加者：9名（大学生4名、分野関係者5名）

【2回目】

○開催日時：平成29年2月11日（土） 13：00～15：00

○開催場所：宜野湾市役所別館3階第一会議室

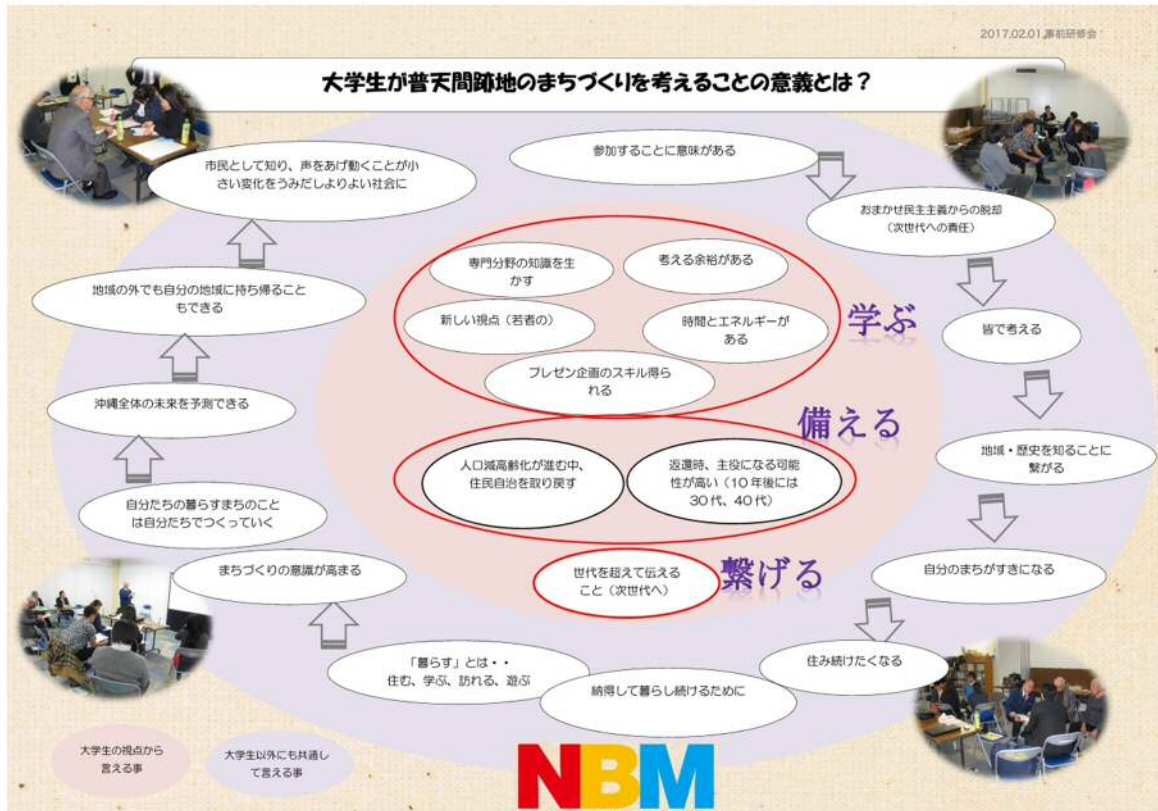
○内 容：①NBミーティングの紹介

②普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明

③分野代表学生から素案発表

④分野毎で意見交換

○参加者：13名（大学生5名、分野関係者8名）



図：「大学生が普天跡地のまちづくりを考えることの意義」取りまとめ表（事前研修1回目）



写真：NBミーティング紹介のようす（事前研修2回目）



写真：提案発表のようす（事前研修2回目）



写真：提案発表のようす（事前研修2回目）



写真：分野関係者からアドバイスを受けるようす（事前研修2回目）

3) 開催概要

- 開催日時：平成 29 年 2 月 25 日（土） 13：00～17：00
- 開催場所：宜野湾市社会福祉センター
- 内 容：①普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明
②各分野代表学生による提案（9名）
③大学生の提案に対して分野別参加者を交えたディスカッション
- 参 加 者：31 名（大学生 9 名、一般参加者 22 名）



写真：NBミーティング紹介のようす



写真：提案発表のようす



写真：分科会のようす①



写真：分科会のようす②



写真：分科会を通じた
提案発表のようす



写真：他分野参加者との意見交換のようす

NBM まちづくり分科会

福祉

「普天間基地周辺まちづくり」を、NBM通して市民の皆さんにも参加して欲しい。屋会長の挨拶で幕を開けた今回のNBMまちづくり分科会。若者が跡地利用へ参加し意見を発することにより、一般市民の跡地利用への参加を促進することを目的として開かれたこの企画は、これで3回目の開催となる。今回は福祉・景観・歴史・自然・観光の5つの分野から跡地利用計に市民参加を促すための取り組みを大学生が提案。その案を基に有識者やオプザーバーの方たちと熱い議論を交わした。



福祉
照屋裕太 / 琉大
「基地フェンス沿いウォーキングで身近になる」
大城美寿々 / 琉大
「photo message コンテスト」

景観
梅澤孝徳 / 冲国大
「フィールドワーク+座談会」を通して、歴史と自然の関わりを大切にしながら話し合いを実施。宜野湾市の景観を大切にしたい跡地利用を考える。

歴史
仲地祐起 / 琉大
比嘉吉志 / 琉大
宜野湾市のリーダーとして活躍した桃原亀郎さんを題材とした劇を実施。歴史を知り、魅力を再発見する。

自然
重政佑貴 / 琉大
品川玲央 / 琉大
「科学教育を通して跡地利用を考える」ターム畑を作るなどの農業体験を学生主体で実施。子どもでも跡地利用に参加できる。

観光
東當咲智 / 琉大、与那覇南美 / 琉大
「じのーん体験型まちまーい」を通して、市民の方たちが自発的に宜野湾市の魅力を発見しながらまちづくりを考える。

NETATE Base Meeting 2017

お 菓子を抱え、和やかな雰囲気での議論が始まった。大学生の案を基に、どうやったら市民を跡地利用やまちづくりに参加してもらえるのか、専門分野の方、市民、大学生など参加者それぞれの視点から議論を展開。「取り組みの効果など前向きな話が一番盛り上がり上がった。」(福祉・照屋)最後の質疑応答では具体的な質問や新しい提案、課題点などいろいろな分野から言葉が飛び交い白熱した。



3 年目の実施となり、場の雰囲気や意見交換も質の高い回となった今回のNBMミーティング。大学生と専門家や参加者が世代を超えて積極的に、真剣に話し合う姿が印象的でした。知識や経験に優れた方々、斬新なアイデアを持ち込む大学生。いろいろな視点で行われた議論を見てみると、「ねたてのまち」をより良い方向へと進めてくれるのでは期待の持てるものとなりました。



主催：ねたてのまちベースミーティング
協力：宜野湾市基地政策部まち未来課
企画：昭和株式会社/株式会社がちゅん

次回以降もさらにはたくさんの方に参加していただきたいです。本日は、ご来場いただき素晴らしい場を一緒に作っていただき、本当にありがとうございました。(編集委員会)

図：まちづくり新聞

4) NBミーティングとしてのまとめ

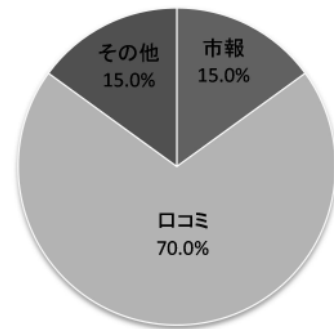
- ・大学生という今後を担う若い世代に普天間飛行場の跡地利用に繋がる提案をもらい、それを分野関係者や市民と一緒に検討できた事で、跡地利用に向けた意識啓発や考えるキッカケに繋がったと思う。
- ・今後、「伝える」という事にもう少し重点を置いた活動にしていく。具体的には、分科会から若者が普天間飛行場の跡地利用に関わる入口が見えた。次の世代に繋がる、参加学生世代の入り口が見えている。従って、提案学生に実施してもらう必要があると思う。NBミーティングの役割としては、そこから出た意見の中でまちづくりに活かせるものは何かと結果を考えてまとめていく事であると思う。
- ・「NBMまちづくり分科会」では約30名が参加した。これだけの人が参加してイベント実施できた事は素晴らしいと思う。これからの活動をどうしていくかと考えたとき、一口にこうしたらいいと言えるほど簡単な事ではないと思う。これからも積み重ねていく中でいろいろな人との出会いや場面を体験する事がNBミーティングとしては重要ではないかと思う。

5) 終了後のアンケート

1. 本日の NBM まちづくり分科会についてどのように知りましたか。

- ①. 市報 ②. 口コミ ③. フェイスブック ④. その他 ()

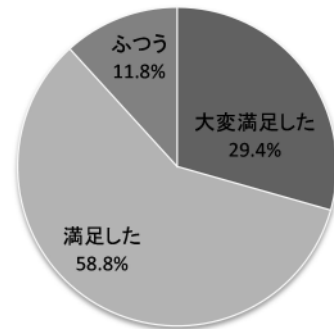
選択肢	回答数	構成比
市報	3	15.0%
口コミ	14	70.0%
フェイスブック	0	0.0%
その他	3	15.0%
無回答	2	-
計	22	100.0%



2. 本日の NBM まちづくり分科会の満足度について教えてください。

- ①. 大変満足した ②. 満足した ③. ふつう ④. やや不満 ⑤. 不満

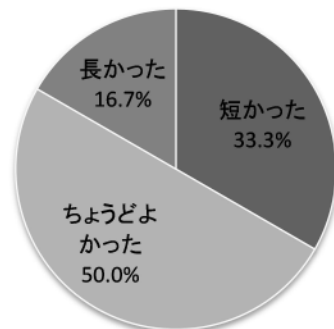
選択肢	回答数	構成比
大変満足した	5	29.4%
満足した	10	58.8%
ふつう	2	11.8%
やや不満	0	0.0%
不満	0	0.0%
無回答	5	-
計	22	100.0%



3. 本日の NBM まちづくり分科会の時間についてどのように感じましたか。

- ①. 短かった ②. ちょうどよかった ③. 長かった

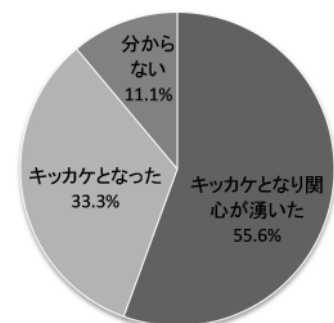
選択肢	回答数	構成比
短かった	6	33.3%
ちょうどよかった	9	50.0%
長かった	3	16.7%
無回答	4	-
計	22	100.0%



4. 普天間飛行場返還後のまちづくりを考えるキッカケとなりましたか。

- ①. キッカケとなり関心が湧いた ②. キッカケとなった ③. 分からない

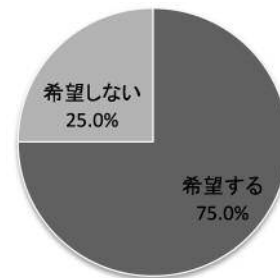
選択肢	回答数	構成比
キッカケとなり関心が湧いた	10	55.6%
キッカケとなった	6	33.3%
分からない	2	11.1%
無回答	4	-
計	22	100.0%



5. 「ねたてのまちベースミーティング」の会議に参加（見学）を希望しますか。

①. 希望する ②. 希望しない（理由：)

選択肢	回答数	構成比
希望する	9	75.0%
希望しない	3	25.0%
無回答	10	-
計	22	100.0%



参加しない理由（3件中2件記載有）

- ・他にやりたい事があり、時間をとれない
- ・忙しいので厳しい

6. 意見・感想をご自由にお書きください。

- ・フェイスブックが足りてなかったと思われる。もっと見学者の学生がほしかった。もっと宜野湾市で大々的に取り上げて欲しい。
- ・NBMで、普天間飛行場の跡地利用について各分野から案が沢山あり、知識が身に付いた。
- ・参加して企画する事で自分として、宜野湾、“跡地利用”について考える事ができた。
- ・3年目となる活動を知らなかった自分が情けない。難しい課題だけにまだ安易に決めてはいけない。（広く限りなく）市民だけの問題ではない。
- ・全体的な印象として“どうしたら宜野湾市を宜野湾市民が好きになるか”という事が中心であるなと思った。市について考える際、宜野湾市市民の暮らしやすさ、“生活”をどう考えるかが必要なのではと感じる。現在、生活が苦しい世帯をどう救い、市民の間で支えていくか、その一つの手段として普天間基地の跡地利用が考えられればよいと思う。
- ・多様な分野から宜野湾を知れたので大変勉強になった。また是非参加したい。
- ・期待以上に考えさせられた。新鮮な意見が沢山聞けた。全体でのフリートークのような時間がもっとほしかった。楽しかった。
- ・是非各分野の計画を進めてもらいたい。
- ・出た提案をブラッシュアップして実現されるのであれば、とても素晴らしい企画だったと思う。NBMの方や他分野の方と話を聞けただけでも満足できた。
- ・提案した学生として、今回の取組みに参加して、普段なら触れない知識を知り、アウトプットのため膨大なインプットができて大変視野が広がった。
- ・この会に参加した事で、基地の跡地利用の状況を知る事が出来た。大学で学んでいる事が社会にフィードバックできる事を学べた事も良かった。

- ・ NBMの活動をもっと市民に広報してもらいたい。若者の参加は評価する。
- ・ 色々な分野からのまちづくりが聞けて良かった。
- ・ 学生と市民が同じまで考える姿に感動した。

(3) 「まち未来だより」の作成・発行

1) 取組みのポイント

市民を対象とした情報誌「まち未来だより」による情報提供を行い、情報発信媒体としての確立を図る。また、跡地利用に向けた現在の進捗状況等に関する情報提供を行うとともに、NBミーティングの認知度向上に向けた活動の周知等を行う。

2) 情報発信の内容

回数	発送時期	主な掲載内容
第5号	平成29年2月	<p>○報告・紹介事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「NBミーティング」の紹介 ・ 沖縄県と宜野湾市の共同調査の普天間飛行場跡地利用計画進捗状況の報告 <p>○告知事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と学生を対象とした「NBMまちづくり分科会」実施のお知らせ
第6号	平成29年3月	<p>○報告・紹介事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NBMまちづくり分科会の概要報告 ・ 「全体計画の中間取りまとめ」配置方針図の紹介 ・ 普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオの紹介

1. 「NBMまちづくり分科会」を開催！ ～「普天間飛行場の跡地利用を考える」キッカケ探し～

普天間飛行場返還後の跡地利用は、跡地周辺の地域と一体となった整備が必要なこと、跡地利用が宜野湾市の発展に大きく寄与することから、市民のみならず考えや意見がとでも重要です。そこで、今回は市民という大きな枠から5つの分野（観光・農業・自然・歴史・景観・福祉）に区分し、各分野の関係者、学生の日線から跡地利用との繋がりを考えていくことを目的として以下の取り組みを予定しておりますので、多くのみなさまのご来場をお待ちしております。

「各分野と普天間飛行場跡地利用の関係性を考える」 「考えられた関係性から参加しやすい取り組み方法・手段を考える」

日時：2017年2月25日（土） 午後1時～午後5時
 会場：宜野湾市社会福祉センター
 参加予定者 約25名：各分野の関係者、学生など
 主催：わたのまちベースミーティング
 協力：宜野湾市基地政策部まち未来課



※写真は、平成27年度開催の「学生分科会(2016)」のものですが、

3. 沖縄県と宜野湾市は共同で普天間飛行場跡地 利用計画策定に向け取り組んでいます！



沖縄県と宜野湾市は共同で普天間飛行場跡地のまちづくりの検討を進めており、平成25年3月に普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」を策定しました。未来の普天間飛行場のまちづくりに向け、これからは地権者、市民、県民の皆さんの意見を聞きながら更に進化させていきます。

普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオが公開されています。

平成28年3月に沖縄県と宜野湾市が共同で普天間飛行場の跡地利用計画の検討状況をイメージ出来るプロモーションビデオを作成しました。跡地利用を実現した将来のまちのイメージを映像で視聴出来ます。

※普天間飛行場跡地未来予想図から閲覧することが可能です。ぜひ一度ご覧ください。
<http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>

図：「まち未来だより」vol.5（表面）

2. 市民の検討組織「わたのまちベースミーティング(NBM)」が積極的に活動中！

平成18年度に発足し、周辺市街地のまちづくりを含めた普天間飛行場の跡地利用を市民目線で考える事を目的に、定例会での意見交換や対外的な取り組み・活動を行っております。

① NBM「活動紹介」

- 市民や若者・地権者組織との意見交換会
- 毎月第3火曜日
- 午後7:00～午後8:30
- 宜野湾市市内

② 前年度までの活動：多様なフィールドワークから市民の声を集めました。

タイムカフェ
水、生き物の重要性、都市の中にある緑地等の癒しの空間として、タイムを位置づけ、そこから跡地利用について考えたいためのイベントとして開催しました。

NBM世代交流まちづくりゆんたく会
NBM学生内会会議

アートインファーム講演会
普天間飛行場跡地利用の一つとして、オープンスペース(公園等)を考えた場合に、どのような活用が考えられるか、アートインファーム(農地を活用したイベント)経験者を迎えて講演会を開催しました。

NBM我知古まちあるき＆座談会
まちづくりを考えるに当たり、地域を知り、地域の考えを確認するため、地域の方とまちあるき意見交換会を行いました。

NBMの活動としてのこれまでのイベントを通して

普天間飛行場跡地利用についてのひとりひとりの声を聴いてみました

③ 今年度の活動：NBM「普天間飛行場の過去と未来の語り場」

わたのまちベースミーティング主催のもと、市民や学生、有識者にご参加いただきました。初めて普天間飛行場跡地利用計画のプロモーションビデオを視聴し、宜野湾市の観光・観光産業(まち)についての議論をお聞きした後に、座談会にてテーマ「宜野湾(普天間飛行場と市街地)のまちを知って未来のまちづくりを考えてみよう！」を語り合いました。

NBMのまよめ

コミュニティ 過去の行事(語り場など)を継承しながらコミュニティを育み、返還後の跡地に新たに創出されるコミュニティとどう付き合っていくか大方向を議論でき、これからは跡地と周辺地域一体で考えていく必要があると認識できた。

景観 計画(まち)「景観計画の再見」として挙げられている、景観計画は「景観計画」が役割など役割が分かれており、その意義を認識することで、今後のまちづくりの参考にしたい。

遺跡を知る人の意見を聞く 普天間飛行場跡地の歴史の存在を伝えることで、宜野湾として身近に感じられ、跡地利用についても考えさせるきっかけに繋がると考える。従って、今後とも遺跡を知る人等へ関心を持って、話し合いや一般公開の開催などとして進めていく。

NBM 参加しませんか？

NBMに参加して、普天間飛行場返還後のまちづくりについて考えてみませんか？

宜野湾市内在住、又は宜野湾市内勤務・特学の方であればどなたでも参加可能です。あなたの意見・考えをNBMへお聞かせください。あなたの意見・考えが、宜野湾のまちづくりへ影響する一歩となります。

【お問い合わせ先】
 宜野湾市まちづくり推進課 普天間飛行場跡地利用推進課
http://www.city.okinawa.jp/base/0229127_507.html <http://nbdm.okinawa.net/>

※参加を希望される方は、以下の表紙の「まち未来だより」発行日までにご参加をお願いします。

図：「まち未来だより」vol.5（中面）

まち未来だより 3月 2017 March

「まち未来だより」では、普天間飛行場の跡地利用に関する取組みについてお伝えします。

ねたてのまちベースミーティング(※)主催「NBMまちづくり分科会」を開催しました!

ねたてのまちベースミーティング(※)「NBM」
周辺市街地のまちづくりを含めた普天間飛行場の跡地利用を市民目線で考える事を目的に、定例会での意見交換や対外的な取組み・活動を行っている団体です。

分科会開催にあたって(将来に繋がるまちづくりに向けての取組み)

普天間飛行場返還後のまちづくりに際しては、跡地とその周辺市街地を含む整備が必要となることから、夢のあるまちづくりに向けた市民のみならず、お考えやお意見がともなう重要で、沖縄県と宜野湾市は跡地利用計画策定に向け取り組んでおられますが、NBMは県市の取組みを踏まえながら、市民のみならず普天間飛行場返還後のまちづくりにつなげる声を集めています。その取組みの一環として今年2月に「NBMまちづくり分科会」を開催しました。

また、分科会開催に先立ち、「全体計画の中間取りまとめ」を基礎とした事前研修(※)を実施しました。
(※)中間取りまとめにおける配属方針は、下記をご参照ください。

沖縄県と宜野湾市は共同で普天間飛行場跡地のまちづくりの検討を進めており、平成25年3月に普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」を策定しました。未来の普天間飛行場のまちづくりに向けては、これらも地権者、市民、県民の皆さんとの意見を聞きながら更に進化させていきます。

先進地視察で普天間飛行場跡地のまちづくりに向けて情報・知識を広げます!

「ねたてのまちベースミーティング」は、まちづくりの先進情報の収集・蓄積と、跡地利用に関する議論の深化などを目的として、先進地視察を実施しました。今年度は、「防災のまちづくり」と「エリアマネジメントによるまちの魅力づくり」の2つをテーマとして、宮城県石巻市と宮城県仙台市を訪れました。

【実施日】平成28年11月24日(木)～26日(土)
【視察テーマ及び視察先】◆防災のまちづくり(宮城県石巻市)
◆エリアマネジメントによるまちの魅力づくり(宮城県仙台市)



普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオが公開されています。

平成28年3月に沖縄県と宜野湾市が共同で普天間飛行場の跡地利用計画の検討状況をイメージ出来るプロモーションビデオを作成しました。跡地利用を実現した将来のまちのイメージを映像で視認出来ます。

普天間飛行場跡地未来予想図から閲覧することが可能です。ぜひご覧ください。
<http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>

【「まち未来だより」発行元】
宜野湾市役所 基地政策課 まち未来課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野地一丁目1番1号
電話 098-892-4401(直通) FAX 098-892-7022

図：「まち未来だより」vol.6(表面)

NBMまちづくり分科会の概要について

分科会では、「市民と普天間飛行場跡地利用との関係性」や、「参加しやすい取組み方法」をテーマに意見交換を行いました。そして、観光・農業・自然・歴史・景観・福祉の視点から提案をまとめました!

事前研修

分科会開催から2週間前(※)に開催。事前研修では、分科会開催の目的や、分科会の役割、分科会の取組み方法について説明を行いました。

「NBMまちづくり分科会」では5つの分野(観光・自然・農業・歴史・景観・福祉)に区分し、各分野の知識と経験をもちつなぐ関係者や、将来のまちづくりに対して意見交換を行い、提案としてまとめました。

参加者は、事前研修を2回実施し、本企画に参加する意義や現在の跡地利用計画等を通して理解や知識の習得を回り、本番のグループ提案及び意見交換に備えました。

各分野からの提案内容

観光分野

「J1-1 一人体験型まちまーい」
まちあるき体験を通して、市民が自ら主体的に宜野湾市の魅力を発信する学習型アクティビティ(活動)の開催をイメージ。
大山の歩行者専用道や大衆的な食のグルメツアー、大山の農家体験などイベントの開催を目指す。
観光振興に資する。跡地利用の促進や観光客の誘致を目的とし、地域の活性化に繋げる。

歴史

「戦国時代の生活と暮らし」
戦後、宜野湾市のリーダーとして活躍した戦国時代歴史の功績や人脈などを題材とした劇を上演し、地域の歴史の魅力を伝える。
今後のイメージ
宜野湾市内の小中学校の学習会や講座として取り上げ、若者、次世代の歴史の関心・関心を高める。
観光振興に資する。地元への関心を持って、跡地利用を考えることに向けていく。

農業自然

「科学的な設置」
科学的な設置を通して跡地利用を考える。「チーム制作」などの農業体験を学生主体で実施する。
今後のイメージ
市民が参加しやすい科学教育の定期開催を行い、大人も子どもも楽しみながら科学に対する関心を高めていくことを目指す。
観光振興に資する。科学に対する関心を高め、跡地利用の中心のひとつとして「科学館」の設置を考え、周辺だけでなく観光客にとって学びの場になるように繋げていく。

景観

「景観マップの作成」
現状の自然環境についてフィールドワークを通して学びの場としてマップ作成を行う。
今後のイメージ
自然環境のマップを作成し、歴史と自然の関わりを考えるきっかけとなる事を目標とする。
観光振興に資する。跡地利用を考える際の、歴史と自然、住宅景観のイメージ作りにつなげていく。

分科会の開催スケジュール

平成29年2月25日(土) 13:00～17:00
宜野湾市社会福祉センター 参加者72人

1. 事前研修
2. NBMの紹介
3. オープニング
4. 普天間飛行場跡地利用について
5. 取り組む提案
6. 分科会
7. まちづくり

図：「まち未来だより」vol.6(中面)

(4) ホームページの更新

1) 取組みのポイント

市外・県外に対して広く普天間飛行場跡地利用に関する取組み状況等を周知するため、跡地利用に係る行政側からの情報や若手の会、NBミーティングの活動状況等の情報をまち未来課のホームページに掲載、更新を行った。

2) 主な情報更新内容

- ・本業務の内容
- ・今年度の取組み経過
- ・若手の会の活動状況（今年度の活動概要、活動年表の更新等）
- ・NB ミーティングの活動状況（今年度の活動概要等）
- ・地権者支援情報誌「ふるさと」第 44～45 号をバックナンバーとして掲載
- ・まち未来だより第 5～6 号を掲載

3-3. 跡地利用計画（素案）策定に向けた地権者の意向把握

(1) 土地活用意向調査の実施・集計

1) 取組みのポイント

現在の普天間飛行場跡地利用計画の検討内容に関する意見や現時点における地権者の土地活用に関する大まかな意向を把握する事を目的として、アンケート調査を実施した。

実施するにあたっては、今回から地主会未加入者も対象とし、広く地権者の意向を把握する。また、アンケート調査票については分かりやすく、回答しやすい工夫を行うと共に、回収率を上げていくため地主会とも連携を取りながら進めていく。

2) 実施概要

(調査対象)

- ・ 普天間飛行場の全地権者（海外在住者などを除く）

(実施時期)

- ・ 配布：平成 28 年 9 月 30 日発送
- ・ 回収期限：平成 28 年 12 月 31 日（消印有効）

(配布・回収方法)

- ・ 郵送による配布回収
- ・ 郵送後、2 会場でアンケート説明会を開催し、会場内で回収を行った。

【アンケート説明会】

開催日時	会場	参加者数	回収数
平成 28 年 10 月 6 日（木） 19:00~20:00	宜野湾市立中央公民館	46 名	13 件
平成 28 年 10 月 10 日（月） 14:00~15:00	宜野湾マリン支援センター	19 名	7 件

- ・ 12 月に全地権者に対し礼状兼アンケート調査協力依頼文を送付した。

(配布・回収状況)

配布数	回収数	回収率
3,968 (内、市内 2,617)	1,204 (内、市内 728)	30.3% (内、市内 27.8%)

(平成 29 年 1 月 4 日集計)

(参考 平成 15 年度及び平成 23 年度アンケート調査回収状況)

年度	配布数	回収数	回収率
23	3,128	1,051	33.6%
15	2,470	1,729	70.0%

3) 調査項目

今年度のアンケート調査項目を検討する上で参考にした、平成23年度アンケート調査における設問は以下の通りである。また、設問内容にあたっては、普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）懇話会、若手の会から意見を伺った上で作成を行った。

設問項目		今回の調査において 把握する項目
属性	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢 ・現在の住まいの状況 ・総収入に占める地料の割合 ・土地（軍用地）所在地 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢 ・現在の住まいの状況
中間とりまとめ案 に対する意向	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの目標に対する意向 ・土地利用配置方針案について ・公園・緑地空間配置パターンについて 	※中間とりまとめに対する大まかな意向把握に変更する
現時点での 土地利用意向	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の先行的な買い上げ協力要請に対する意向 ・土地の共同利用に対する参加意向 ・土地活用の手法に対する意向 ・希望する土地の活用方法と面積に対する意向 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する土地の活用方法と面積に対する意向 ※過去のアンケートと異なり無記名方式のため、普天間飛行場に所有する軍用地の合計面積を追加で把握しておく
情報伝達状況	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの情報提供の活動に対する意向 ・今後必要な情報に対する意向 	※昨年度に実施した字別意見交換会の周知状況を把握する設問に変更する

4) 調査結果

集計結果についての注記

- ・割合（パーセンテージ）を示すグラフでは、端数処理を行い小数点第1位まで表示している。そのため、表示している各割合の合計が100%にならない表・グラフがある。
- ・各グラフは、その表現目的により、「無回答」カテゴリを省いたり、複数のカテゴリをまとめたりしている。そのため、同設問・同カテゴリであっても、その割合やサンプル数が異なる場合がある。

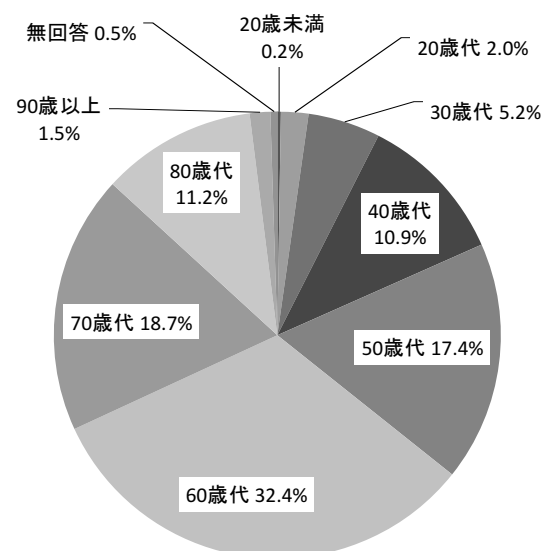
①回答者の年齢（設問1）

問. あなたの年齢について、該当する番号を次の中からお答えください。

- ①20歳未満 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代 ⑥60歳代
⑦70歳代 ⑧80歳代 ⑨90歳以上

■年齢の単純集計 回答数=1204

選択肢	回答数	構成比
20歳未満	3	0.2%
20歳代	24	2.0%
30歳代	63	5.2%
40歳代	131	10.9%
50歳代	209	17.4%
60歳代	390	32.4%
70歳代	225	18.7%
80歳代	135	11.2%
90歳以上	18	1.5%
無回答	6	0.5%
計	1204	100.0%



【集計結果】

- ・今回のアンケート調査では、「60歳代」（32.4%）の回答が最も多く、次いで「70歳代」（18.7%）、「50歳代」（17.4%）となった。また、「40歳代」以上が全体の90%を占めていた。

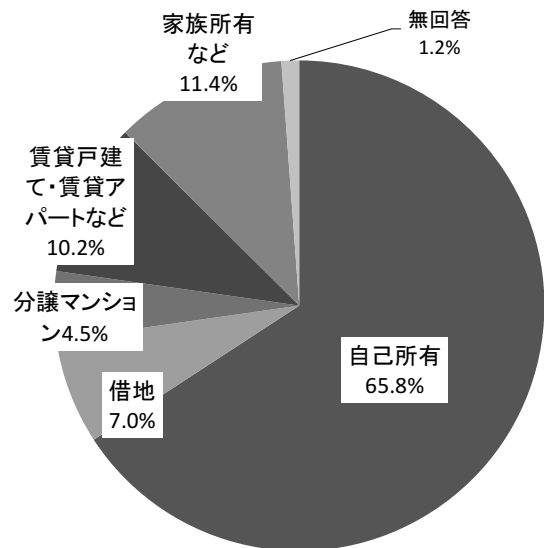
②現在の居住形態（設問2）

問. あなたの現在のお住まいについて該当する番号を次の中からお答えください。

- ①自分の土地に建物を建てて住んでいる。（自己所有）
- ②借りた土地に建物を建てて住んでいる。（借地）
- ③分譲マンションを購入して住んでいる。
- ④建物や部屋を借りて住んでいる。（賃貸戸建て・賃貸アパートなど）
- ⑤その他（家族所有など）

■現在の居住形態の単純集計 回答数＝1204

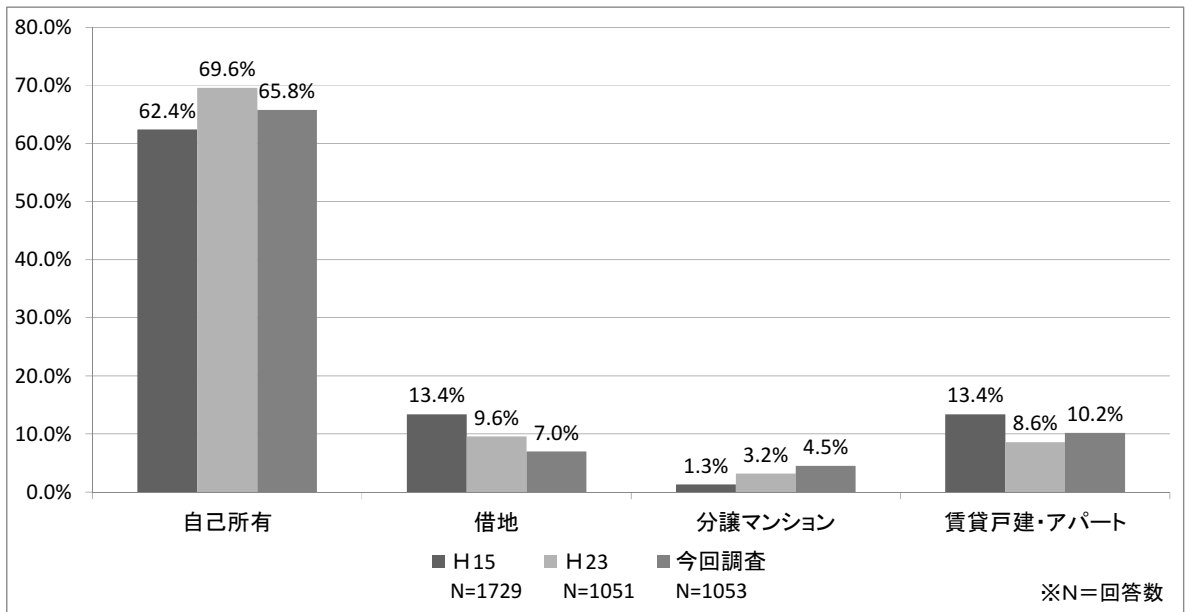
回答内容	回答数	構成比
自分の土地に建物を建てて住んでいる。（自己所有）	792	65.8%
借りた土地に建物を建てて住んでいる。（借地）	84	7.0%
分譲マンションを購入して住んでいる。	54	4.5%
建物や部屋を借りて住んでいる。（賃貸戸建て・賃貸アパートなど）	123	10.2%
その他（家族所有など）	137	11.4%
無回答	14	1.2%
計	1204	100.0%



【集計結果】

・今回のアンケート調査の回答者のうち「自分の土地に建物を建てて住んでいる（自己所有）」（65.8%）が最も多く、次いで「その他（家族所有など）」（11.4%）、「賃貸戸建て・賃貸アパートなど」（10.2%）となった。

■調査時期別に見た、居住形態の推移



※その他、無回答は除外

【集計結果】

- ・平成 15 年度及び平成 23 年度のアンケート調査と比較すると、「分譲マンション」の割合が増加し、「借地」の割合が減少しているものの、「自己所有」が約 6 割と地権者の居住形態は概ね変わっていない。

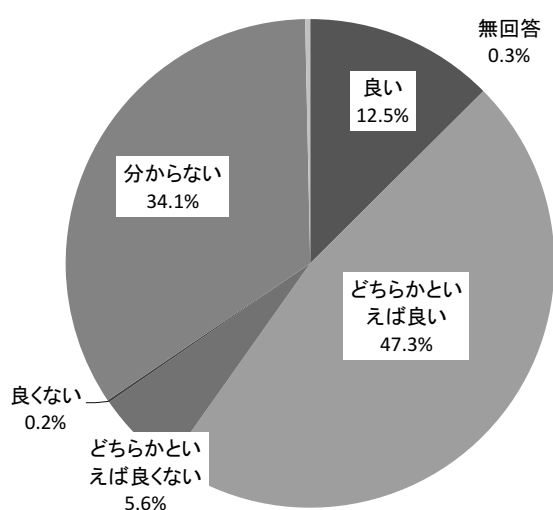
③ 「全体計画の中間とりまとめ」配置方針図について（設問3）

問. 普天間飛行場跡地利用の将来のまちづくりのイメージとしてまとめた「配置方針図」について、あなたはどのように思いますか。該当する番号を次の中から1つお答えください。

- ①良い ②どちらかと言えば良い ③どちらかと言えば良くない
④良くない ⑤分からない

■配置方針図についての単純集計 回答数=1204

回答内容	回答数	構成比
良い	151	12.5%
どちらかといえば良い	569	47.3%
どちらかといえば良くない	67	5.6%
良くない	2	0.2%
分からない	411	34.1%
無回答	4	0.3%
計	1204	100.0%



【集計結果】

- ・「良い」と「どちらかといえば良い」の合計は約60%であり、対して「分からない」が34.1%であった。

【考察】

- ・この設問は、アンケート調査説明資料をご覧頂いた上でご回答頂く構成としており、比較的肯定的な回答が多い結果（約60%）となった。しかし、「分からない」（34.1%）が2番目に多く、理由として計画内容の具体的なイメージが掴みにくい事などが考えられる。今後、更に内容検討を進めながら地権者へ分かり易く周知を図る必要がある。

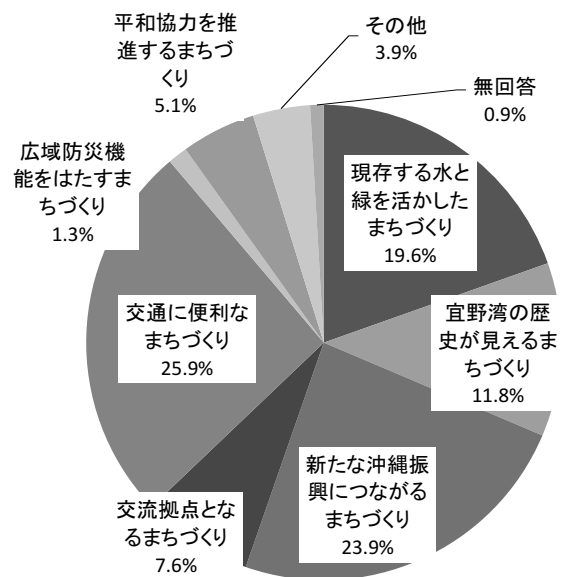
④将来のまちづくりを考える上での重要項目について（設問4）

問. 普天間飛行場跡地利用のまちづくりを考える上で、最も重要だと思うことを、次の中から一つお答えください。

- ①地下水や既存樹林の保存など、現存する水と緑を活かしたまちづくり
- ②文化財の保全や並松街道の再生など、宜野湾の歴史が見えるまちづくり
- ③産業等の創出など、新たな沖縄振興につながるまちづくり
- ④県内外から人が集まる、交流拠点となるまちづくり
- ⑤中部縦貫道路・宜野湾横断道路や鉄軌道等の導入など、
交通に便利なまちづくり
- ⑥県内外の避難所としての機能や物資受入れの機能を有するなど、
広域防災機能をはたすまちづくり
- ⑦沖縄戦や土地接收の歴史、米軍基地の存在を伝え、
平和を尊ぶ心を醸成し、国際交流による平和協力を推進するまちづくり
- ⑧その他

■重要項目についての単純集計 回答数=1204

回答内容	回答数	構成比
現存する水と緑を活かしたまちづくり	236	19.6%
宜野湾の歴史が見えるまちづくり	142	11.8%
新たな沖縄振興につながるまちづくり	288	23.9%
交流拠点となるまちづくり	91	7.6%
交通に便利なまちづくり	312	25.9%
広域防災機能をはたすまちづくり	16	1.3%
平和を尊ぶ心を醸成し、国際交流による平和協力を推進するまちづくり	61	5.1%
その他	47	3.9%
無回答	11	0.9%
計	1204	100.0%



【集計結果】

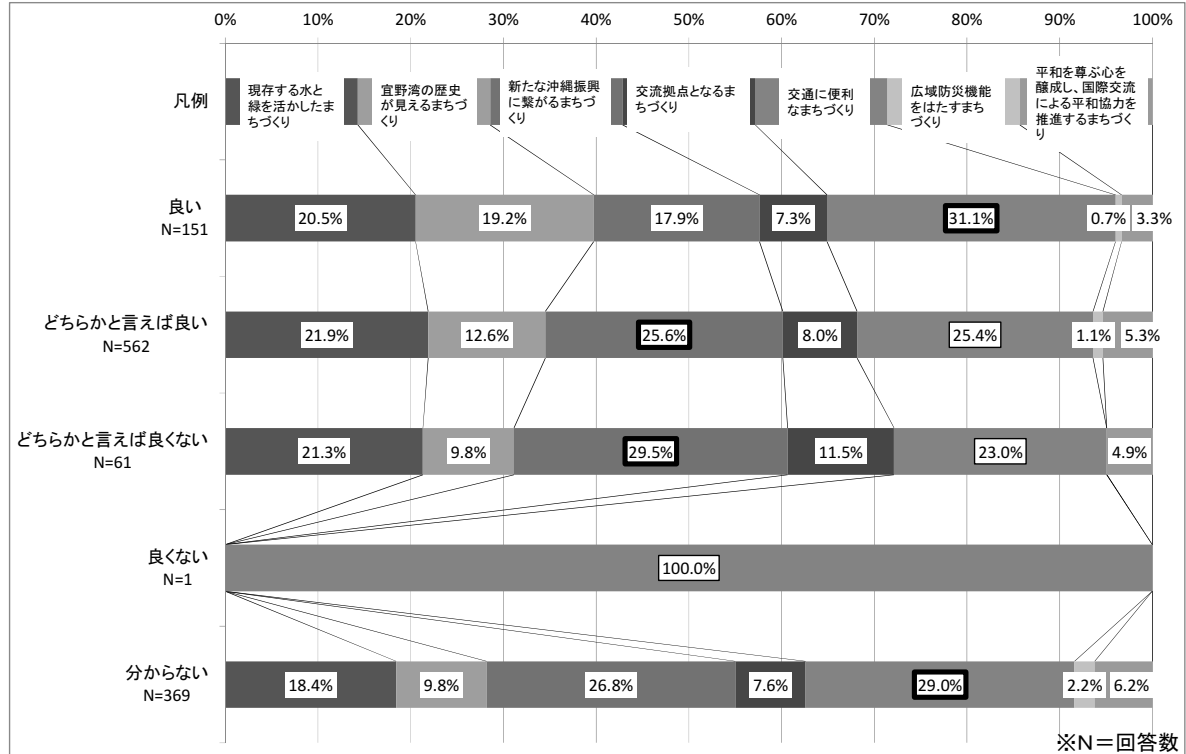
- ・「交通に便利なまちづくり」(25.9%) が最も多く、次いで「新たな沖縄振興につながるまちづくり」(23.9%)、「現存する水と緑を活かしたまちづくり」(19.6%) であった。

【考察】

- ・市の中心に普天間飛行場がある事で回り道をしないと目的地まで辿り着けない、渋滞が発生するなど現状の交通事情に不便さを感じている方が多く、返還後は交通問題の解消を望んでいると考えられる。また、「新たな沖縄振興」については、産業発展による経済活性化

や宜野湾市が更に賑わいのあるまちになる事、また土地活用の一環として「貸したい」（自分で貸したい／共同で貸したい）と望んでいる事などが考えられる。

■配置方針図の印象別に見た、まちづくりを考える上での重要項目



※その他、無回答は除外

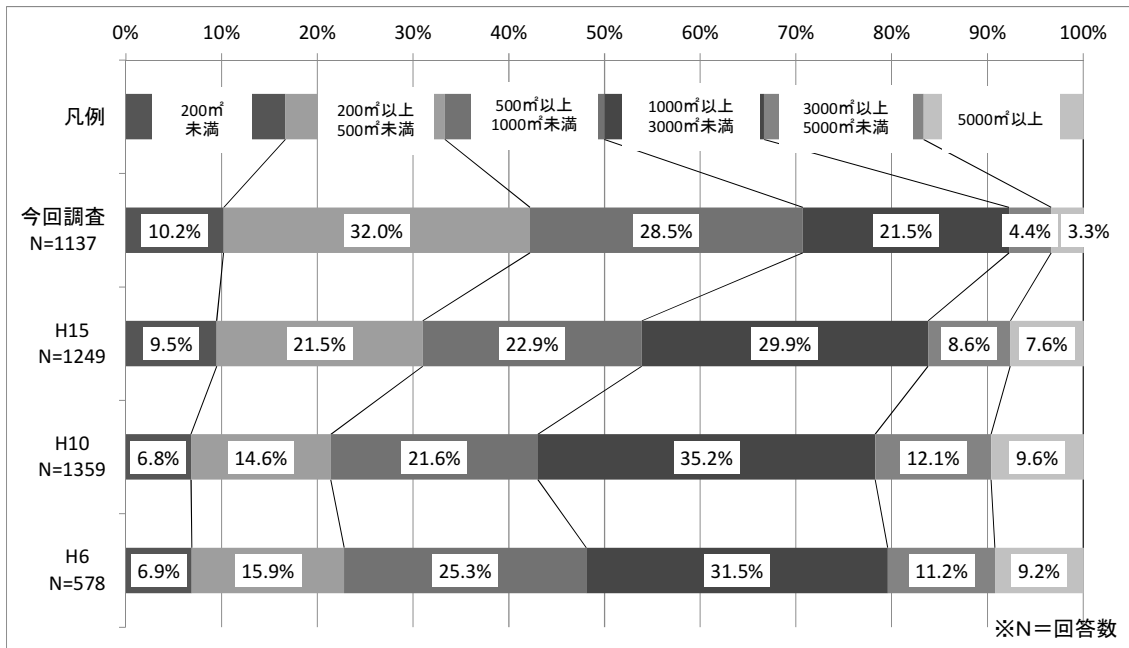
【集計結果】

・配置方針図について「良い」（N=151）「良くない」（N=1）「分からない」（N=369）と答えた方は、普天間飛行場跡地のまちづくりについて「交通に便利なまちづくり」が最も重要と答えた割合が多かった。また、「どちらかと言えば良い」（N=562）「どちらかと言えば良くない」（N=61）と答えた方は、「新たな沖縄振興に繋がるまちづくり」が最も重要と答えた割合が多かった。
 ※N=回答数

【考察】

・配置方針図の印象にかかわらず、交通利便性の向上・新たな沖縄振興を望む方の割合が多いものの、「現存する水と緑を活かしたまちづくり」が最も重要と答えた方は、「良くない」を除くすべての項目で約20%であり、自然環境に配慮したまちづくりの必要性も窺えた。
 ・「歴史」「交流拠点」についても重要であると考えている方が各項目毎（「良くない」を除く）で一定の割合（約10%）を占めているが、「広域防災機能」「平和協力」については10%未満であり、内容の分かりづらさや十分に周知されていない事などが推察される。

■調査時期別に見た、所有する軍用地面積の推移



※その他、無回答は除外

注) 調査時期により選択肢の表現方法が若干異なるため、「1000㎡以上2000㎡未満」と「2000㎡以上3000㎡未満」を1つにまとめて集計を行った。

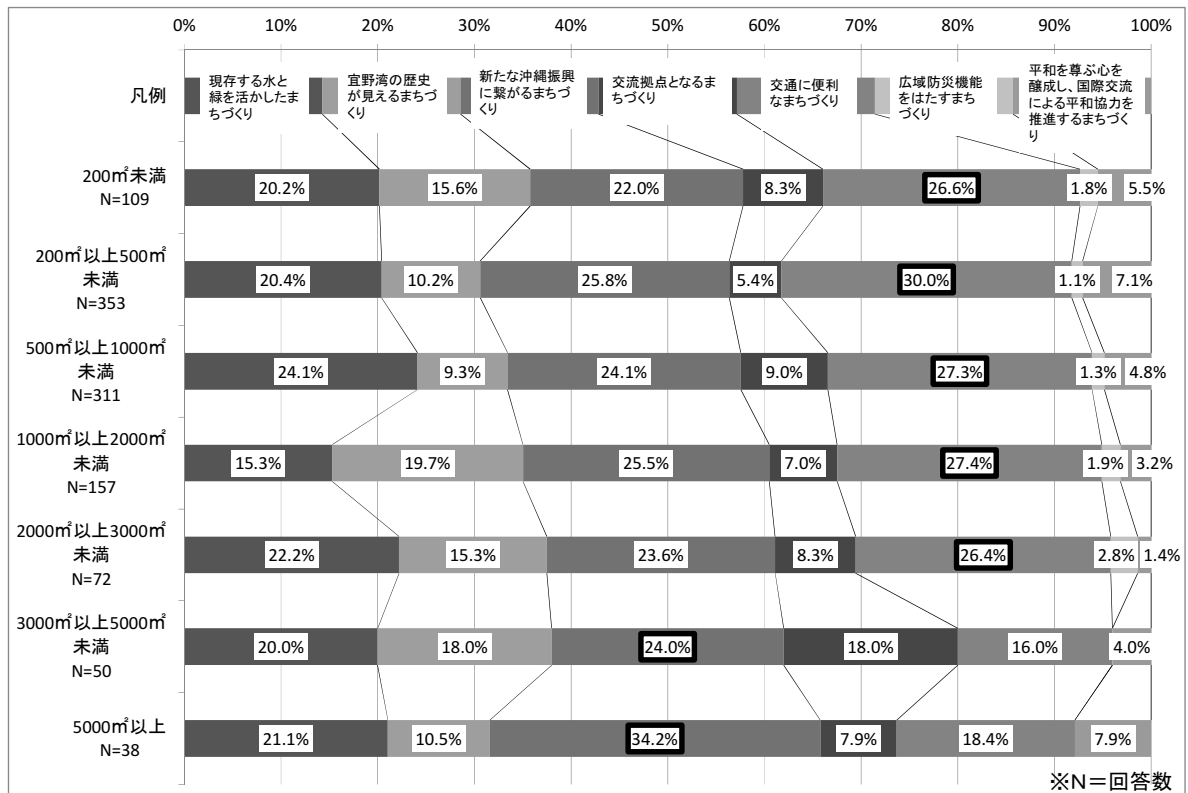
【集計結果】

- ・今回の調査で、これまで最も割合が高かった「1000㎡以上3000㎡未満」が減っており、「200㎡以上500㎡未満」と「500㎡以上1000㎡未満」の割合が増えていた。

【考察】

- ・1000㎡以上の割合が減り、200㎡から1000㎡以上の割合が増えた要因として、売買や相続による地権者の増加に伴う土地の小口化が考えられる。
- ・土地の小口化、地権者の増加は普天間飛行場の返還後のまちづくりを進める上で重要な合意形成に影響する事から、返還前から地権者の意向を把握し、合意形成に向け取り組む必要がある。

■ 所有する軍用地面積別に見た、まちづくりを考える上での重要項目



※分からない、その他、無回答は除外

【集計結果】

・3000㎡未満の方は「交通に便利なまちづくり」が重要項目であると考えているのに対し、3000㎡以上の方は、「新たな沖縄振興につながるまちづくり」が重要と考えている傾向にあった。

⑥土地活用意向について（設問6）

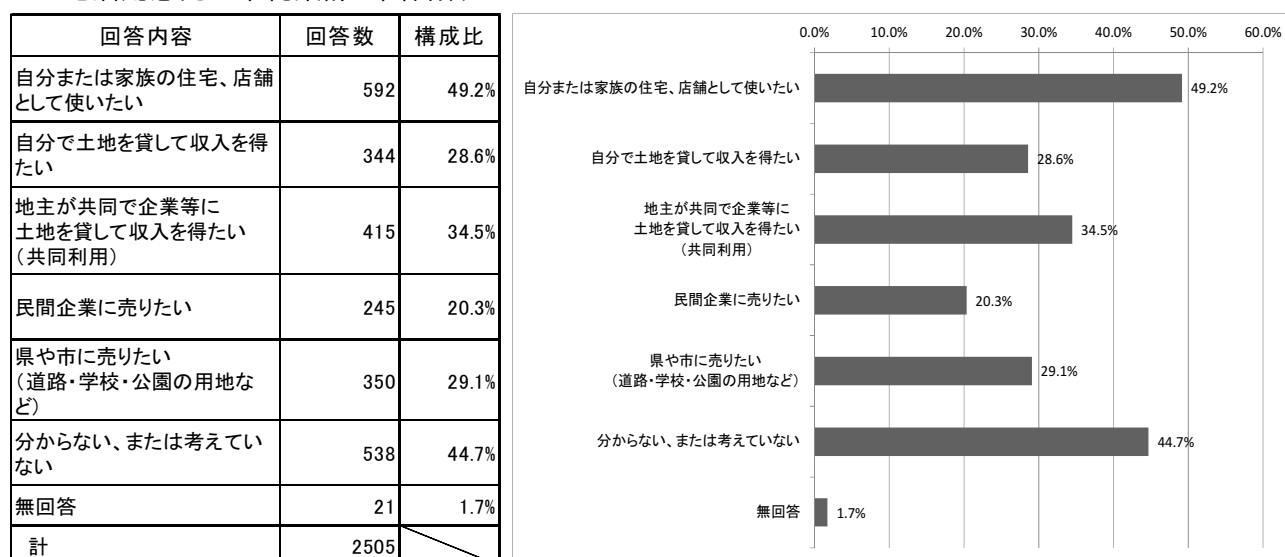
問. あなたはお持ちの軍用地（普天間飛行場）を今後どのように使いたいですか。該当する土地の使い方の、土地活用を行う面積の割合について、○をつけてお答えください。

（複数回答可）

- ①自分または家族の住宅、店舗として使いたい ②自分で土地を貸して収入を得たい
 ③地主が共同で企業等に土地を貸して収入を得たい（共同利用）
 ④民間企業に売りたい ⑤県や市に売りたい（道路・学校・公園の用地など）
 ⑥分からない、または考えていない

面積の割合：全部 3分の2 半分 3分の1以下 決めていない

■土地活用意向の単純集計 回答数=2505



※複数回答のため、回答者 1,204 名に対し回答数 2,505 となっている。

※構成比=回答数/回答者数

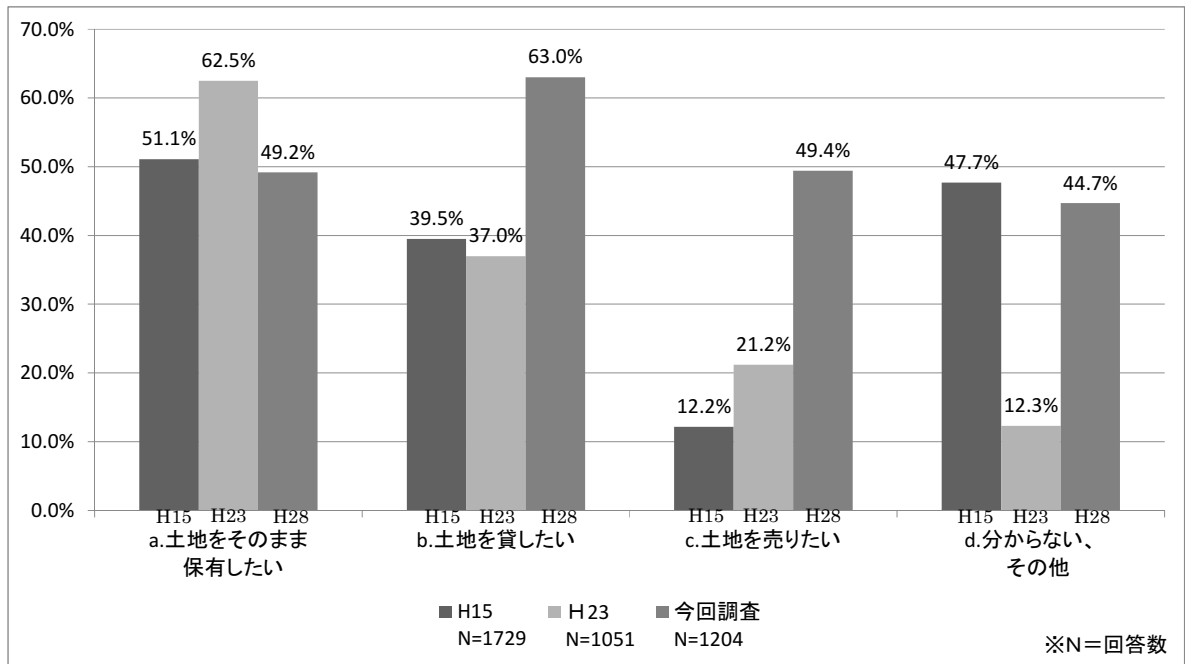
【集計結果】

- ・「自分または家族の住宅、店舗として使いたい」（49.2%）の回答が最も多く、次いで「分からない、または考えていない」（44.7%）、「地主が共同で企業等に土地を貸して収入を得たい」（34.5%）であった。

【考察】

- ・この設問は所有面積に対する活用したい面積割合も合わせて伺っているが、土地の活用方法のみに着目すると、普天間飛行場返還後に自分または家族のために住宅（店舗）を建てて生活したいと望む方が多い一方で、返還時期や所有する土地の現状などが見えない中で考えを保留する方も多い事から、返還が間近になり土地活用に関する情報が増えてきたタイミングで、活用方法を決定していくものと推察される。

■ 調査時期別に見た土地活用意向の推移



注) 調査時期により選択肢の表現方法が若干異なるため、下表のように H23 年度時点アンケートの表現方法に統一し集計を行った。

凡例 (H23 アンケートと同一表記)	H15 アンケートに おける表記	今回のアンケートに おける表記
a. 土地をそのまま保有したい	自己住宅、自己店舗、自己農地	自分または家族の住宅、店舗として使用
b. 土地を貸したい	賃貸住宅、商業ビル、土地賃貸	土地を貸して収入を得る、共同利用
c. 土地を売りたい	土地売却	民間企業への売却、県や市に売却

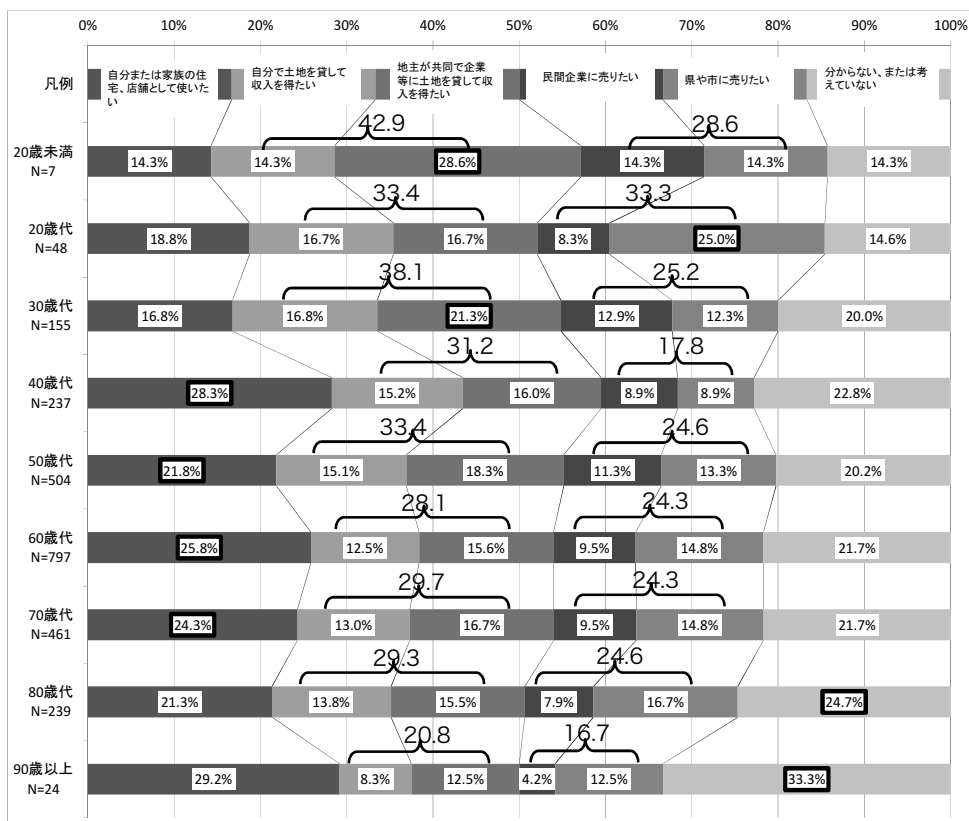
【集計結果】

- ・「土地を貸したい」「土地を売りたい」「分からない、その他」意向は、平成 23 年度時点と比べ増加している。
- ・「土地をそのまま保有したい」意向は、平成 15 年度、平成 23 年度時点よりも少なかった。

【考察】

「貸したい」「売りたい」意向が増えた理由として、自身の土地（資産）を運用し、収入（収益）を得たいという考えが広がってきた事などが考えられる。また「分からない」意向が増えている事について、返還時期の不透明さが要因の一つと推察される。

■年齢別に見た土地活用意向



※複数回答。その他、無回答は除外。
※N=回答数

注) グラフ及び集計結果の文面における表現について

土地を貸したい = 「自分で土地を貸して収入を得たい」 + 「地主が共同で企業等に土地を貸して収入を得たい」

土地を売りたい = 「民間企業に売りたい」 + 「県や市に売りたい」

として取り扱っている。(本ページ以下についても同様)

【集計結果】

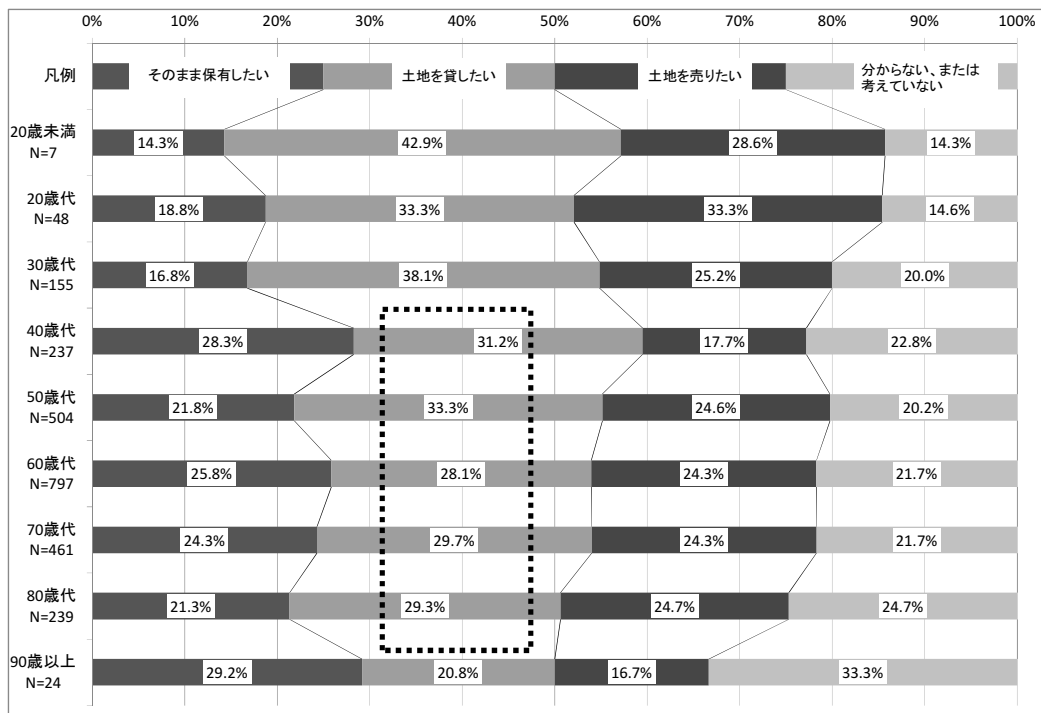
- ・ 90歳以上を除いて、「土地を貸したい」意向が最も高かった。
- ・ 30歳代までは、「土地を貸したい」に次いで、「土地を売りたい」意向が高く、「自分または家族の住宅、店舗として使いたい」意向が低い傾向にあった。
- ・ 80歳代、90歳代については、「分からない、または考えていない」という回答が他の世代と比較して多い傾向にあった。

【考察】

- ・ 世代別で土地活用意向を見ると、比較的若い年代ほど、資産運用し収入(収益)を得たいとの考えが広がっていると推察される。
- ・ 80歳代以上の方について、普天間飛行場跡地返還後の土地活用は自分自身ではなく子や孫の世代で考えて欲しいという意識が少なからずあるのではと推察される。

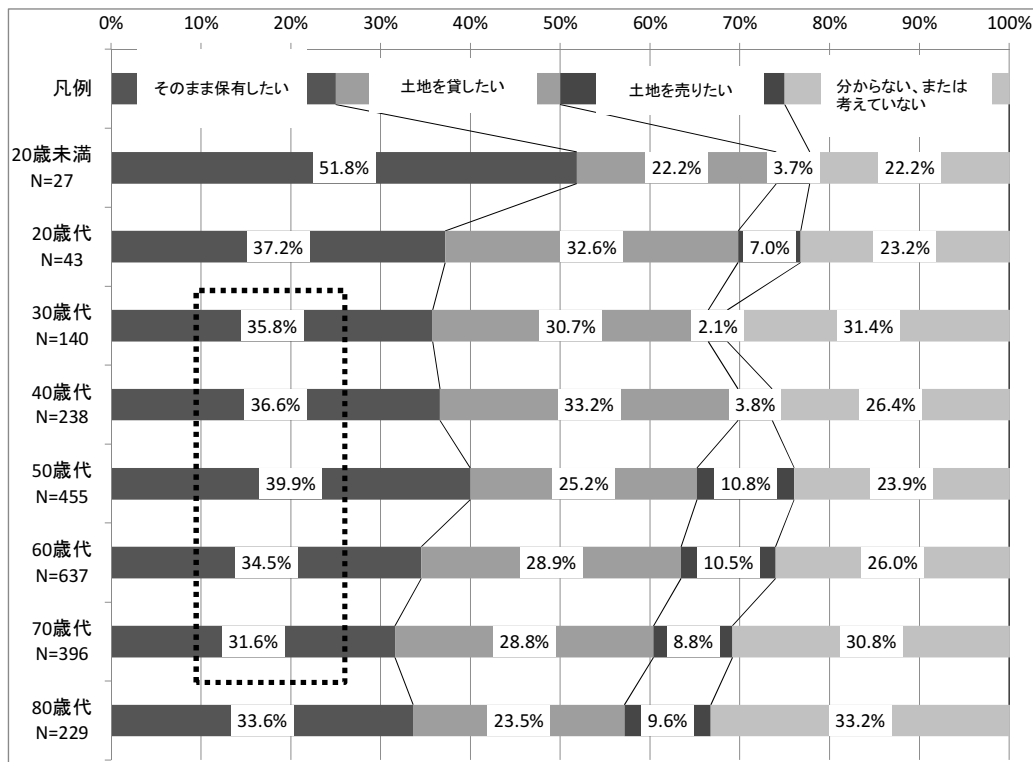
■調査時期別に見た年齢別土地活用意向の推移

【今回】



※N=回答数

【平成 15 年度調査時点】



※N=回答数

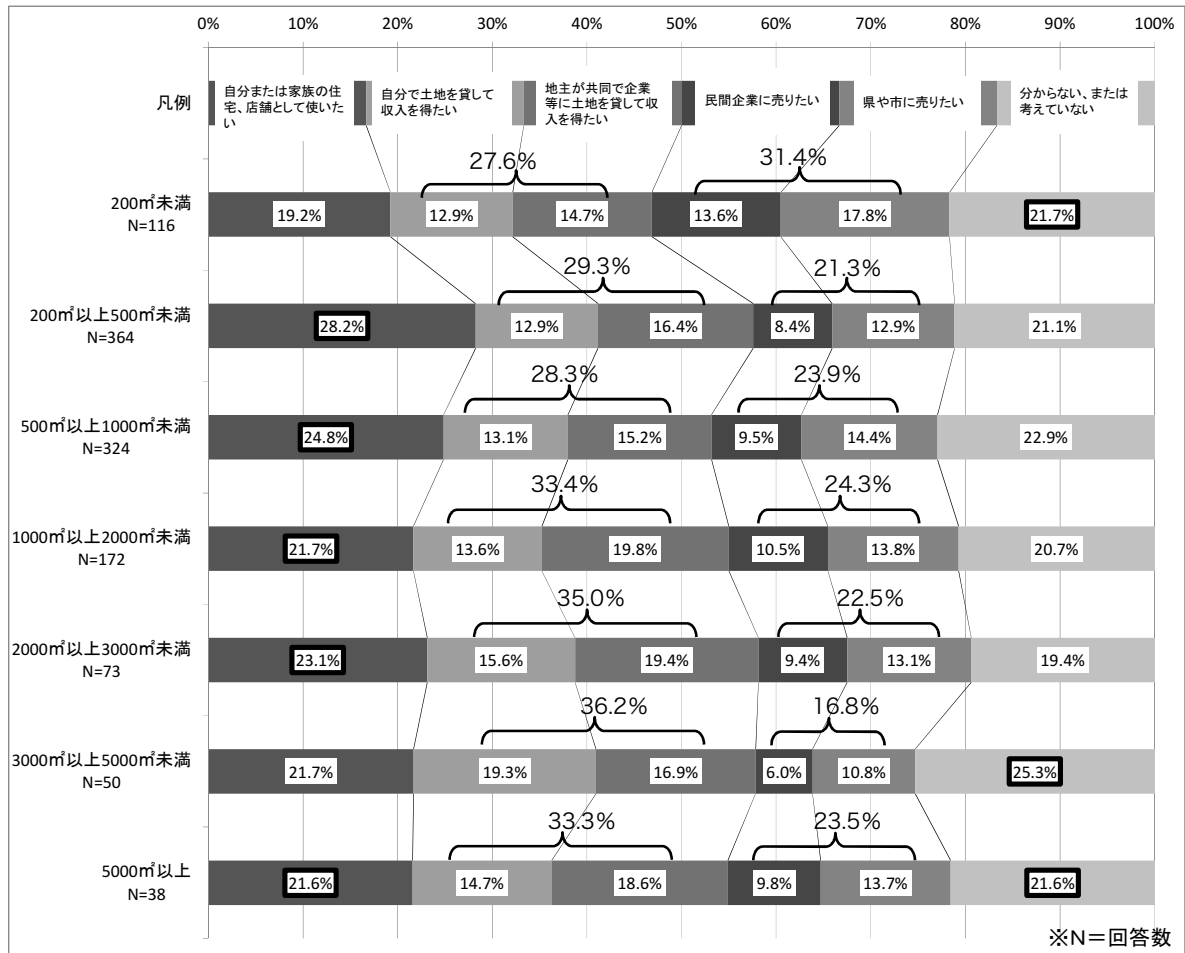
【考察】

- ・今回のアンケート調査では、40歳代から80歳代で全回答数の9割超を占める。そのため、平成15年度調査時点における30歳代から70歳代の世代がほぼスライドして今回の40歳代から80歳代になっているものと想定し、平成15年度調査時点と今回の年齢別土地活

用意向の推移を見てみると、「土地をそのまま保有したい」から「土地を貸したい」に意向が変化している事が分かる。

- これに関しては、資産運用の視点や返還時期の不透明さなどから土地活用に対する考え方が変わってきているものと推察される。今後も定期的な調査が必要と考える。

■所有する軍用地面積別に見た土地活用意向



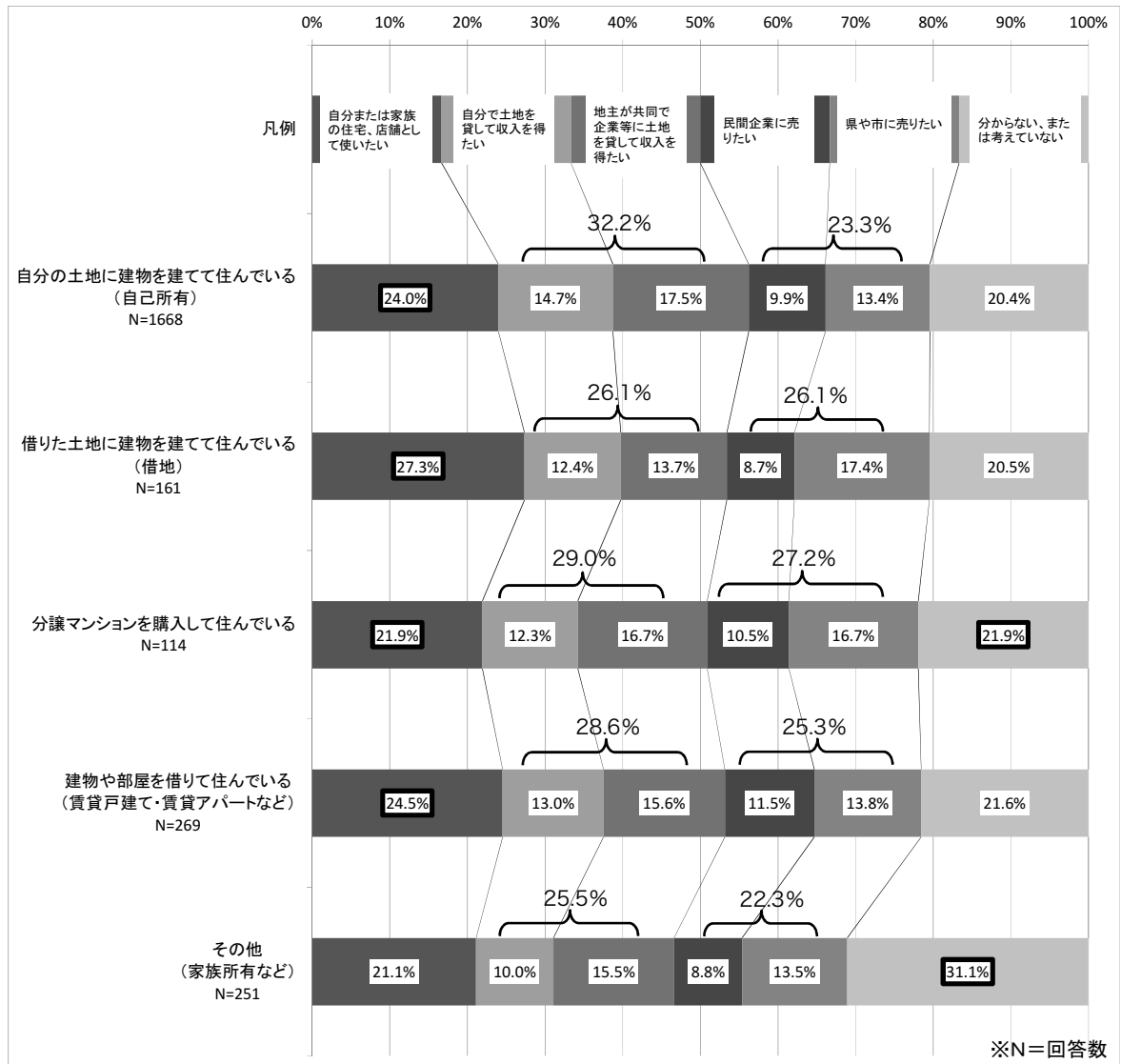
【集計結果】

- 全体的に「土地を貸したい」意向が多い傾向にあるが、所有面積 200 ㎡未満の地権者については、「土地を売りたい」意向が最も多くみられた。
- 1000 ㎡以上の大規模な地権者に関しては、「土地を貸したい」傾向が 1000 ㎡未満の地権者と比較して多くみられた。

【考察】

- 返還後の土地活用を考えた場合、単独で小規模な土地は活用しづらい事から、所有面積 200 ㎡未満の地権者については「土地を売りたい」意向が多くなっていると推察される。
- アワセ地区など近隣事例も踏まえて、土地を貸す意向が現れているものと推察される。

■現在の居住形態別に見た土地活用意向



※複数回答。その他、無回答は除外。

【集計結果】

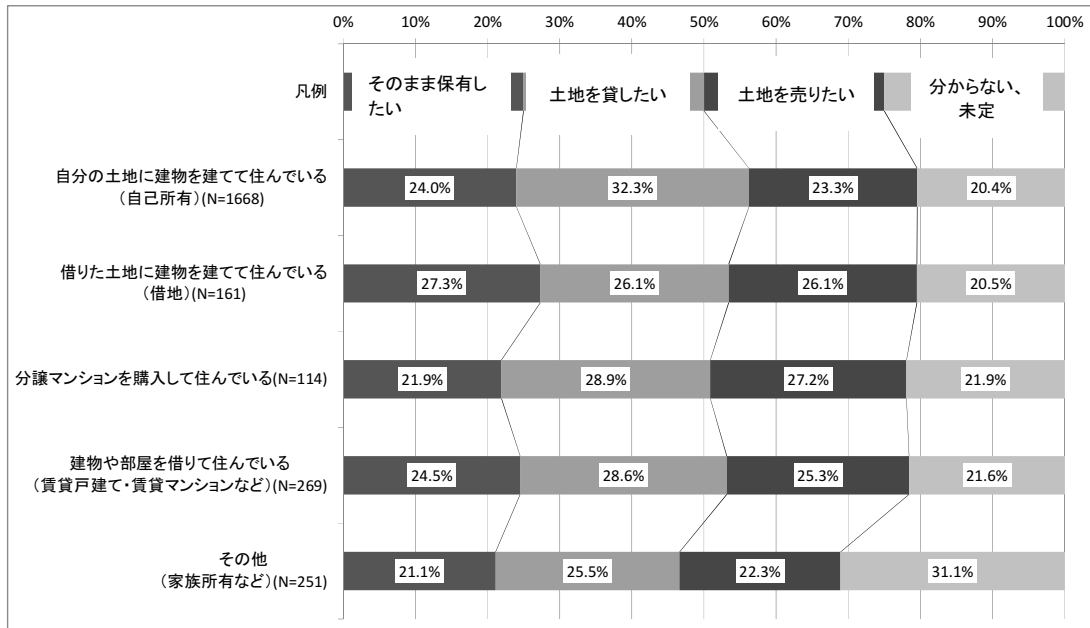
- ・借地以外の方については、どの居住形態別においても「土地を貸したい」意向が最も多く、借地の方のみ、「自分または家族の住宅、店舗として使いたい」が最も多かった。
- ・自分の土地に建物を建てて住んでいる方は「土地を貸したい」割合が他の居住形態と比較して最も多く、「分からない、または考えていない」割合が最も少なかった。

【考察】

- ・自己所有の方について、自身の所有地に家を建てて住んでいることから、返還後に自身の生活基盤をあえて移す必要もないため、普天間飛行場の土地活用意向については、他の居住形態の方と比較しても明確な土地活用のプランを立てやすい環境にある。そのため、上記の結果になっているものと視える。

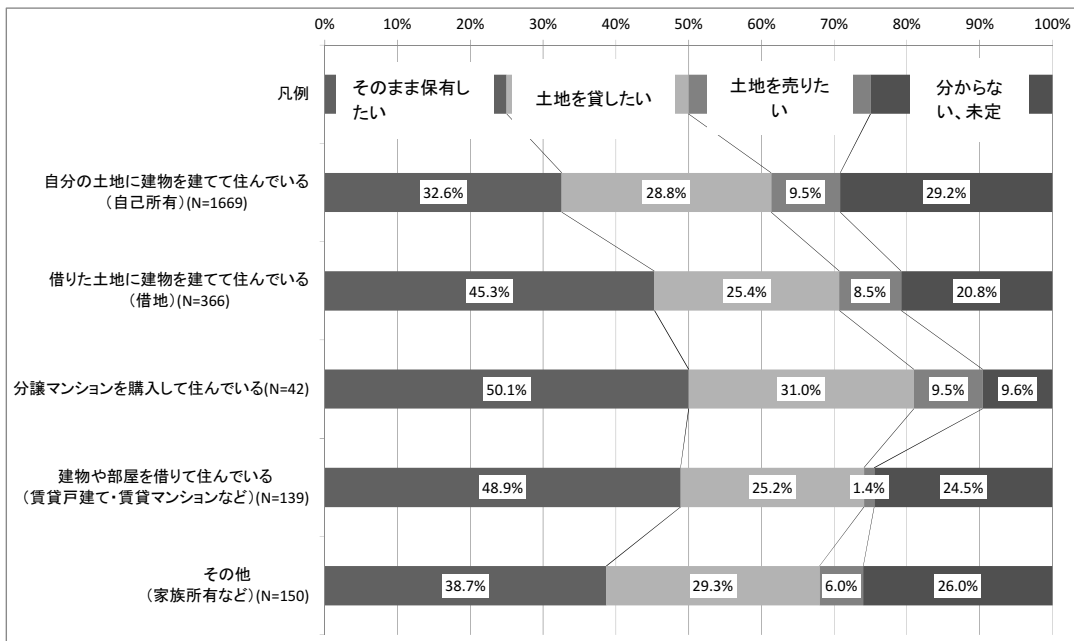
■ 調査時期別に見た、居住形態別土地活用の推移

【今回】



※N=回答数

【平成 15 年度調査時点】



※N=回答数

【考察】

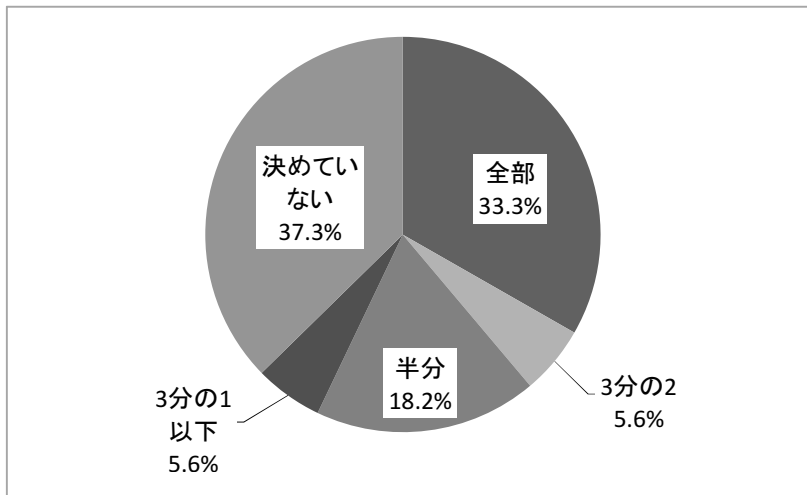
- ・平成 15 年度時点では、「そのまま保有したい」意向がどの居住形態においても最も多くみられたが、今回のアンケート調査では全ての居住形態においてその意向が減少している。
- ・代わりに、「土地を売りたい」意向が平成 15 年度時点では殆ど見られなかったのが、今回のアンケート調査ではどの居住形態においても 20% 超の意向としてあがっている。
- ・先程と同様、近隣地区における跡地活用事例が身近にある事により、意向が変化してきているものと視える。

■土地活用面積割合について

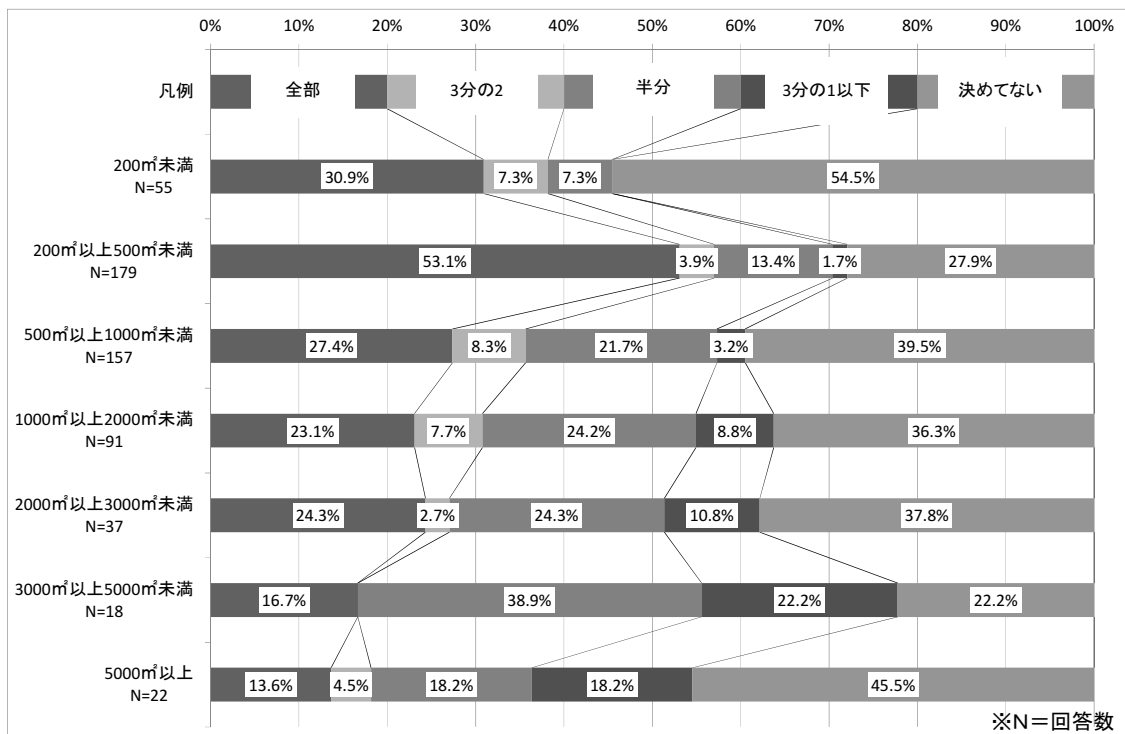
1. 自分または家族の住宅、店舗として使いたい

【土地活用面積割合の単純集計】

回答内容	回答数	構成比
全部	197	33.3%
3分の2	33	5.6%
半分	108	18.2%
3分の1以下	33	5.6%
決めていない	221	37.3%
計	592	100.0%



【所有する軍用地面積別に見た土地活用面積割合】

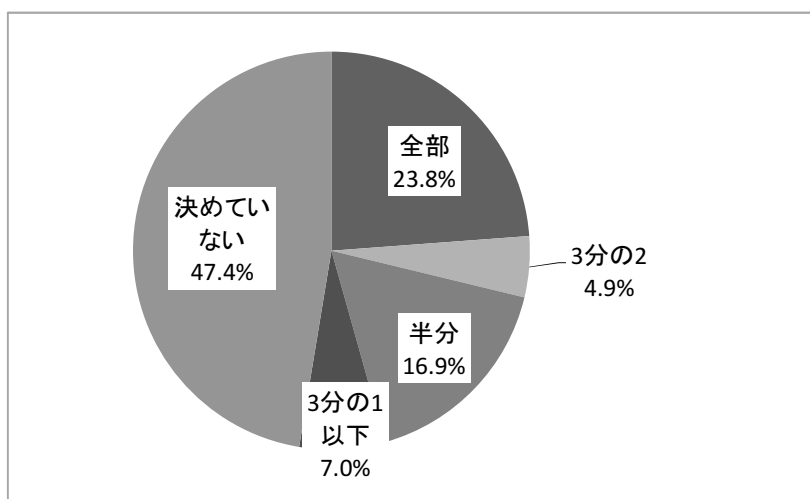


※無回答、所有する軍用地面積が分からないは除外

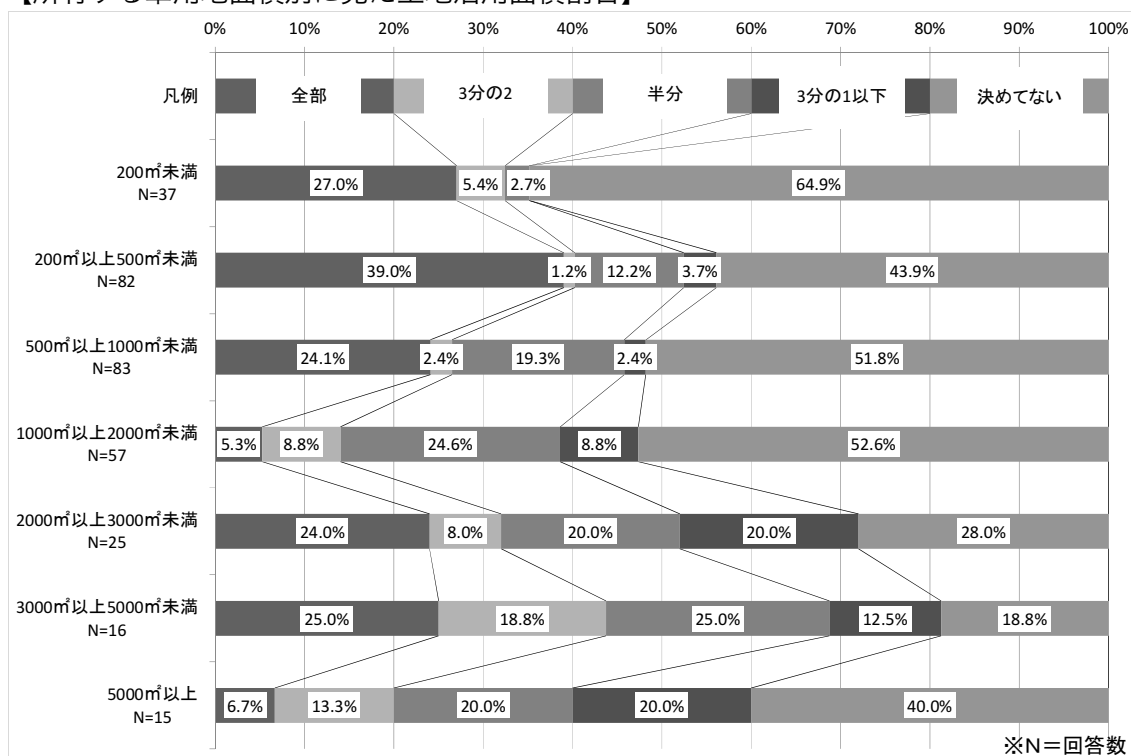
2. 自分で土地を貸して収入を得たい

【土地活用面積割合の単純集計】

回答内容	回答数	構成比
全部	82	23.8%
3分の2	17	4.9%
半分	58	16.9%
3分の1以下	24	7.0%
決めていない	163	47.4%
計	344	100.0%



【所有する軍用地面積別に見た土地活用面積割合】

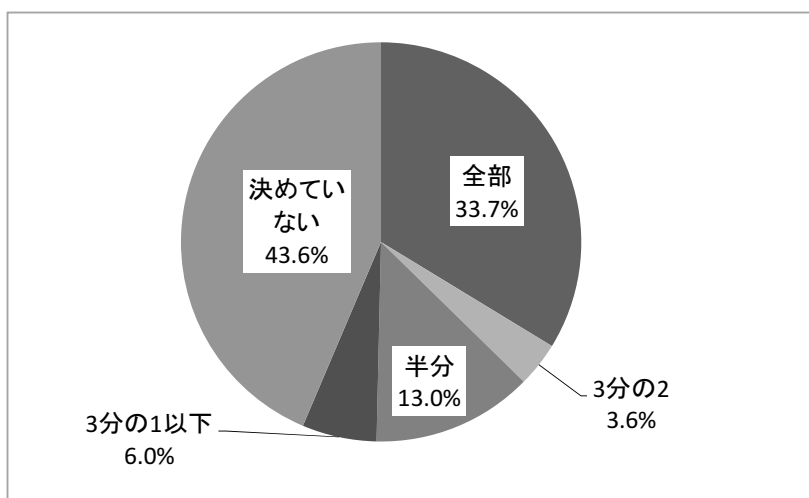


※無回答、所有する軍用地面積が分からないは除外

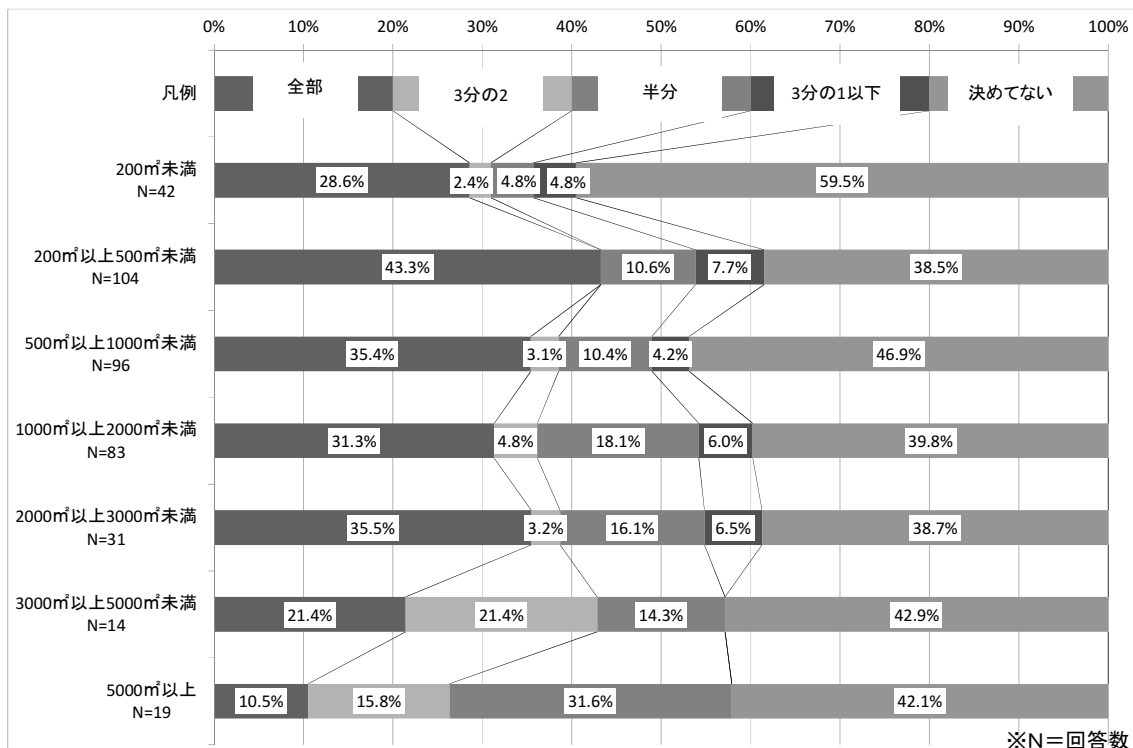
3. 地主が共同で企業等に土地を貸して収入を得たい（共同利用）

【土地活用面積割合の単純集計】

回答内容	回答数	構成比
全部	140	33.7%
3分の2	15	3.6%
半分	54	13.0%
3分の1以下	25	6.0%
決めていない	181	43.6%
計	415	100.0%



【所有する軍用地面積別に見た土地活用面積割合】

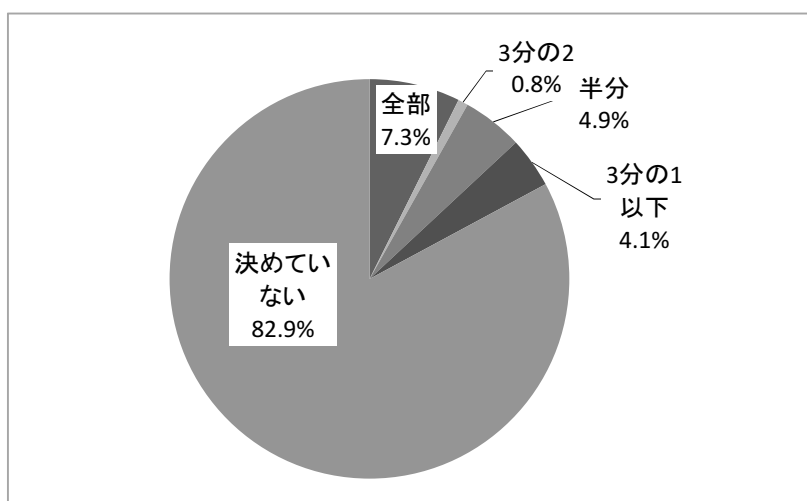


※無回答、所有する軍用地面積が分からないは除外

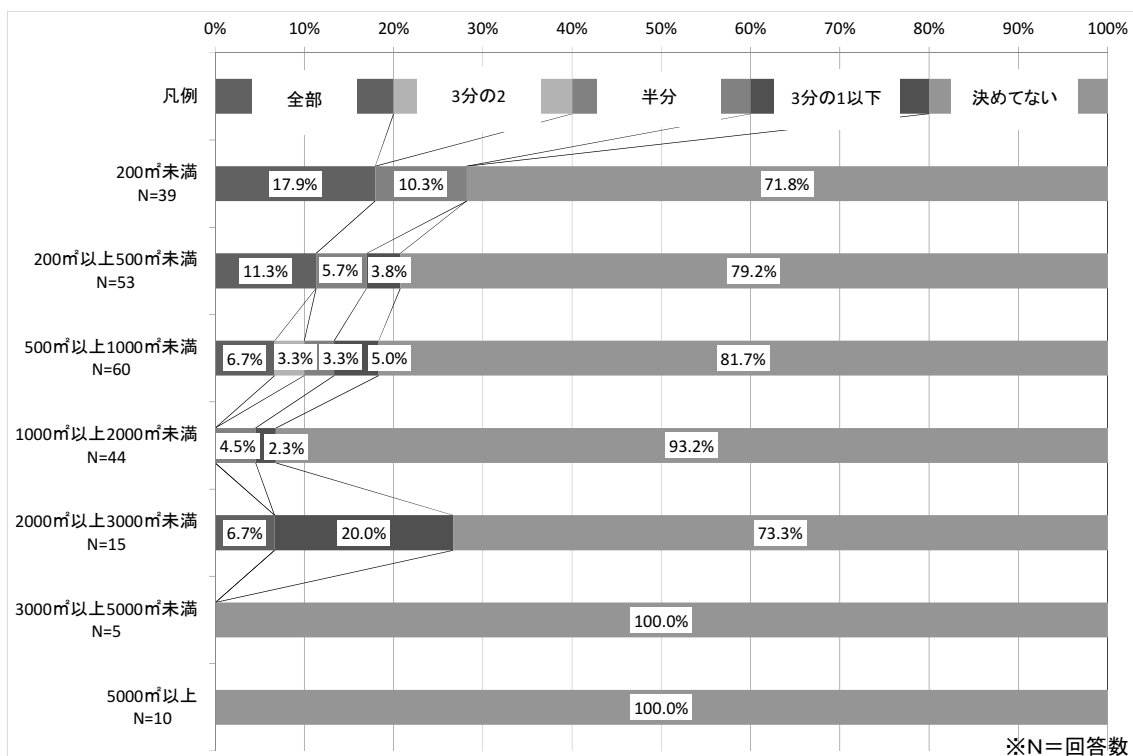
4. 民間企業に売りたい

【土地活用面積割合の単純集計】

回答内容	回答数	構成比
全部	18	7.3%
3分の2	2	0.8%
半分	12	4.9%
3分の1以下	10	4.1%
決めていない	203	82.9%
計	245	100.0%



【所有する軍用地面積別に見た土地活用面積割合】

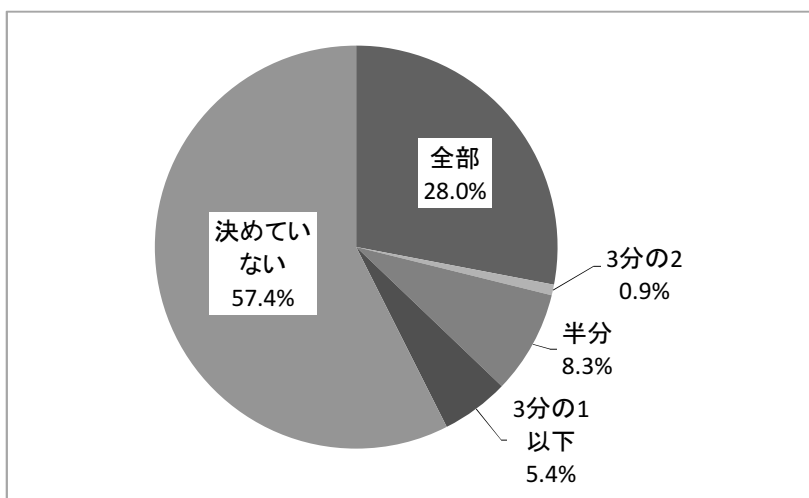


※無回答、所有する軍用地面積が分からないは除外

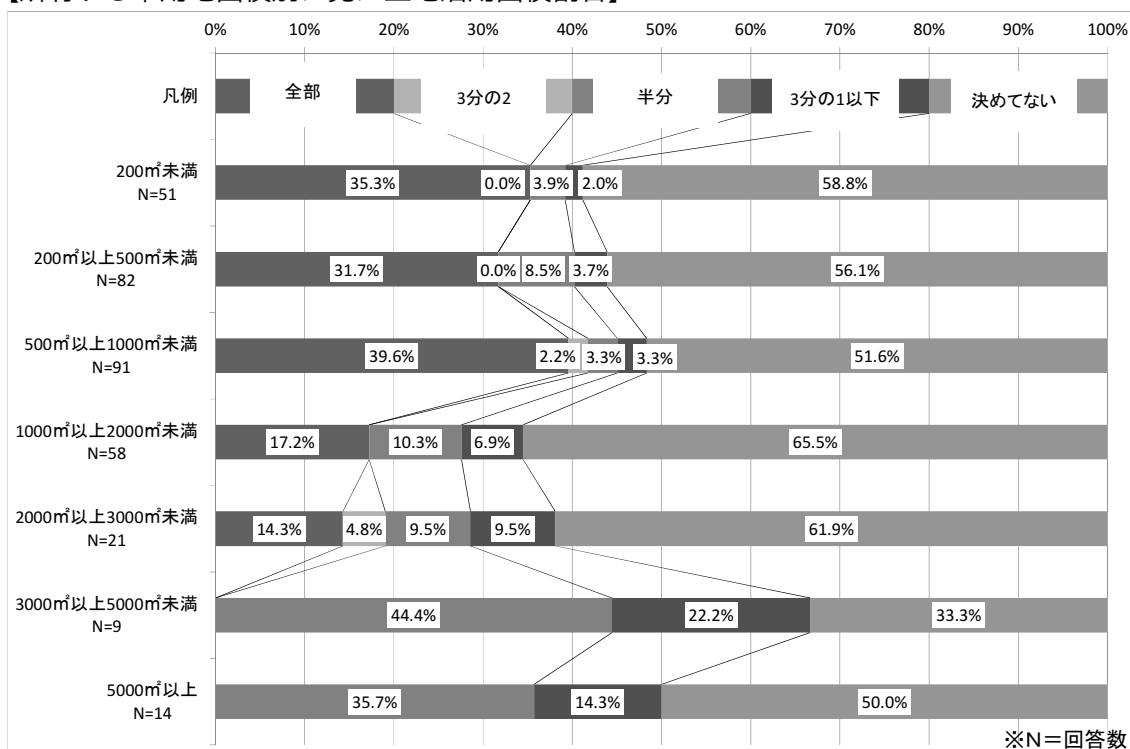
5. 県や市に売りたい（道路・学校・公園の用地など）

【土地活用面積割合の単純集計】

回答内容	回答数	構成比
全部	98	28.0%
3分の2	3	0.9%
半分	29	8.3%
3分の1以下	19	5.4%
決めていない	201	57.4%
計	350	100.0%



【所有する軍用地面積別に見た土地活用面積割合】

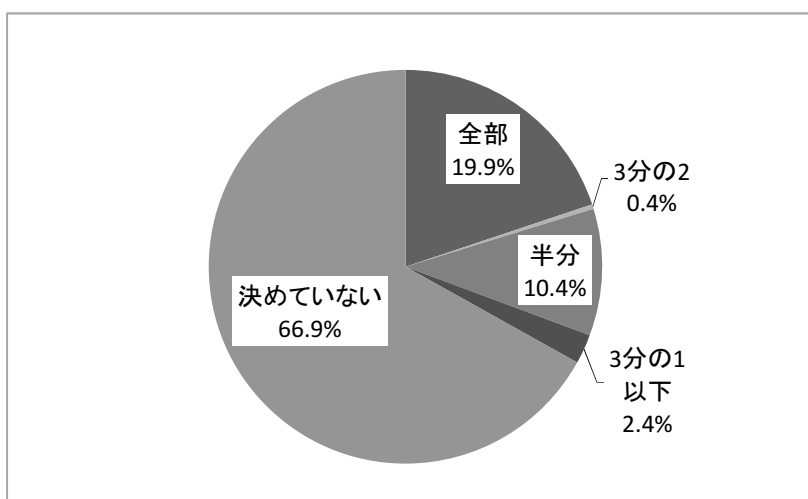


※無回答、所有する軍用地面積が分からないは除外

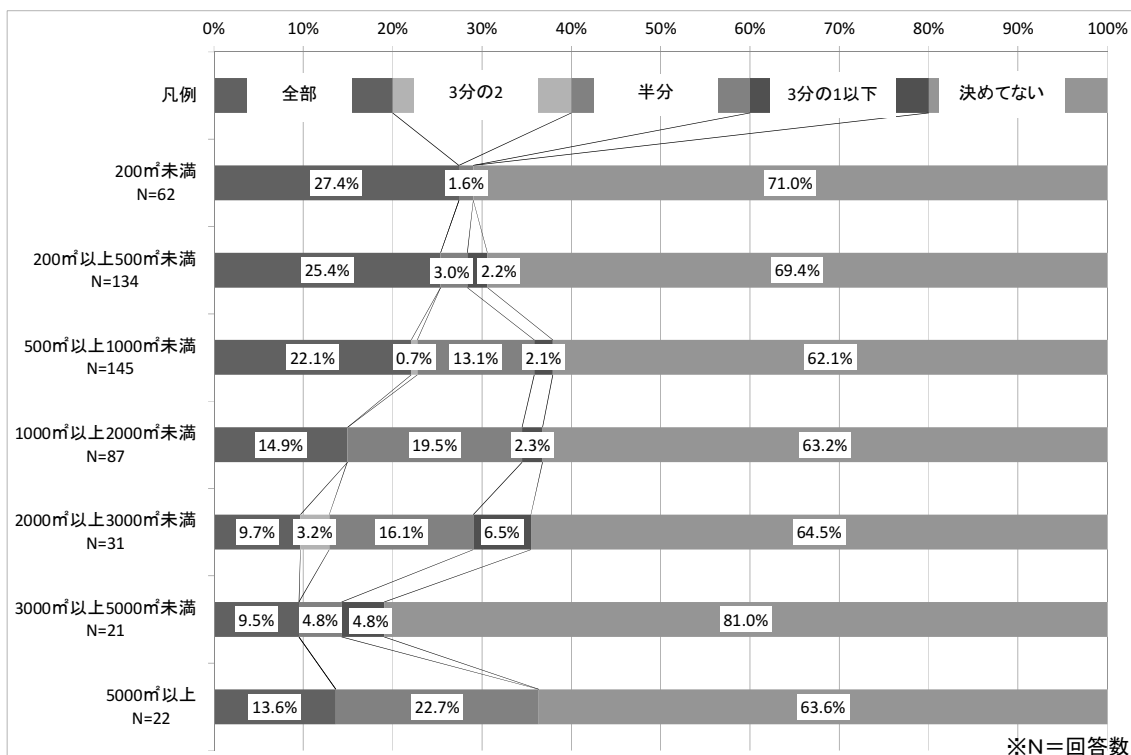
6. 分からない、または考えていない

【土地活用面積割合の単純集計】

回答内容	回答数	構成比
全部	107	19.9%
3分の2	2	0.4%
半分	56	10.4%
3分の1以下	13	2.4%
決めていない	360	66.9%
計	538	100.0%



【所有する軍用地面積別に見た土地活用面積割合】



※N=回答数

※無回答、所有する軍用地面積が分からないは除外

■大まかな土地活用意向別の面積試算

今回の回答結果をもとに、大まかな土地活用意向毎の面積はどの程度なのか、試算を行ってみた。この試算では、面積についても各選択肢の幅の中間値を採用しており、かつ回答の時点で面積割合が1を超えている回答は除いており、あくまで概略の傾向を見るために試算を行っている。

1. 自分または家族の住宅、店舗として使いたい

(1) 人数

	全部	3分の2	半分	3分の1以下	決めてない
200㎡未満 N=55	17	4	4	0	30
200㎡以上 500㎡未満 N=179	95	7	24	3	50
500㎡以上 1000㎡未満 N=157	43	13	34	5	62
1000㎡以上 2000㎡未満 N=91	21	7	22	8	33
2000㎡以上 3000㎡未満 N=37	9	1	9	4	14
3000㎡以上 5000㎡未満 N=18	3	0	7	4	4
5000㎡以上 N=22	3	1	4	4	10

(2) 面積の試算

	全部	3分の2	半分	3分の1以下	小計(㎡)
200㎡未満 N=25	3,400	533	400	0	4,333
200㎡以上 500㎡未満 N=129	33,250	1,633	4,200	350	39,433
500㎡以上 1000㎡未満 N=95	32,250	6,500	12,750	1,250	52,750
1000㎡以上 2000㎡未満 N=58	31,500	7,000	16,500	4,000	59,000
2000㎡以上 3000㎡未満 N=23	22,500	1,667	11,250	3,333	38,750
3000㎡以上 5000㎡未満 N=14	12,000	0	14,000	5,333	31,333
5000㎡以上 N=12	15,000	3,333	10,000	6,667	35,000
合計(㎡)					260,600

※N=回答数

※参考までに、面積の試算方法に関する実際の計算式の一例を記載する。

$$(200 \text{ m}^2 \times 17 \text{ 人}) + (200 \text{ m}^2 \times 2/3 \times 4 \text{ 人}) + (200 \text{ m}^2 \times 1/2 \times 4 \text{ 人}) + (200 \text{ m}^2 \times 1/3 \times 0 \text{ 人}) \\ = 3,400 + 533 + 400 + 0 = 4,333 \text{ m}^2 \quad (\text{「決めていない」は除外})$$

- ・他の面積区分についても同様の計算式で計算を行った。
- ・各面積区分において採用した面積については、200㎡未満は200㎡、200～500㎡区間は350㎡、500～1000㎡区間は750㎡、1000～2000㎡区間は1500㎡、2000～3000㎡区間は2500㎡、3000～5000㎡区間は4000㎡、5000㎡以上は5000㎡として、計算を行っている。

2. 自分で土地を貸して収入を得たい

(1) 人数

	全部	3分の2	半分	3分の1以下	決めてない
200㎡未満 N=37	10	2	1	0	24
200㎡以上 500㎡未満 N=82	32	1	10	3	36
500㎡以上 1000㎡未満 N=83	20	2	16	2	43
1000㎡以上 2000㎡未満 N=57	3	5	14	5	30
2000㎡以上 3000㎡未満 N=25	6	2	5	5	7
3000㎡以上 5000㎡未満 N=16	4	3	4	2	3
5000㎡以上 N=15	1	2	3	3	6

(2) 面積の試算

	全部	3分の2	半分	3分の1以下	小計(㎡)
200㎡未満 N=13	2,000	267	100	0	2,367
200㎡以上 500㎡未満 N=46	11,200	233	1,750	350	13,533
500㎡以上 1000㎡未満 N=40	15,000	1,000	6,000	500	22,500
1000㎡以上 2000㎡未満 N=27	4,500	5,000	10,500	2,500	22,500
2000㎡以上 3000㎡未満 N=18	15,000	3,333	6,250	4,167	28,750
3000㎡以上 5000㎡未満 N=13	16,000	8,000	8,000	2,667	34,667
5000㎡以上 N=9	5,000	6,667	7,500	5,000	24,167
合計(㎡)					148,483

※N=回答数

3. 地主が共同で企業等に土地を貸して収入を得たい（共同利用）

(1) 人数

	全部	3分の2	半分	3分の1以下	決めてない
200㎡未満 N=42	12	1	2	2	25
200㎡以上 500㎡未満 N=104	45	0	11	8	40
500㎡以上 1000㎡未満 N=96	34	3	10	4	45
1000㎡以上 2000㎡未満 N=83	26	4	15	5	33
2000㎡以上 3000㎡未満 N=31	11	1	5	2	12
3000㎡以上 5000㎡未満 N=14	3	3	2	0	6
5000㎡以上 N=19	2	3	6	0	8

(2) 面積の試算

	全部	3分の2	半分	3分の1以下	小計(㎡)
200㎡未満 N=17	2,400	133	200	133	2,867
200㎡以上 500㎡未満 N=64	15,750	0	1,925	933	18,608
500㎡以上 1000㎡未満 N=51	25,500	1,500	3,750	1,000	31,750
1000㎡以上 2000㎡未満 N=50	39,000	4,000	11,250	2,500	56,750
2000㎡以上 3000㎡未満 N=19	27,500	1,667	6,250	1,667	37,083
3000㎡以上 5000㎡未満 N=8	12,000	8,000	4,000	0	24,000
5000㎡以上 N=11	10,000	10,000	15,000	0	35,000
合計(㎡)					206,058

※N=回答数

4. 民間企業に売りたい

(1) 人数

	全部	3分の2	半分	3分の1以下	決めてない
200㎡未満 N=39	7	0	4	0	28
200㎡以上 500㎡未満 N=53	6	0	3	2	42
500㎡以上 1000㎡未満 N=60	4	2	2	3	49
1000㎡以上 2000㎡未満 N=44	0	0	2	1	41
2000㎡以上 3000㎡未満 N=15	1	0	0	3	11
3000㎡以上 5000㎡未満 N=5	0	0	0	0	5
5000㎡以上 N=10	0	0	0	0	10

(2) 面積の試算

	全部	3分の2	半分	3分の1以下	小計(㎡)
200㎡未満 N=11	1,400	0	400	0	1,800
200㎡以上 500㎡未満 N=11	2,100	0	525	233	2,858
500㎡以上 1000㎡未満 N=11	3,000	1,000	750	750	5,500
1000㎡以上 2000㎡未満 N=3	0	0	1,500	500	2,000
2000㎡以上 3000㎡未満 N=4	2,500	0	0	2,500	5,000
3000㎡以上 5000㎡未満 N=0	0	0	0	0	0
5000㎡以上 N=0	0	0	0	0	0
合計(㎡)					17,158

※N=回答数

5. 県や市に売りたい（道路・学校・公園の用地など）

(1) 人数

	全部	3分の2	半分	3分の1以下	決めてない
200㎡未満 N=51	18	0	2	1	30
200㎡以上 500㎡未満 N=82	26	0	7	3	46
500㎡以上 1000㎡未満 N=91	36	2	3	3	47
1000㎡以上 2000㎡未満 N=58	10	0	6	4	38
2000㎡以上 3000㎡未満 N=21	3	1	2	2	13
3000㎡以上 5000㎡未満 N=9	0	0	4	2	3
5000㎡以上 N=14	0	0	5	2	7

(2) 面積の試算

	全部	3分の2	半分	3分の1以下	小計 (㎡)
200㎡未満 N=21	3,600	0	200	67	3,867
200㎡以上 500㎡未満 N=36	9,100	0	1,225	350	10,675
500㎡以上 1000㎡未満 N=44	27,000	1,000	1,125	750	29,875
1000㎡以上 2000㎡未満 N=23	15,000	0	4,500	2,000	21,500
2000㎡以上 3000㎡未満 N=8	7,500	1,667	2,500	1,667	13,333
3000㎡以上 5000㎡未満 N=6	0	0	8,000	2,667	10,667
5000㎡以上 N=7	0	0	12,500	3,333	15,833
合計 (㎡)					105,750

※N=回答数

6. 分からない、または考えていない

(1) 人数

	全部	3分の2	半分	3分の1以下	決めてない
200㎡未満 N=62	17	0	1	0	44
200㎡以上 500㎡未満 N=134	34	0	4	3	93
500㎡以上 1000㎡未満 N=145	32	1	19	3	90
1000㎡以上 2000㎡未満 N=87	13	0	17	2	55
2000㎡以上 3000㎡未満 N=31	3	1	5	2	20
3000㎡以上 5000㎡未満 N=21	2	0	1	1	17
5000㎡以上 N=22	3	0	5	0	14

(2) 面積の試算

	全部	3分の2	半分	3分の1以下	小計(㎡)
200㎡未満 N=18	3,400	0	100	0	3,500
200㎡以上 500㎡未満 N=41	11,900	0	700	350	12,950
500㎡以上 1000㎡未満 N=55	24,000	500	7,125	750	32,375
1000㎡以上 2000㎡未満 N=32	19,500	0	12,750	1,000	33,250
2000㎡以上 3000㎡未満 N=11	7,500	1,667	6,250	1,667	17,083
3000㎡以上 5000㎡未満 N=4	8,000	0	2,000	1,333	11,333
5000㎡以上 N=8	15,000	0	12,500	0	27,500
合計(㎡)					137,992

※N=回答数

■試算結果まとめ

前述の表を取りまとめると、大まかな土地活用意向ごとの面積試算結果は以下のようになる。

大まかな土地活用意向	面積(㎡)
そのまま保有したい	260,600
土地を貸したい	354,541
土地を売りたい	122,908
わからない、または考えていない	137,992
計	876,041

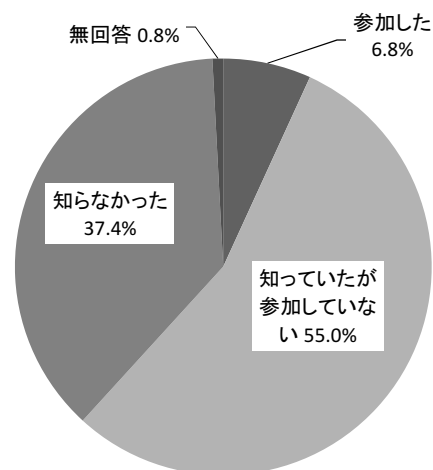
⑦字別意見交換会の参加状況について（設問7）

問. 今年の2月（平成28年2月）に「字別意見交換会」を開催致しましたが、ご参加されましたか。

- ①参加した ②知っていたが参加していない ③知らなかった

■参加状況の単純集計 回答数=1204

回答内容	回答数	構成比
参加した	82	6.8%
知っていたが参加していない	662	55.0%
知らなかった	450	37.4%
無回答	10	0.8%
計	1204	100.0%



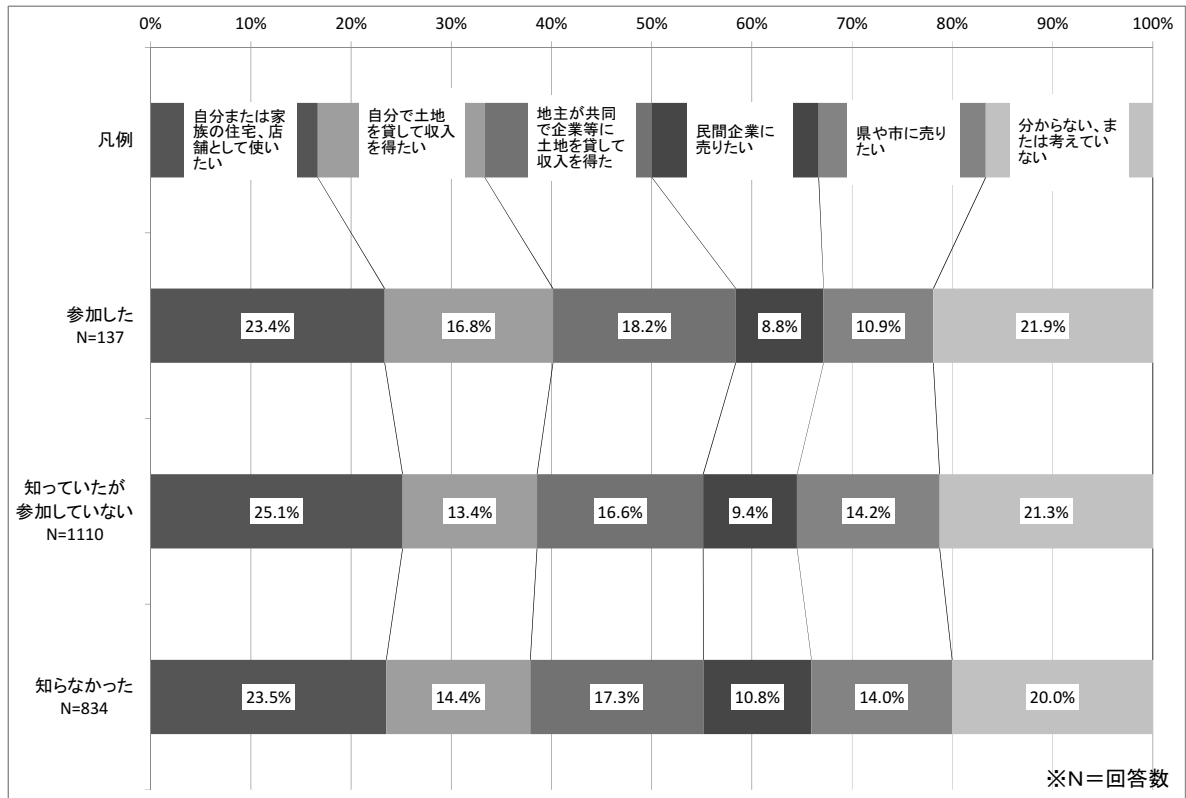
【集計結果】

- ・「知っていたが参加していない」「知らなかった」を合わせると90%を超えていた。

【考察】

- ・字別意見交換会実施にあたっての周知方法及び開催時期について、地権者の興味を引く内容を取り上げる、あるいは開催時間を変更するなど今後充分検討していく必要がある。

■ 「字別意見交換会」の参加状況別に見た土地活用意向（参考）



【集計結果】

- ・参加、不参加に関わらず「自分または家族の住宅、店舗として使いたい」が最も多く見られ、次いで「分からない、または考えていない」であった。

【考察】

- ・平成 28 年 2 月の字別意見交換会の中で、「土地の共同利用」について説明を行ったが、当時の会の参加不参加に関わらず割合の変化はあまり見られなかった。
- ・返還時期が具体的に見えない状況のため、平成 27 年度に「土地の共同利用」の説明を受けていても、なかなか活用方法を判断しづらい状況にある事が要因としてあるのではと推察される。今後は、土地の共同利用の具体的な説明を繰り返し行う、あるいは伝わりやすい説明や取組みを進めていくなど、工夫を凝らして土地活用手法を具体的にイメージできるような取組みが必要である。

■土地活用意向の複数回答状況（参考）

1種類	①自己活用	②土地を貸す	③共同利用	④民間企業に売る	⑤県や市に売る	⑥分からない	計
回答者数	230	61	123	10	92	254	770
割合	19.1%	5.1%	10.2%	0.8%	7.6%	21.1%	63.9%

2種類	①自己活用	②土地を貸す	③共同利用	④民間企業に売る	⑤県や市に売る	⑥分からない	計
①		25	37	7	13	44	126
②			13	1	5	7	26
③				2	3	5	10
④					3	2	5
⑤						7	7
⑥							0
回答者数計		25	50	10	24	65	174
割合		2.1%	4.2%	0.8%	2.0%	5.4%	14.5%

3種類	①自己活用	②土地を貸す	③共同利用	④民間企業に売る	⑤県や市に売る	⑥分からない	計
①②			7	0	1	3	11
①③				1	3	1	5
④⑤						1	1
回答者数計			7	1	4	5	17
割合			0.6%	0.1%	0.3%	0.4%	1.4%

4種類	①自己活用	②土地を貸す	③共同利用	④民間企業に売る	⑤県や市に売る	⑥分からない	計
①②③					2	0	2
①②⑤						1	1
回答者数計					2	1	3
割合					0.2%	0.1%	0.2%

5種類	①自己活用	②土地を貸す	③共同利用	④民間企業に売る	⑤県や市に売る	⑥分からない	計
①②③④					6		6
②③④⑤						2	2
①②④⑤						1	1
①②③⑤						1	1
①③④⑤						1	1
回答者数計					6	5	11
割合					0.5%	0.4%	0.9%

6種類	208
割合	17%

※表内の数字は以下の意向を示している。

①自己活用②土地を貸す③共同利用④民間企業に売る⑤県や市に売る⑥わからない

【集計結果】

・「1種類」が最も多く、次いで「2種類」となっており、「自己活用」と「分からない」、「自己活用」と「共同利用」の組み合わせが比較的多く見られた。また、「6種類」が多い理由としては、まだ意向が固まっていない事が要因としてあるものと窺える。

【アンケート総括】

アンケートの全体回収率は 30.3%（うち市内回収率では 27.8%）という状況であり、配布数の増や質問・回答がまだ複雑と感じられた事などから、過去（平成 15 年度：70%、平成 23 年度：33.6%）と比較して低かったと考えられる。

また、現時点で普天間飛行場の返還時期が明確になっていない事もあり、「まだ先の話」という意識を地権者が持っている事も要因の 1 つとして考えられる。

設問 3 の「全体計画の中間とりまとめ配置方針図について」では、肯定的な意見が約 6 割を占めているが、「分からない」という回答も 3 割超あった。地権者としては、大まかな配置方針では判断しづらく、自身の土地がどうなるか分からない事や跡地利用計画がより具体化された段階で判断する傾向にある事から、跡地利用計画の検討を進めながらより具体的なイメージや考え方を地権者へ提供できるよう取り組んでいく必要がある。

設問 4 の「将来のまちづくりを考える上での重要項目について」では、「交通に便利なまちづくり」が最も多い結果であり、現状の交通事情に不便さを感じている方が多く、返還後は交通問題の解消を望んでいると考えられる。今後の跡地利用で、鉄軌道を始めとする新たな公共交通体系及び広域幹線道路の整備等により慢性的な交通渋滞の解消が期待される所である。

調査時期別の土地活用意向としては、全体的に「土地を貸したい」、「土地を売りたい」の割合が増加している傾向にある事から、資産活用し、収入を得たいという意識が過去と比較して高まっていると考えられる。

今回のアンケートでは、現時点における地権者の大まかな土地活用意向と、跡地利用計画の検討内容に対する意見を調査したが、今後も引き続き地権者の土地活用意向に関するアンケートを継続して実施し、必要な部分は跡地利用計画に反映していくなど、より良い跡地利用計画を地権者と共に作り上げていくべく取組みを進めていく必要がある。

3-4. 先進地視察

(1) 先進地視察会

1) 取組みのポイント

普天間飛行場の跡地利用に向けて、若手の会と NB ミーティングにおけるまちづくりの先進情報の収集・蓄積及び議論の深化を図る事や両組織の交流により、地域連携の仕組みづくりに資する事を目的として先進地視察会を実施する。

今年度は、防災・減災のまちづくりの視点を学び、(仮称) 普天間公園の整備の考え方を今後学んでいくにあたってのヒントを習得する事、また、まちの価値を高める取組みのヒントを習得する事を目的として、「防災のまちづくり」「エリアマネジメントによるまちの魅力づくり」をテーマとして実施した。

また、視察会の中で、若手の会と NB ミーティングの合同勉強会も実施し、両組織間の知識の習得及び今後の議論の深化を図る。

2) 開催概要

- 開催日時：平成 28 年 11 月 24 日 (木) ～11 月 26 日 (土)
- 視察場所及び視察テーマ
 - ①宮城県石巻市内
テーマ「防災のまちづくり」
 - ②仙台駅東エリアマネジメント協議会 (宮城県仙台市)
テーマ「エリアマネジメントによるまちの魅力づくり」
- 参加者：12 名 (若手の会 9 名、NB ミーティング 2 名、地主会事務局 1 名)

①視察スケジュール

日 時	内 容	備 考
1 日目	6:00 那覇空港集合 7:05 那覇空港発 8:40 福岡空港着 9:20 福岡空港発 11:00 仙台空港着 ↓ ※貸切バスにて移動 12:30 昼食 13:30 出発 ◆宮城県石巻市視察 (約 150 分) 16:00 出発 ↓ ※移動 18:00 宿泊先ホテル到着 18:30 夕食	・3F 日本航空カウンター前集合 ・JTA050 便 ・乗継 ・JAL3531 便 ・バスによる現地視察 (佐須、日和山公園、防潮堤)
2 日目	朝食 9:00 ホテル発 ↓ ※移動 (徒歩) 9:30 ◆仙台駅東エリアマネジメント協 議会視察 ~ 12:00 12:10 昼食 13:00 仙台市内まちなみ視察 (徒歩) 16:30 ◆合同勉強会 ~ ・テーマ: これからのエリアマネジ ジメントのあり方、防災のまち づくり (講師による講義、視察 を踏まえての意見交換会) ↓ ※移動 18:15 宿泊先ホテル到着 19:00 夕食	・ホテルにて朝食 ・TKPガーデンシティPREMIUM 仙台東口 (会議室) に集合、その後現 地を1時間弱歩きながら概要説明、そ の後会議室にて説明 ・徒歩にて視察 ・会場: TKPガーデンシティPREM IUM仙台東口 (会議室) ・講師: 東北大学 増田教授
3 日目	朝食 9:00 ホテル発 ↓ ※移動 (徒歩) 9:53 仙台駅発 ↓ ※移動 (電車) 10:20 仙台空港駅着 11:30 仙台空港発 13:40 福岡空港着 15:55 福岡空港発 17:40 那覇空港着 18:00 解散	・ホテルにて朝食 ・仙台空港鉄道 ・JAL3530 便 ・JTA061 便

②参加者名簿

No	所属	氏名
1	普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	<small>あらかき ひるき</small> 新垣 裕輝
2		<small>おおかわ まさひこ</small> 大川 正彦
3		<small>おおかど たつや</small> 大門 達也
4		<small>なかお よしたか</small> 中尾 義孝
5		<small>なかむら けんいち</small> 仲村 健一
6		<small>みやぎ せいじ</small> 宮城 政司
7		<small>みやぎ たけし</small> 宮城 武
8		<small>みやぎ としひこ</small> 宮城 敏彦
9		<small>みやぎ まさと</small> 宮城 真郷
10	ねたてのまち ベースミーティング	<small>こや かつひろ</small> 呉屋 勝広
11		<small>まつかわ ひろしげ</small> 松川 寛重
12	宜野湾市軍用地等地主会	<small>みやぎ たつふみ</small> 宮城 達史
13	宜野湾市役所基地政策部 まち未来課	<small>たわだ いきお</small> 多和田 功
14		<small>しおかわ ひろし</small> 塩川 浩志
15		<small>しもじ えいき</small> 下地 英輝
16	昭和株式会社	<small>まるやま あきひこ</small> 丸山 昭彦
17		<small>いしい きよし</small> 石井 清志
18		<small>さきやま しるろう</small> 崎山 嗣朗

3) 視察内容

①防災のまちづくり（宮城県石巻市）

東日本大震災による甚大な被害を受けた石巻市の防災、減災の取り組みが進められている特徴的な現場の視察を行った。

説明者：石巻市復興事業部集団移転推進課 大壁課長 今野技術課長補佐

昭和株式会社 石巻事務所 西久保所長

【概要】

石巻市視察ルート図



●日和山

- ・市内中心部の旧北上川河口に位置する丘陵地であり、石巻市内を一望できる場所として知られている。
- ・東日本大震災時には、一時避難先の1つとして位置づけされていた。





公園内の案内板



日和山公園から海側を望む



拡大

2011年3月11日15時26分日和山公園 津波の様子を見る人たち
写真提供: (株)石巻日日新聞社

津波による浸水深の状況
※浸水深は平成23年6月までの現地調査結果による。

●津波避難タワー（魚町1丁目津波避難タワー 高さ 17.25m 収容人数約 200人）



6. 復旧・復興に向けた取組状況

(1)みんなで築く災害に強いまちづくり
～避難施設～

津波避難ビル・津波避難タワー

津波からの避難は、津波が来ない場所や高台へ逃げることでありますが、近くに高台がない場合や海岸から遠く離れた場所に避難する時間がない場合には、一時避難場所として避難ビル・避難タワーへの避難をします。

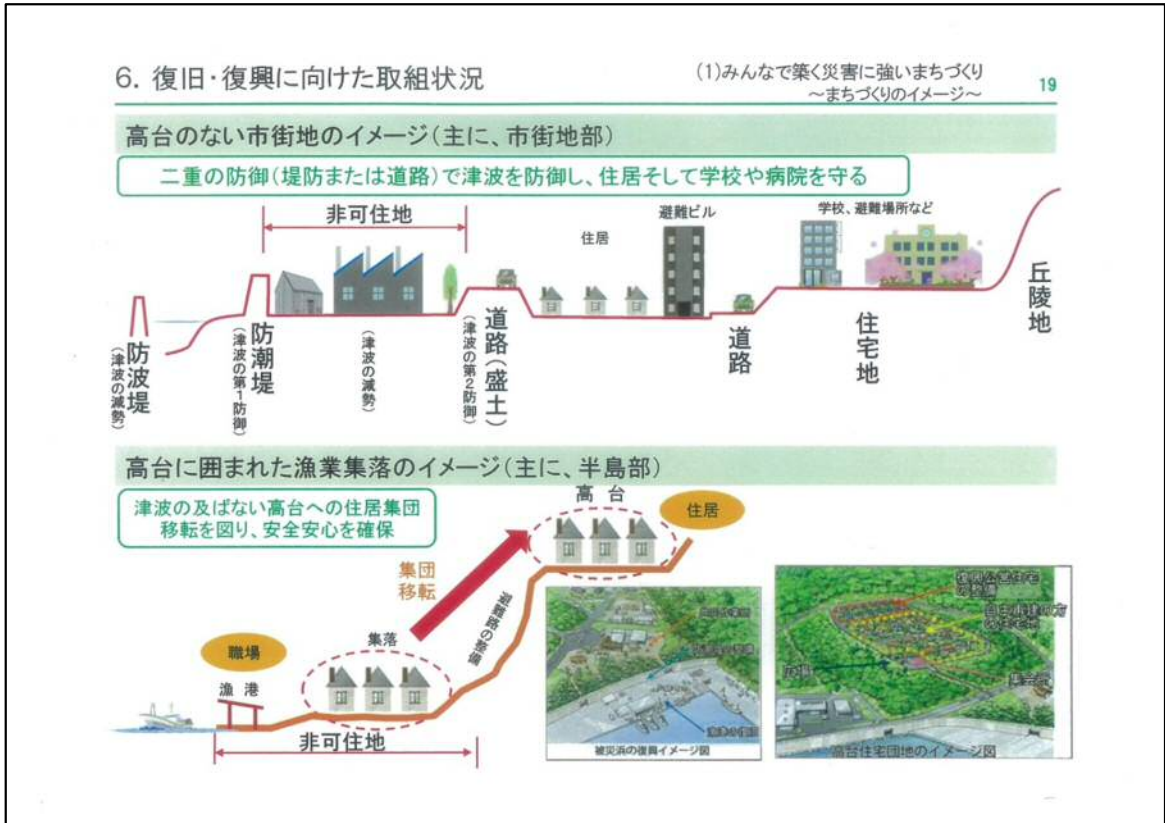
津波避難ビル	津波避難タワー
津波からの避難が困難な区域内にある民間企業等所有の施設で、要件を満たす施設を津波避難ビルとして指定します。	居室部と屋上に約200人が避難することができます。飲料水・食料の備蓄と、太陽光発電による電力確保を行います。

津波避難ビル	施設名	所在地	収容人数	協定締結日
①	大興水産	魚町二丁目	1,100人	平成24年12月4日
②	はなこと石巻	駅前北通り一丁目	150人	平成25年2月14日
③	宮城エクスプレス	魚町二丁目	788人	平成25年5月13日
④	東海カーボン	重吉町	216人	平成25年6月27日
⑤	日野測量設計	浦屋敷	94人	平成25年10月15日
⑥	石巻祥心会フェイス	湊字島井崎	285人	平成25年11月29日
⑦	石巻港湾合同庁舎	中島町	516人	平成26年6月5日
⑧	阿部勝自動車工業	三ツ股	138人	平成26年10月23日
⑨	上野総建	鹿妻南五丁目	116人	平成26年12月22日
⑩	特別養護老人ホームはしうら	北上町橋浦字大須	1,519人	平成27年3月13日
⑪	湊水産	吉野町二丁目	130人	平成27年3月16日
⑫	アムズガーデン石巻湊店	湊字標上り松	2,122人	平成27年4月14日
⑬	吉野町復興住宅	吉野町一丁目	466人	平成27年4月30日
⑭	黄金浜第一復興住宅	渡波字黄金浜	647人	平成27年4月30日

津波避難タワー	施設名	共用開始日
①	大宮町津波避難タワー	平成27年3月27日
②	(仮称)魚町一丁目津波避難タワー	平成27年秋頃
③	(仮称)魚町三丁目津波避難タワー	平成27年秋頃
④	(仮称)西浜町津波避難タワー	平成27年度末頃



●復旧・復興に向けた取組み状況

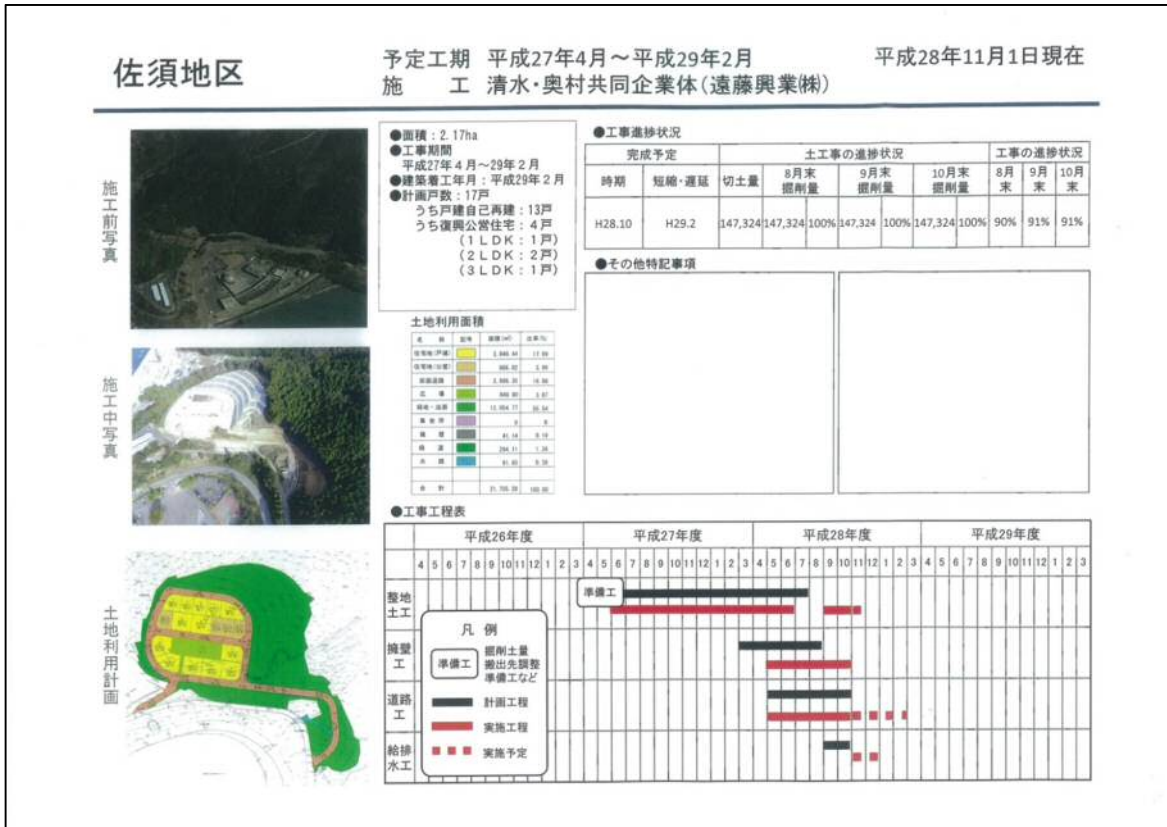


高盛土道路建設 (標高 4.5m、延長 2.6 km)



防潮堤 (標高 7.2m、延長 970m)

●佐須地区



石巻市担当者より地区の概要説明を受けているようす

説明者：石巻市復興事業部集団移転推進課 大壁課長

【説明の概要】

○佐須地区はカキ養殖が盛んな漁村集落だったが、東日本大震災による津波で被災した。市の防災集団移転促進事業等で佐須地区近くの山を切り開き、造成工事を行っているが、高台移転を行うにあたり、計画段階から住民の意見を頂き、移転先の候補を挙げてもらった。また、用地買収時の権利、登記関係の交渉難度についても住民からのアドバイスを受け、移転先の候補から除外するかどうか一緒になって検討を行った。

【質疑・応答】

- ・埋蔵文化財の分布はあったのか。
⇒本地区は埋蔵文化財調査により文化財が発掘されているため、昔は本地区にも人が住んでいたと思われる。

- ・戸数については、現在移転を希望している世帯数で考えているのか。あるいは、余分に戸数を設けているのか。
⇒ニーズがある分だけを作るという考えである。

- ・用地交渉はどういった形で進めたのか。
⇒移転先の土地の権利者数は多いものの、被災者へ安全な宅地を供給したいとの意識が大きく協力的であった。しかし、未相続のため、市の買い上げ代金以上に、相続登記費用が超過する場合もある。

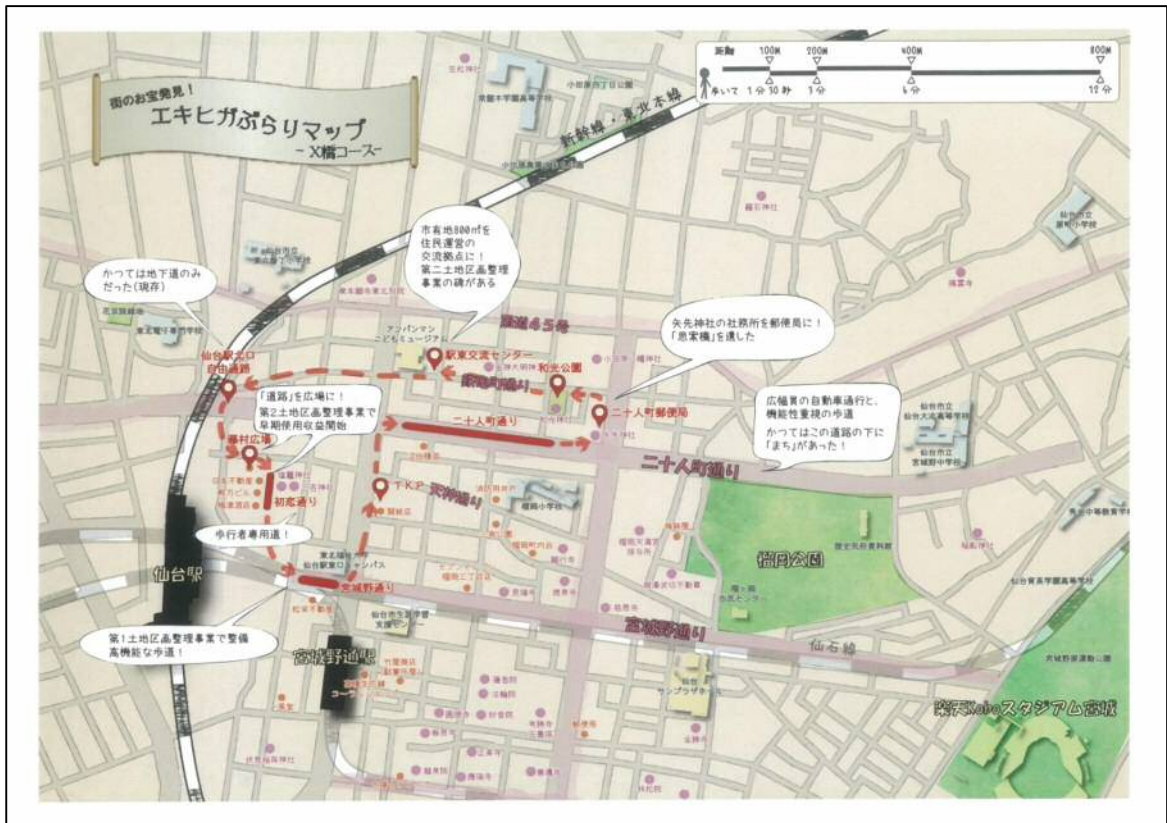
- ・様々な復興事業を行っていると思われるが、その達成率を教えてください。
⇒防災集団移転事業だけで1000億円の交付金となり、その中の半分が工事費に充てられ、後の半分は元地（被災地）の買取り、引越し代などの支援金に充てられている。宅地造成工事などの達成率は7、8割達成している。支援制度の申請は移転先で宅地が出来てから行うため、現在3割程度となっている。その内、市街地に関しては6割が完了している。

- ・半島部においては人口減少傾向にあった場所であると思うが、その中で新たに住宅供給を行う事についてどうお考えか。
⇒地元に残りたい方の意志を無視するわけにはいかない。今回の住宅振興対策と過疎対策は別個の問題として、切り離して考えている。

②エリアマネジメントによるまちの魅力づくり（宮城県仙台市）

仙台駅東エリアマネジメント協議会事務局長案内のもと、仙台市駅東エリアのまちなみを歩いて見学した。見学後は集合会場に戻り、エリアマネジメント協議会の取組みについて事務局長から、また、仙台駅東土地区画整理事業の概要を仙台市担当者から説明頂いた。

【まちあるき】



仙台駅東エリアマネジメント協議会
会長のあいさつ



旧JR仙石線の踏切跡を記した案内板



和光公園の防災かまど



駅東交流センター



矢先神社 社務所及び郵便局
(建物の1Fを郵便局に賃貸し、賃料を管理費に充当している)



矢先神社 「旧跡思案橋」



藤村広場
(島崎藤村が仙台で過ごした三浦屋旅館の跡地含む広場で藤村の作品「若菜集」の表紙の蝶がカラーブロックで表現されている。フリーマーケットなどのイベントが開かれている。)



歩行者専用道路「初恋通り」
(島崎藤村の代表的な詩である「初恋」から命名。)



全幅 40m 道路で、歩道、自転車道が分離されている。



昔は東西を結んでいた地下道

説明者：仙台駅東エリアマネジメント協議会 足立事務局長

【説明の概要】

○当初、仙台駅東第二土地区画整理事業の収束期に、まちの課題やこれからのまちづくりの在り方について話し合う場として、同事業区域に係る全町内会・まちづくり団体・商業団体にてまちづくり懇話会が発足した。その後、分科会の発足や地権者・住民・市民有志を交えた30回をこえるワークショップの開催、地域活動やPR活動を経て町内会等との関係構築を進め、多くの活動賛同者を得て平成26年3月に仙台駅東エリアマネジメント協議会が設立した。

協議会の活動として、広い歩道空間を活かした飲食店、マルシェ、防災企画等多様なイベントの実施や新聞配布によるPR活動、人や文化、資源の交流の場の提供など仙台駅東エリアの魅力向上に繋がる取組みを行政・住民・事業者・教育機関と協働・連携しながら実施している。

【質疑・応答】

・協議会の5つの活動効果（コミュニティの場をマネジメント、小さな事業をたくさん、背伸びしすぎず「出来るところ」から、様々な地域・有識者との方々と一緒に行動、メディアへの露出度増）を設定するに至るまでのプロセスを教えてください。

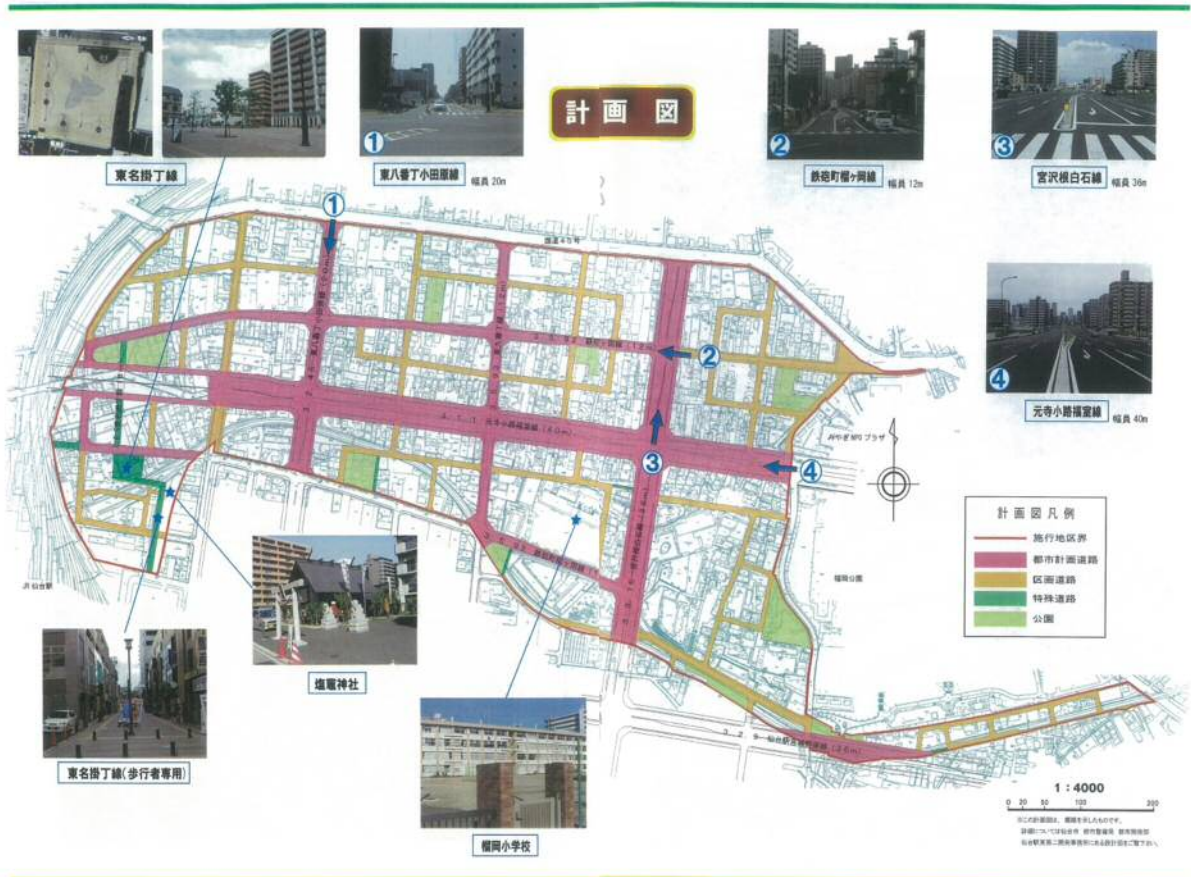
⇒最初の3つの課題（地域企業・事業者との密な連携、収益性確保による活動の持続性獲得、公共空間の利活用に際した規制緩和）はすぐに出た。残りについては、1年かけて地域や全国のエリアマネジメント協議会と連携を取り、アドバイスを頂きながら考えた。

・何がきっかけでまちづくりに参加したのか。

⇒参加のきっかけとしては、懇話会の話し合いから生まれた所がある。懇話会の構成メンバーは、地権者・町内会の会長等である。その下部組織として分科会が発足され、興味関心のある方を集めた。活動自体に対する反対者もあり、住民の総意を取れている団体としての認識はなされていないという事が反省点である。

【仙台駅東第二土地区画整理事業】

説明資料より抜粋



■事業の概要

名称：仙塩広域都市計画事業
 仙台駅東第二土地区画整理事業
 施行者：仙台市
 施行面積：約45.3ha
 施行期間：昭和63年度～平成32年度(清算期間5年を含む)
 総事業費：79,100百万円
 計画人口：4,980人
 建築物戸数：1,282戸(棟数：2,182棟)
 要移転戸数：1,068戸(棟数：1,963棟)
 減歩率：平均減歩率 27.35%
 (減価補償金導入による実質平均減歩率 19.21%)

☆土地利用現況及び土地利用計画

区分	施行前		施行後	
	面積(m ²)	割合(%)	面積(m ²)	割合(%)
公共用地	道路 (5,510m ²)	9.84	144,967.85 (10,147m ²)	31.98
	公園 (1箇所)	0.67	14,990.75 (10箇所)	3.30
	水路	0.41		
公共用地計	49,492.03	10.92	159,958.60	35.28
宅地	民有地	77.03		
	公有地	13.21		
	宅地計	90.24	293,480.29	64.72
保留地	0.00	0	0.00	0
測量増減	-5,261.14	-1.16		
合計	453,438.89	100.00	453,438.89	100.00

整備の状況

事業着手前

昭和59年11月撮影



事業中

平成26年1月撮影



説明者：仙台市都市整備局市街地整備部 市街地整備調整課 反畑課長



図：仙台市担当者から説明を受けているようす

【説明の概要】

○仙台駅東第二区画整理事業の地域は、古くからの武家屋敷で建物が密集しており、戦争の被害を受けておらず木造の密集地が残っていた。現在、事業としては完了し、最後の清算期間に入っている。昔は狭い道路などが多く賑わいの無い状況だったが、数年前から楽天の本拠地となり、それ以降専門学校も建ち若い人たちも通るなど賑やかになってきた。将来、住宅地として利便性が高く魅力的なエリアとして注目されている。

【質疑・応答】

・ 商業を誘致して賑やかにして住宅を増やす方法もあるのではないか。

⇒本地区は減価補償地区のため保留地が無く、利用できる宅地がない（商業エリアを設ける事が出来ない）。新市街地では商業を誘致して、住宅地を張り付けるなどの手法を取る事ができるが本地区ではそれが出来ない。また、商業者も町が熟成しないと来ない事などから、本地区は住宅地を熟成させ賑やかさを目指していく方法を採用した。

・ 仙台駅東エリアを3地区に分けた理由を教えてください。

⇒本地区は密集市街地であるため段階的に整備を行った事と、地区の性格（寺、工場など）が異なるため、3地区に分けた。

・ 土地区画整理事業のハードやソフト面で気を付けた事を教えてください。

⇒藤村広場から駅前広場へ向かう、歩行者専用道路の広場という事例は少ないと思う。和光公園の整備については、若い人からの意見等も聴取して進めた。

(2) 若手の会・NB ミーティング合同勉強会

1) 取組みのポイント

若手の会とNB ミーティングは、地権者・市民の検討組織としてそれぞれ跡地利用等に関する検討を行っている。そのため、さらなる組織間の連携強化や、立場が異なる中での意見をそれぞれの検討に活かす事を目的として、若手の会・NB ミーティングの合同勉強会を先進地視察会の中で開催する。

2) 実施概要

- 開催日時：平成28年11月25日（金）16：30～18：00
- 開催場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台東口会議室
- 内 容：①これからのエリアマネジメントのあり方
②防災のまちづくり
- 講 師：増田 聡（東北大学教授）
- 参 加 者：12名（若手の会9名、NB ミーティング2名、地主会事務局1名）

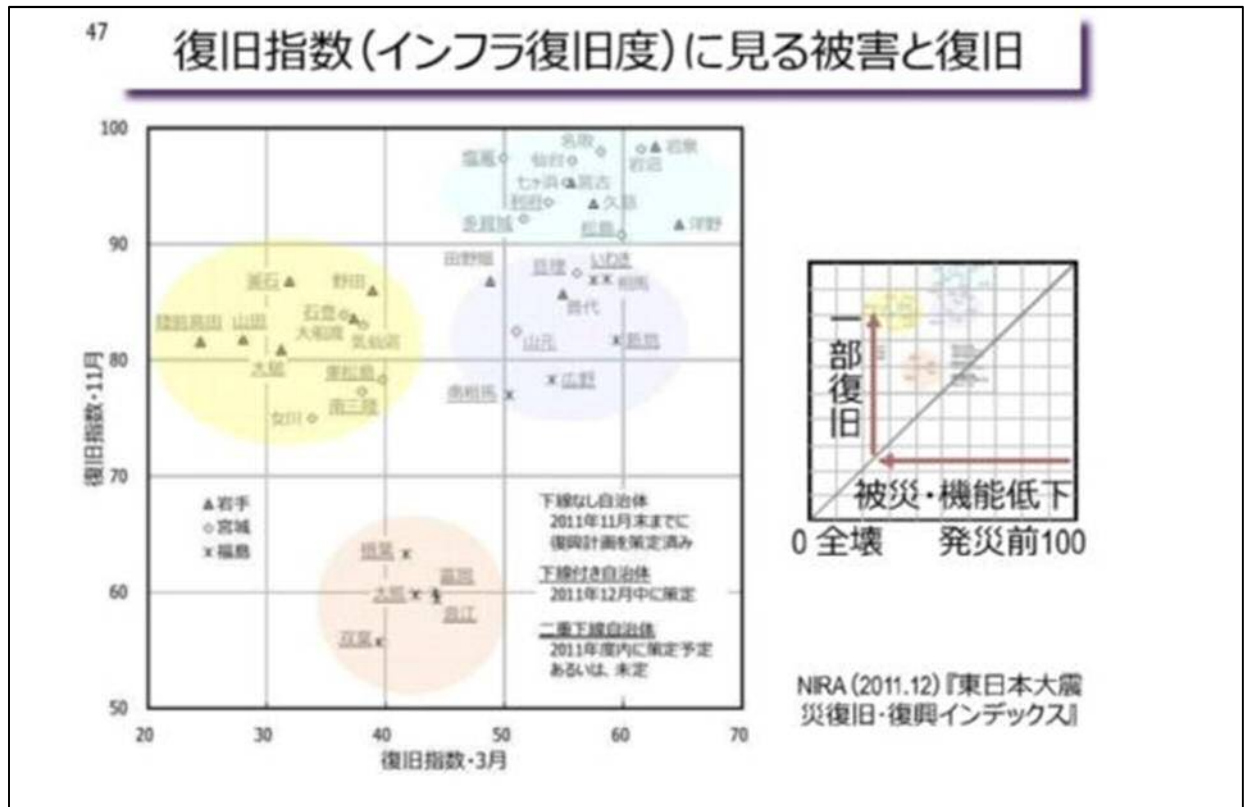


合同勉強会のようす①

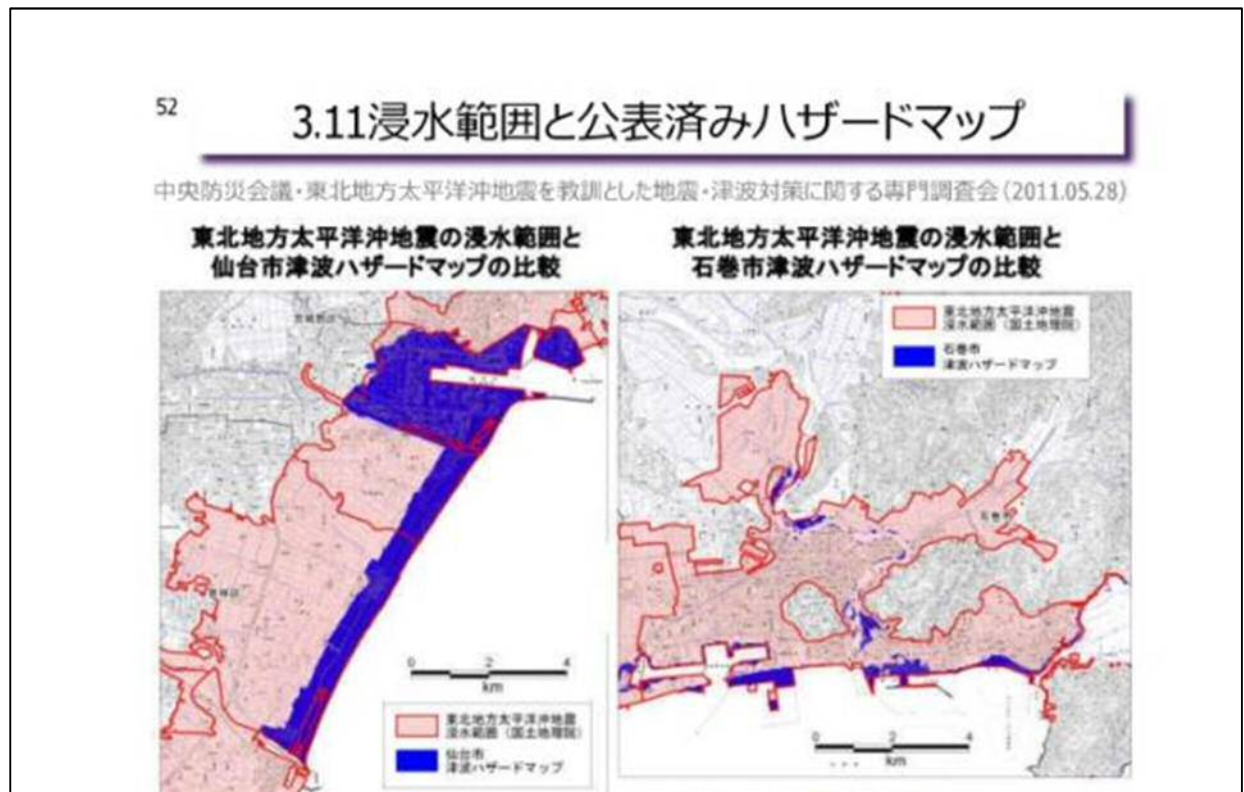


合同勉強会のようす②

3) 講義内容 (講義資料の抜粋)

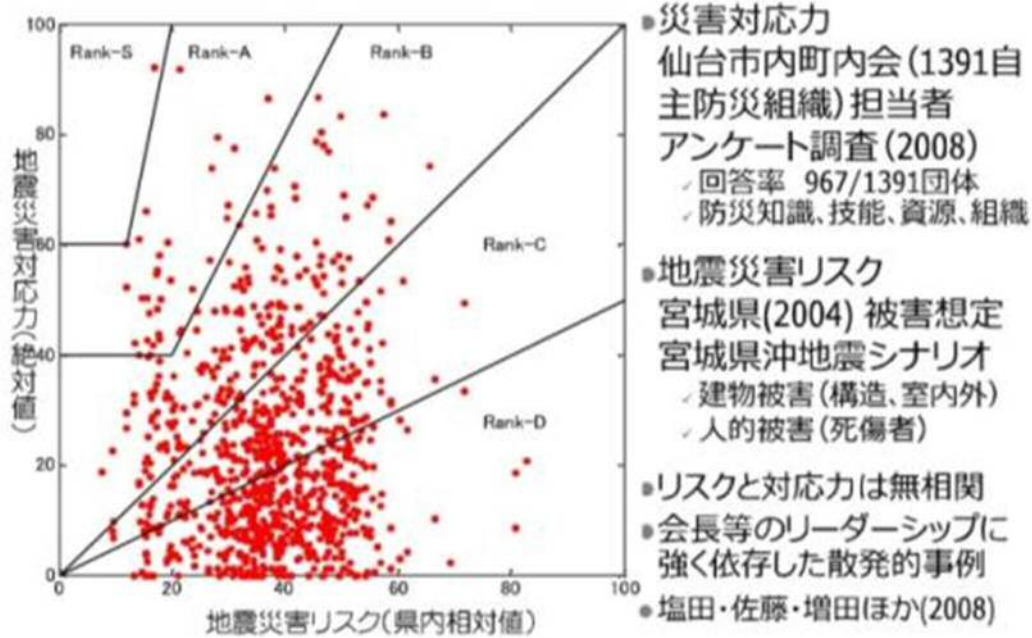


被災時の機能低下状況 (横軸) と半年後の復旧割合 (縦軸) を示したグラフ
ピンクエリアは原発エリアとなり、イエローエリアは三陸の被害が大きい地域となる。



震災前の危険予想区域と実際の被害区域の比較図
青色が予想区域、ピンクが実際の被害区域

町内会の防災まちづくり活動と災害リスク



横軸が地域毎で宮城県沖地震が来た場合の揺れの程度を示し、縦軸が自主防災組織の準備度（備蓄、避難訓練、要支援者のプログラム等）を示したグラフ
 災害リスクの高低と自主防災準備状況は異なる事が分かる。

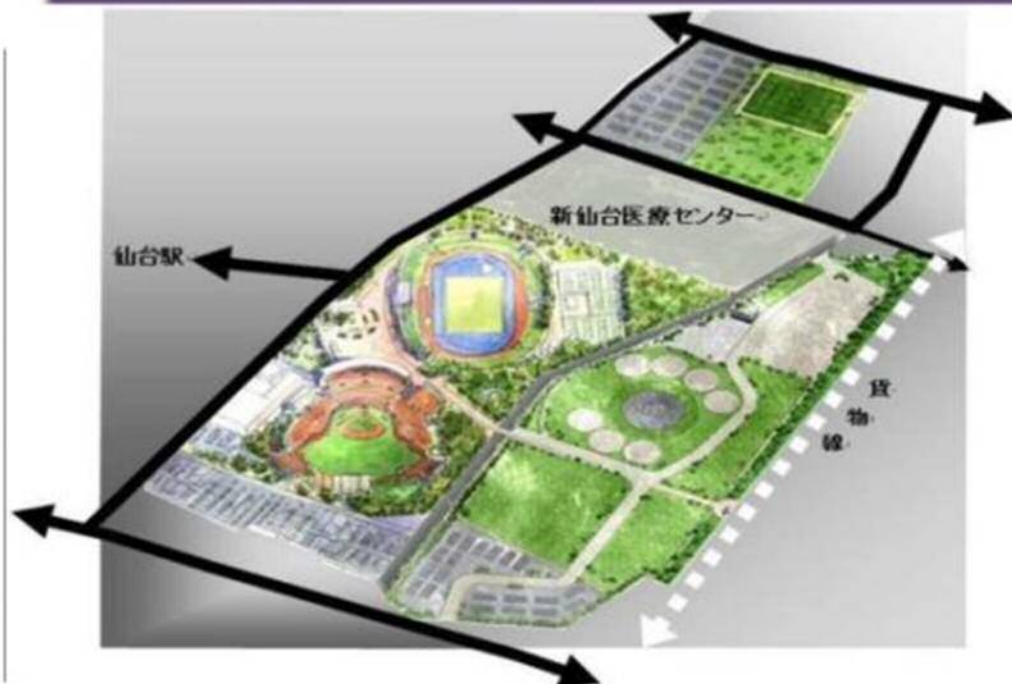
広域防災拠点整備

宮城県仙台市・宮城野原 JR 貨物ターミナル跡
 沖縄県宜野湾市・普天間飛行場移転跡

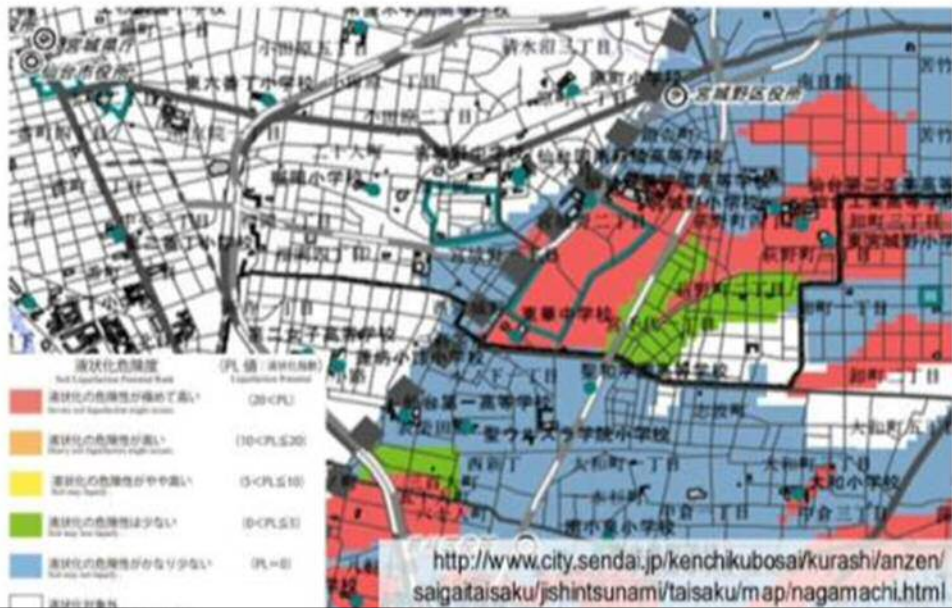


広域防災拠点として、赤枠で囲まれた宮城野原公園総合運動場(15.4ha)、JR 貨物仙台貨物ターミナル駅(17.5ha)で計画が進められている。

宮城県広域防災拠点基本構想・計画

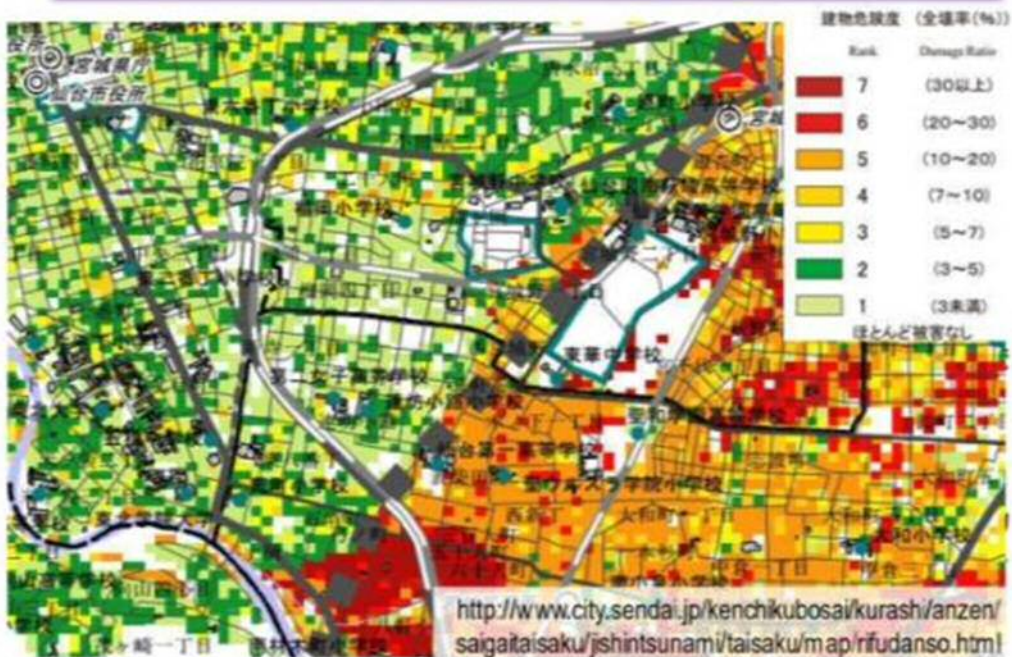


74 長町-利府断層による地震「液状化予測マップ」



液状化の危険度予測を示した図
断層を示したグレーの点線（右斜め）を境に東西で危険度が異なる。東(右)側が危険度高。

73 長町-利府断層による地震「地域の危険度マップ」



地震の全壊率を色分けして示した図（震災前に作成）
断層を示したグレーの点線（右斜め）を境に東西で危険度が異なる。東(右)側が全壊率高。

【説明の概要】

- ・資料の図、グラフを基に、ハザードマップと震災時の浸水範囲の比較や復旧指数等の具体的な数値を挙げた説明を受けた。
- ・宮城県の広域防災拠点については、長町ー利府活断層に近い場所に防災拠点をつくる事に対して地域から疑問視されており、宮城県としても長期的な考え方を示している事などの説明を受けた。
- ・宜野湾市地域防災計画についても人的被害の解説がなされ、普天間飛行場の跡地利用計画についても上位計画を整理し、配置方針図と照らし合わせた上で考えていくべきと助言を受けた。

4) 講義を踏まえた質疑・応答

- ・エリアマネジメントネットワークについて、国としての位置づけはどのような形なのか、また各都道府県に配置されているのか。
⇒国としての位置づけはないが、いずれ一定の役割は出来てくると考えられる。また、各組織は自主的に集まっているため、加入していない都道府県もある。沖縄の団体は、まだ加入していない。

3-5. 懇話会の開催

(1) 第1回実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成28年7月25日(月) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
大川 正彦 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
佐藤 努 ねたてのまちベースミーティング 副会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
丸山 昭彦 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

塩川 浩志 宜野湾市基地政策部まち未来課 係長
下地 英輝 宜野湾市基地政策部まち未来課
石井、崎山(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 報告
(1) 平成28年度業務の内容について(資料①、②)
3. 議題
(1) 地権者の土地活用意向調査について(資料③、④)
4. 閉会

⑤配布資料 : ・第1回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①:平成28年度 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務 業務計画書
・資料②:平成28年度 懇話会予定表(案)
・資料③:土地活用意向調査の実施にあたって
・資料④:土地活用意向調査配布資料一式(A4 発送用封筒、説明資料、回答票)
・普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会設置要綱

2) 意見概要

事務局	・・・2. 平成28年度業務の内容について(資料①、②の説明)・・・
丸山 (専門員)	資料①の補足として、若手の会で8月予定されているテーマについて「地権者アンケートの内容」となっているが、設問内容は市や懇話会の場でアンケートの書き易さ等の意見を頂くためのものとなる。資料②について懇話会の今後の予定について意見を頂きたい。
宮城 (若手の会)	資料①P5「2)市民等」の2行目にある「市民市民」という表現はおかしいのではないか。
事務局	訂正したいと思う。
佐藤 (NBミーティング)	資料①P6「2)市民等」に記載されている「基礎的な地固め」とは具体的にどのような内容なのか。 資料②、7月、8月の「その他の活動予定」に「土地活用意向調査の内容について、地主会役員等、若手の会から意見聴取、修正」とあるが、NBミーティングはその中に含まれていないのか。
丸山 (専門員)	「基礎的な地固め」というのは、NBミーティングの組織的な部分に課題がでてい るという事を含めた中、基本的なベースを固める必要があるため、このような文言 を使用した。
佐藤 (NBミーティング)	具体的には、メンバーが少ないという事か。
丸山 (専門員)	そうではなく、組織として課題が出ているという状況を踏まえた中でという事である。
佐藤 (NBミーティング)	活動内容について問題があるという事か。組織を見直すという事か。
丸山 (専門員)	見直すという事ではなく、組織に対して様々な課題が存在すると伺っていた。活動 内容ではなく、組織あるいはNBミーティングのポジションに少し疑問がある方も いると伺っている中、組織そのもののベースという意味合いで「地固め」という表 現をした。 資料②については、NBミーティングだけで決めていく方法もあるし、このような 場で意見交換しながら方向性を探るという事もできると考えている。
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	組織メンバーの年齢構成についてはどう考えているのか。

- 丸 山 (専 門 員) 若手の会は結成して 14 年になる。今まで通りで良いのかどうか。返還に向けて現実的に目の前にあるので、今一度考えてみる必要はあるのではないか。
2 点目の「土地活用意向調査の内容について、地主会役員等、若手の会から意見聴取、修正」について、NBミーティングメンバーの方々がこの場に参加しているため、この場でご意見を頂く事になる。若手の会の皆様には、地権者として高齢者の方々が分かりやすいアンケートの仕様をチェックする機会を頂くという趣旨である。内容については懇話会の中でご意見を頂き、最終的には市で決定し、アンケートを実施する事になる。内容の議論、意見等はこの場で行う。様々なご意見を頂いた上で事務局が持ち帰り、アンケート実施前に改めて案としてご説明した後、最終決定し進めていきたいと思う。
- 多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長) 字別意見交換会が今年度の 2 月頃に行われるが、昨年若手の会で共同利用の発表があり、非常に地主の方も喜ばれていた。今年度はどうするのか。
- 丸 山 (専 門 員) 若手の会からはすでに提案を頂いており、今回の字別意見交換会についても若手の会として発表したいとご意向を頂いている。但し、今回の土地活用意向調査結果を見てから若手の会として外部に発信する内容は決めていきたいとの事である。というのも、今年の土地活用意向調査結果について特に共同利用が多い場合は、昨年の若手の会での共同利用の考え方をもう少し進めて、新しいテーマではなく同じテーマでやっていきたいという意見もあったためである。
- 又 吉 (地 主 会 会 長) 地権者に対してアンケートの説明を行う必要があるのでは。時期的に可能かどうか分からないが、字別意見交換会で意向調査の重要性を説明すれば回収率が上がるのではないかと。
- 石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授) 以前 DVD について意見を出し、4 月 11 日に大学でさらに意見を出し合った。その DVD は完成したのか。
- 事 務 局 今ご意見を頂いた内容については、共同調査事業のプロモーションビデオの事だと思うが、昨年度北側エリアプロモーションビデオを作製、完成している。現在、県と調整しながらホームページにアップできるよう進めているところである。
- 石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授) 又吉委員のご意見と今の話を結び付けて、若手の会が字別意見交換会で説明する際に、その DVD を見せる事はできないか。
- 事 務 局 可能である。
- 石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授) それならば、アンケートを実施するにあたってイメージが沸くため、答えやすくなるのではないかとと思う。

丸山 (専門員) それでは次の議題に入りたいと思う。
事務局からの説明後、地権者意向調査の資料の内容、仕様についてご意見等頂ければと思う。

事務局 …… 3. 地権者の土地活用意向調査について (資料③、④の説明) ……

丸山 (専門員) まず、アンケートの内容についてご意見頂き、次に記入のしやすさ、最後に回収率を上げるための取組みの3点に分けてご意見を頂ければと思う。その前に、上江洲先生から本日のアンケート内容に対してメモを頂いているため、事務局から補足説明を行わせて頂きたい。

事務局 アンケートの内容について、「今までより見やすくなった」、「設問の意図を記載したというところはよいのではないかな。ただ今後可能であれば、アンケートの活用方法で跡地利用計画の策定の為の基礎情報として大変重要である。」というご意見、また、「このアンケートは〇〇のみに使用されます。目的以外には使用しません」「個人を特定するものでない」「個人を識別できない」といった注意書きを入れたほうがなお良いのでは、というご意見を頂いている。
また、アンケート設問7で「③どちらでもない」は「⑥わからない」と識別できるのか。設問8の「⑥広域防災機能をはたすまちづくり」も他の選択肢と同様、説明書きを足すと地権者の方々はイメージしやすくなるのでは。最後に、設問9は長く少し分かりにくいため、シンプルにした方が良いのでは、というご意見もあった。上江洲先生からの見解について、現時点では以上である。

又吉 (地主会会長) 過去、指摘を受けている意見を改善し、よくまとめていると思うが、数字、カタカナ、アルファベットの表現方法を統一した方が高齢者の方々には分かりやすいのではないかな。

事務局 ご指摘の通り、本日の資料では設問3のみ選択肢がアルファベットである。理由としては、設問5の選択肢が数字であるため、「①-b」や「①-c」のように、数字とアルファベットを組合せないと、回答する際に混乱するのではないかと考えたため、設問3のみアルファベットの選択肢として、本日提示させて頂いた。

多和田 (まち未来課次長兼課長) カタカナを使えば良いのでは。カタカナとアルファベットでは、地主の皆様はどちらが使いやすいと思われるか。

又吉 (地主会会長) カタカナが良いと思う。

事務局 設問3について、カタカナを使用する形で修正していきたいと思う。

石原 (沖縄国際大学) アンケートの表紙に「地権者の皆様」とあるが、「地主の皆様」にしてはどうか。

- 名 誉 教 授)
- 丸 山 (専 門 員) ご意見頂いた通り、地権者という言葉は専門用語になる。地権者という表現について、皆様はどうお考えか。
- 石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授) 私達は懇話会に参加しているので違和感はないが、参加した事がない人にとっては、なじみがないかもしれない。
- 丸 山 (専 門 員) 地主という表現に変更する形で修正したい。
- 石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授) アンケート調査票P4設問8の「⑦平和希求のシンボルとなるまちづくり」について、一般的な「恒久平和」という表現に変更する方が分かりやすくなるのでは。
- 丸 山 (専 門 員) 平和希求という表現の出展はどこか。
- 事 務 局 21世紀ビジョン及び広域構想で使用している表現を採用している。
- 丸 山 (専 門 員) ただいまのご意見について、県市共同調査の部分における文言の統一という問題もあるため、調整させて頂きたい。
- 多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長) 設問8の⑥と⑦は文言を追加するなど工夫が必要であると思う。
- 佐 藤 (NB ミ ー テ ィ ン グ) 設問5について、任意か全てかが曖昧ではないか。複数筆を所有している場合、全部将来の使い道を記入頂きたいなのか、あるいは将来の使い道が決まっている土地のみ記入頂きたいのか。また、解答欄が横長で1列であるが、回答する数の問題もあるが枠を分けたほうが良いのでは。
次に、設問4の解答欄について、「番号」ではなく「記号」ではないか。
- 宮 城 (若 手 の 会) 少ない筆数ならば、すぐ答えられるかもしれないが、筆数が多い方は大変と思う。
- 多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長) 字も異なった土地を複数持っている場合、回答が難しいのではないか。できるだけ設問は優しく分かりやすく、という事が基本にあるが、この設問については聞きたい部分である。我々も記入例を示しているが、回答方法について悩んでいる。
- 丸 山 (専 門 員) 「現状ではわからない」「未定」という選択肢もあったほうがよいのでは。
- 石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授) アンケートの設問3に、市内の集落を全て記載した地図を入れたほうが分かりやすいと思う。

丸 山 (専 門 員)	設問5について、複数筆所有の場合は上位何筆までという表現が良いのか、それとも全て記入してもらったほうが良いのか、どちらか。
佐 藤 (NB ミーティング)	回答結果から何を求めるのかという所であると思う。回答して頂いた方の何割が住宅を建てる等を把握したいのであれば、「出来るだけすべての土地に対してお書き下さい」という方が、目的が達成すると思う。ただ、負担が大きくなるため「分かる範囲でお書き下さい」という言い方もある。数を限定する必要はないと思う。あと、設問に「複数回答可」という表現が記載されているが、この設問の趣旨からすると、複数回答という表現ではないと思うので表現を検討した方が良いと思う。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	先ほどの「複数回答」という表現については修正したい。
又 吉 (地 主 会 会 長)	設問3の「各字名」について、「地番」という表現の方が分かりやすい。
佐 喜 眞 (地 主 会 副 会 長)	「軍用地が所在する字」という表現にしてはどうか。
丸 山 (専 門 員)	設問5については、先程ご指摘頂いた箇所を工夫し、設問3については「軍用地が所在する」という表記に修正したい。
佐 藤 (NB ミーティング)	設問4で、面積を聞く意図を記載する事が必要では。
又 吉 (事 務 局 長)	設問5も、字ごとで把握したい意図が必要では。
丸 山 (専 門 員)	設問6、7は、注釈あるいは説明を追加する等工夫させて頂きたい。 次回の懇話会は8/31であるため、それまでにご意見等頂ければ対応させて頂きたいと思う。説明資料の中間とりまとめの内容については、以前から開催されている説明会の内容を改定し、記載している。
佐 藤 (NB ミーティング)	8ページの重要遺跡資源について、凡例が抜けている。9、10ページの各パターンと説明が小さすぎて見づらい。
丸 山 (専 門 員)	今ご指摘頂いた箇所については、修正したい。
宮 城 (若 手 の 会)	県市共同調査のパンフレットを同封してはどうか。重量の問題があるのか。
佐 藤 (NB ミーティング)	同封してもおそらく読まない。

- 又 吉 アンケート調査票と説明資料を別綴じにして頂きたい。そうしないと、あまりにも
(地主会会長) 文字が多すぎて読まなくなると思う。
- 丸 山 分けたいと思う。
(専門員) 続いて回収率アップのための取組みについて、実際にアンケートを実施する前に説明会を開催する事により回収率が上がるのではというご意見を頂いたが、すぐに手配する事はできないと思うが、いかがか。
- 又 吉 問題ない。
(地主会会長)
- 丸 山 この件に関しては、事務局で検討させて頂ければと思う。
(専門員) 今の件は、回収率アップのための、アンケート実施前の取組みに対するご意見である。次は、アンケート実施後の回収率が思わしくない場合に督促状を発送（実際には督促状ではなく礼状という形を取るが）する等、何かアイデアがあればご意見頂きたいと思うがどうか。
- 又 吉 回収率が悪いようであれば、再度地主会で各会員・各支部に電話で呼びかけをして
(地主会会長) くださいと、とお声掛けは可能かと思う。
- 丸 山 非常に今のご発言はありがたく思う。
(専門員)
- 石 原 一般的に郵送方というのは、大体 30%ぐらいと言われている。それに今の話を付
(沖縄国際大学 名誉教授) け加えたら、もしかしたら 50%の伸び率も考えられる。
- 又 吉 今の時期、そういう地権者が、まだ先も見えないとかがある。読まないでゴミ箱に
(地主会会長) 捨てる人も居る。だからそういう場合は、丁寧に説明して理解が得られるような喚起・啓蒙が必要なる。
- 丸 山 貴重なご意見ありがとうございました。次回懇話会までに若手の会の定例会及び自
(専門員) 主会で意見を頂き、本日のご意見を含めた中で最終的な資料として提示したいと思う。
内容等については、8月10日(水)を目途に頂ければ最終案に盛り込む事が可能であるため、FAXあるいは直接事務局への連絡頂いても構わない。出来るだけ皆様のご意見を受けた形のアンケートにしたいと考えているため、ご協力お願いしたい。

(2) 第2回実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成28年8月31日(水) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 准教授【副会長】
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
佐藤 努 ねたてのまちベースミーティング 副会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
丸山 昭彦 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

塩川 浩志 宜野湾市基地政策部まち未来課 係長
下地 英輝 宜野湾市基地政策部まち未来課
石井、崎山(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 報告
(1) 第1回懇話会での意見(資料①)
(2) 土地活用意向調査資料に関する各会からの意見(資料②)
3. 議題
(1) 地権者の土地活用意向調査について(資料③)
4. 閉会

⑤配布資料 : ・第2回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 第1回懇話会での意見
・資料②: 土地活用意向調査資料に関する各会からの意見
・資料③: 土地活用意向調査配布資料一式
(A4発送用封筒、調査票、説明資料、回答ハガキ)

2) 意見概要

事務局	・・・地権者の土地活用意向調査について（資料③、④の説明）・・・
丸山 （専門員）	封筒と調査票について、分けてご意見を頂ければと思う。封筒についてご意見があればお願いしたい。
石原 （沖縄国際大学 名誉教授）	「重要」という文字に枠をつけるのはどうか。 また、「あなたのご意見が必要となりますので」という表現は押し付けがましく聞こえるため、「あなたのご意見を最大限に反映するために」または「最大限に生かしたいので」という表現ではどうか。
丸山 （専門員）	例えば「計画作りにはあなたのご意見が必要となりますので」と主語があれば、違和感はないのかもしれない。長くなっても入れた方がよいのでは。事務局としてはどうか。
事務局	頂いたご意見を参考にしながら修正したい。
丸山 （専門員）	封筒については以上でよろしいか。次にアンケート調査票本体について、ご意見があればお願いしたい。
呉屋 （若手の会）	P4「料金後納」と書くとややこしくなる。「郵便局の手続き上…」とするが年配の方も分かりやすい。 また、P8「調査票」の下に、「ハガキを手元にご準備下さい」と記載したほうがよいのではないか。
富川 （若手の会）	P5 設問6の回答は⑥となっているが、P6の回答ハガキの書き方の所では、⑤となっている。記入ミスと思うが。 次に、設問6は複数回答可能なのか。またクロス集計は行うのか。
丸山 （専門員）	複数回答であり、クロス集計は行う予定である。
又吉 （地主会会長）	設問6について、「県や市に売りたい。（道路・学校用地として）」とあるが、道路・学校用地だけではなく、公園も入れた方がよいのでは。限定する必要があるのかお聞きしたい。
事務局	現設問では「道路と学校用地」に限定されているため、「公園等」も表記するように修正したい。
丸山 （専門員）	先程ご意見のあった、設問6の複数回答に関する件についてはどうか。
事務局	複数回答を前提で記載しているため、「複数回答可」と設問に加筆したい。

上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	記入例に説明書きを赤で「何筆〇㎡」と合算して記入してくださいと書くのはどうか。設問5がないと設問6の意味がない。設問5については、「大まかな面積を把握するため・・・」ではなく、「設問6と合わせて地主の方全体が所有する面積を知るために設問を設けている」と記載したほうがよいのでは。 また、設問6の「⑦その他」は何を想定しているのか。
丸 山 (専 門 員)	事務局で、若手の会の時に「⑦その他」が設けられた経緯を把握しているか。
又 吉 (事 務 局 長)	売却してもよいが売却先を決めていない方のために、その他を追加したほうが良いのではという話であった。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	資料②P2 若手の会意見交換会の中に、その経緯が記載されている。
丸 山 (専 門 員)	設問6の「⑦その他」は必要か。
又 吉 (地 主 会 会 長)	「その他」は削除した方がよい。
丸 山 (専 門 員)	今の意見では、「その他」は紛らわしいため削除するにしても、売り先の区分を行うという意味で、設問6「④、⑤」の次に「売り先を決めていない」という選択肢を入れるかどうか。
又 吉 (地 主 会 会 長)	現時点で公共用地に売りたいのか、民間企業に売りたいのか分かれば、それでよいのでは。混乱を招かないようにするのがよい。
丸 山 (専 門 員)	「⑦その他」は不要でよいか。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	設問6の回答事例について、「半分」が2つされているため、1つは3分の2、あと1つを3分の1にした方がよいのでは。
佐 藤 (NB ミーティング)	分析の精度を高めるため、どのくらいのボリュームの土地を住宅として使いたいのか、あるいは貸したいのか、大まかなボリュームで掴むのであれば、全体を10とした中で、8や15になる場合が出てくると思う。例えば100㎡の土地を持っているが、間違えて150㎡分書いてしまった場合や50㎡分しか書いていない場合が出てくる。そうなる分析の精度が落ちてしまう。但し書きで「全体が10になるように」あるいは「全体になるように」と記載したほうがよいのでは。 次に、「代わりの方によるご記入をお願いします」と書かれているが、設問1と

		<p>2は代理の方の年齢、住まいを答えるのか、それとも地主本人なのか確実にした方がよい。</p> <p>設問3の配置方針図について「良い・悪い」しか聞いていない。それでは評価にならない。本来は「どこが良い、悪い」を書ける、もしくは選択できる事が無いといけないのでは。</p> <p>設問4について、1つ回答するのであれば表現を「特に重要だと思うこと…」ではなく「最も重要なこと…」が良いと思う。</p>
丸山 (専門員)	山	設問1、2については、事務局の意図としては代理で書くので地権者の方の年齢、住まいを回答頂きたいという事と思うが、注意書きを入れたほうが良いか。
事務局	局	文言は考えさせて頂くとして、主旨としては今頂いたご意見を反映したいと思う。
丸山 (専門員)	山	<p>続いて、設問4の文言について「特に…」を「最も…」に変更するという事で良いと思う。</p> <p>設問3については県市共同調査の動きもあるため、本日はご意見を頂くのみで留めておいた方が良いか。</p>
事務局	局	今回地権者の方々に対して、簡単な形で回収率を上げるため、という事もあり「良い・悪い」のみで設問を作成した。今後計画が具体化する中で、より具体的な内容で聞ければと考えている。
佐藤 (NBミーティング)	藤	基本方針は固定されているようなので、それに対し「良い、悪い」だけで良いのか、が疑問である。地主の方がどういう所を評価しているのか、というポイントを把握できればより良いと思った。
多和田 (まち未来課 次長兼課長)	田	跡地利用計画については、県と市の共同調査で行っている内容を今回のアンケートで確認できればと思い、盛り込んだ。入れ込んでいる内容になる。県市共同調査についてはこれから事務局案を整理して作り込んでいくため、パブリックコメント等を開催して、その時に少し詳しく聞ければと思う。
佐藤 (NBミーティング)	藤	問題なのは、資料の半分以上が配置方針図に関連する内容のため、「良い、悪い」だけで良いのか。
宮城 (若手の会)	城	過去のアンケートでは、「現時点の考え方をお聞きします」として、中部都市圏の新たな発展、宜野湾市の新しい都市像を実現、地権者の共同利用による土地活用など、具体的な質問があったが、今回はシンプルにしたという事で良いか。
多和田 (まち未来課 次長兼課長)	田	過去に3回平成9年、15年、23年にアンケートを行っている。平成9年と平成15年は70%の回収率だったが、23年は30%まで回収率が落ち込んでいる。

事務局	アンケート調査票の3と4を組み合わせてクロス集計する事により、良い所、悪い所の分析ができるのではと思うが、どうか。
丸山 (専門員)	クロス集計はできるが、拡大解釈になると思う。答えが地主の方のポイントとして押さえられているかどうかは、少し疑問がある。
富川 (若手の会)	今回はシンプルな回答にしたいという事であるため、これで良いと思うが、中間取りまとめが策定された後、次のアンケートにつなげるためには設問3と設問4が重要な部分であると思う。
多和田 (まち未来課 次長兼課長)	今年度は中間取りまとめの見直しを進め、次年度には素案という形でまとめるため、その段階でパブリックコメント等を盛り込む予定としている。その時には地主だけではなく、市民もしくは県民まで含めて考えている。
上江洲 (沖縄国際大学准教授)	P3~5の本文内で「参考資料」という言葉がでてくるが、せっかく参考資料の色を変えているため、参考資料の文字も目立たせたほうがよいのでは。 また、P5の設問7「字別意見交換会」の質問はなぜ聞くのか。
事務局	今年2月に開催した字別意見交換会で土地の共同利用について説明を行ったが、その結果を踏まえて土地の共同利用に関する意向が分かるのではと考えている。 また、字別意見交換会を計5回行い100名強の方に参加頂いている。次年度以降も継続して実施していく事項だと考えており、事務局として周知方法が十分だったのかどうかという事も把握したく、設問7を設けている。
上江洲 (沖縄国際大学准教授)	字別意見交換会の出席率を上げるため参加できる日を知りたいのかなと思い、そのためには平日や休日にマルを付けて頂く方法が良いと思った。共同利用の意向がどれだけ反映されているのかが第一の目的ならば、設問7は必要になるという事ですね。
丸山 (専門員)	共同利用の説明を字別意見交換会で「聞いている、聞いてない」により、回答に差が出るのかどうか、という狙いがあると思う。 また、先程P5に「大まかな面積を把握するため…」に関する意見があったが、この注釈は必要か。
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	「大まか」と言わないと、回答してくれないのかなと思う。
宮城 (若手の会)	若手の会定例会でも発言したが、土地料明細を見ると分かりやすい。
丸山 (専門員)	「あなたの土地を大まかに把握するため」や「あなたの」があればまた違うのか。

吳 屋 (若 手 の 会)	住宅用地がどれくらい必要なのか、共同利用がどれ位出てくるのかを把握したい訳であるから、「大まかな…」と書かなくてはいけないという事ですよね。
丸 山 (専 門 員)	「はっきり書く」よりも「大まかな」というニュアンスがよいと思うが。
上 江 洲 (沖 縄 国 際 大 学 准 教 授)	それでいいと思う。設問 5 をスルーして設問 6 を回答する人を出さないために、設問 5 に「土地活用を行う面積の割合が知りたいので、設問 5 が必要」という事が分かる事を書くと、設問 5 を記入せず設問 6 を回答する事が無くなるのでは。面積を把握するためだけに、自分の土地を合算するのは手間であるため、「大まか」という表現も大事と思う。
富 川 (若 手 の 会)	この設問方法では「自分の面積を知られたくない」と思う人もいるかもしれない。そのため、「設問 6 のために聞いている」「面積は大まかでよい」という事が分かる表現がよいと思う。
吳 屋 (若 手 の 会)	土地明細書は地主会から出ていると思うが、地主会に入会していない方はどうなっているのか。
又 吉 (地 主 会 会 長)	防衛から全地権者に送付されている。
吳 屋 (若 手 の 会)	設問 5 に、「土地明細書をご参照ください」と記載してはどうか。
丸 山 (専 門 員)	文章で記載した時に、きつくないか。「明細書をご参照頂き大まかな面積をご記入下さい」と書いたときに、違う意味で捉えられてしまわないか。
事 務 局	いずれにせよ、設問 5 の「大まかな面積を把握するため、…」の部分は修正したいと思う。また、本文 P3～P5 の「参考資料」の文字も目立たせたいと思う。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	締切日の「平成 28 年」の部分に西暦も併記したほうがよいのでは。
丸 山 (専 門 員)	次に移らせて頂きたい。ハガキに関してご意見はございますか。
吳 屋 (若 手 の 会)	本当は、自由回答が一番欲しかった。スペースの関係上無理と思うが。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	設問 6 の文字をもう少し大きくしたほうが良い。

丸 山 (専 門 員)	設問6は文字を大きく、見やすく修正できればと思う。 最後に、参考資料に進みたい。内容は本メンバーの方は熟知されていると思うが、一般の地権者にとって、字別意見交換会に参加された方と参加されていない方がいらっしゃる中、内容的には難しいと思われるがこれ位は情報がないと伝わらないと思い、検討した結果になる。 また、送付されたとしても見ない方も多いのではと考えられる。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	確かに、アンケート設問3で記載されている「参考資料 P7 参照」以外は見ないかもしれない。
上 江 洲 (沖 縄 国 際 大 学 准 教 授)	参考資料 P11 の「2. 土地活用手法の一つとして」で、アンケート調査票に記載されている順序と土地活用意向の並びが異なるため、合わせたほうが分かりやすいのでは。
石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)	前回ご提案した、市全体の写真を掲載すれば地主としては当時の風景を思い出しながら答えて頂けるのではと思う。また、非常によい資料になると思う。
呉 屋 (若 手 の 会)	P11 左下のイラストについて、面積の違いを文字で書かないのに短冊換地で面積の違いをあえて表現する必要はあるのか。
事 務 局	皆さんの所有する土地面積が同一ではない事から、共同利用における各人の面積の差異も見て分かるようにするため、このイラストを使用した。
丸 山 (専 門 員)	本日頂いたご意見を基に修正し、市と最終調整した後に発送する事でよいか。
一 同	はい。
上 江 洲 (沖 縄 国 際 大 学 准 教 授)	アンケート記入のための説明会はどのような方法で行うのか。皆を一斉に集めて行うのか、確定申告のような個別方式なのか。一番答えて頂きたい設問5と6を全体で説明する場合と、直接説明する場合とでは印象が変わるのでは。個別方式の場合は人数が必要となるが、参加しやすいのではと思った。
宮 城 (若 手 の 会)	今の話は、アンケート調査票を発送した後で開催するという事か。
上 江 洲 (沖 縄 国 際 大 学 准 教 授)	はい。内容が分からないあるいは補助等必要な人は、説明しながらその場で記入して頂くようなイメージである。
丸 山 (専 門 員)	具体的な方法はこれから調整していく事になると思うが参考にさせて頂きたい。

宮 城 (若手の会)	確定申告方式にする場合、2～3週間位説明会の期間を設けた方が良いのでは。
呉 屋 (若手の会)	発送は9月末頃予定となっているが、回収の締切は決まっているのか。
多 和 田 (まち未来課 次長兼課長)	9月末に発送し、10月中旬から下旬を回収期間と考えているが未定である。説明会についても、10月頃から全体方式で開催する事を考えていたが、今のご意見を踏まえ方向性等について検討させて頂きたい。
又 吉 (地主会会長)	以前公民館等で行った事があるが、1日に3、4名程しか訪れなかった。平成9年には70%の回収率となっているが、当時はあと7、8年で返還されるという、目の前に返還が迫っている状況であったため、役員を総動員して回収した。それから17年、18年経過したが状況は当時と変わっていない。どうせ帰ってこないという考え方では回収率が上がらない。特に沖縄の人は目の前にならないとなかなか動かない県民性がある。
呉 屋 (若手の会)	瑞慶覧で土地意向に関する個人面談の出席率はどの程度であったか。
多 和 田 (まち未来課 次長兼課長)	80%程度である。
呉 屋 (若手の会)	普天間で個人面談会を行っても出席率は上がらないか。タイトルを個人面談とした場合、関心を持つ方も多いのでは。
又 吉 (地主会会長)	対応するにあたっての費用も時間も相当かかると思うが。
多 和 田 (まち未来課 次長兼課長)	アンケート回答となると、個別で行うと個人が特定されるため、よけいに嫌がられる可能性もあるため、どちらが良いとは一概に言いづらい所もある。
丸 山 (専門員)	本日頂いたご意見を基に、アンケート修正等行いたい。11月に先進地視察を予定していますので、先進地の概要を次回懇話会の場でご説明したい。
事 務 局	懇話会日程は未定のため、皆様のご都合の良い日をご相談させて頂ければと思う。

(3) 第3回実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成28年12月5日(月) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 蘭の間

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 准教授【副会長】
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
大川 正彦 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
佐藤 努 ねたてのまちベースミーティング 副会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
丸山 昭彦 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

塩川 浩志 宜野湾市基地政策部まち未来課 係長
下地 英輝 宜野湾市基地政策部まち未来課
石井、崎山(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 報告
(1) 第2回懇話会での意見(参考資料①)
(2) 先進地視察会の結果報告(資料①)
(3) 地権者の土地活用意向調査結果について(資料②)
3. 議題
(1) 若手の会・NBミーティングの抱える課題について(資料③)
4. 閉会

⑤配布資料 : ・第3回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 先進地視察会の概要
・資料②: 土地活用意向調査結果(速報)
・資料③: 若手の会・NBミーティングの抱える課題
・参考資料①: 第2回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 議事録

2) 意見概要

事務局	・・・先進地視察会の結果報告（資料①の説明）・・・
丸山 （専門員）	視察に参加された方から感想を頂きたい。その後に、ご質問等があれば参加された方から事務局からお答え頂きたい。
大川 （若手の会会長）	<p>仙台駅東地区は戦後復興から半世紀続くまちづくりである。また、仙台駅西エリアは戦争で大きな被害を受け建物の倒壊、焼失があったため、西口の方が開発しやすかったと伺った。東口は、何度かに分けて施行された区画整理地区であり、戦後復興という事で沖縄にも共通している事と感じた。実際に事務局長に約1時間半まちを案内して頂いた。戦後復興の面影は感じられなく、多くのお寺が残されていた。また、X（エックス）橋など素晴らしい歴史が残る橋があるので、今からでも残していきたくという意向や動きもある。しかし、この動きはまちが出来る前に行うべきではないかと感じた。<u>エリアマネジメント協議会とは住民感情が爆発しそうな時に、意向醸成、合意形成の必要性の課題から設立した組織だと感じた。我々も今から合意形成を十分に進めていかなければ、歴史が残らないという事になってしまうと感じた。</u></p> <p>増田先生の合同勉強会では、エリアマネジメントにおける住民、地権者、コミュニティの関係を学ぶ事ができた。また、防災のまちづくりという事から防災拠点についても話があり、<u>普天間も防災拠点公園を掲げている事から、地域防災マップ（基地以外の周りの地域防災マップはある）を作り、跡地の上に防災拠点の公園を作るときは活断層がないか、公園の上に重ねあわせて早めに作成した方がよいとアドバイスを受けた。現実、基地内の調査が進んでいない中でこの辺りが出来ない事が普天間の課題なのかと思い、今後防災公園を考えていかないといけないと思った。今後まちづくりを考える為の良い視察になった。</u></p>
宮城 （若手の会）	<p>日和山公園は、東日本大震災の避難場所であり、標高が56mとなり海の方も見渡せ、風光明媚な所だった。町からも近くて集まりやすい事もあり避難場所になっている。次に訪れた場所は防潮堤であり、7.2mの防潮堤を視察した。防波堤、防潮堤、高盛道路で津波を弱めるという3段構えになっており、いくら高く立ててもそれを超えるような想定外の津波が1000年に1回発生する可能性があるという事で、自然との闘いは簡単ではないと感じた。佐須地区は、海拔25mで高い場所ではないという印象を受けた。住民は地盤が固いところを希望し、石山のような土地に、切土でその上に家を建てる計画とお聞きした。移転地の場所は行政が決めるのではなく、住民も候補地を探し決めた場所という事であった。</p> <p>また、仙台駅東側は昔ながらの町屋が多く特徴のあるまちだった。仙台駅第二地区が今回の視察の場所で、面積は45.3haである。現在は清算期間で、平成32年度で終了と言う形で土地区画整理事業自体はほぼ終わっている。エリアマネジメ</p>

		ント協議会事務局長から、住民をまとめるのも大変だという事や団結は大切という事を伺った。
呉	屋	日台山公園では震災時の写真と復興後の写真を看板で拝見し、変化の大きさに感心した。バス移動の際の景色からは被災の傷跡が残されていたように見受けられた。また、島が約200点在する地域があり、津波来襲の際、島によって被害の大きさは様々で、島々が防波堤の役割をして波が弱くなった事も伺えた。
(NBミーティング 会長)		エリアマネジメントのまち歩きで注目した点は、道幅が大きく取られており、自転車道、歩道、車道が分けられていた。エリアマネジメントで合意形成する間に色々な地権者とのトラブルを如何にまとめきれるか、まとめるためにコミュニケーションが必要となり様々な祭りやフリーマーケットを行っており、その中から合意形成に向けて地権者との話し合いが進んでいったのかと思った。周辺市街地のまちづくりとして良い勉強になった。
丸	山	参加された3人の方から感想を頂いた。参加されていない方は概要で申し訳ないが、何かお聞きしたい事はないか。
(専門員)		
又	吉	エリアマネジメント協議会の構成を教えてください。
(地主会会長)		
事	務	事務局
		エリアマネジメント協議会の発足の経緯というのは、土地区画整理事業を行っているエリアの事業終盤の段階でまちづくり懇話会が出来上がった事が発端である。その懇話会では区画整理地区のまちの課題や、これからのまちづくりとしてどういう事を進めていけばよいかというまちづくりの在り方について話し合ってきたものである。そのメンバーは、基本的には地区内で事業されている方、学識経験者、町内会会長、地元の方々が加入していた。行政は、立ち上げには携わったが会員としてではない。あくまでも地域主導で、事務局長がNPOの法人など色々な人とまちづくりに対して取り組んでいったという経緯があり、事務局長をメインとして先導されたという経緯がある。従って、どちらかと言えばまちをどう発展させていくかというソフト的な面での協議会というような位置づけになる。
上	江	洲
(沖縄国際大学准教授)		エリアマネジメント協議会の運営方法について、会議は定期開催なのか、また何を議論しているのか。
丸	山	活動状況と資金状況など分かればお願いしたい。
(専門員)		
事	務	事務局
		現在エリアマネジメント協議会の中に3つの部会がある。ひとつは地域のコミュニティを活性化させるコミュニティ活性部、ここではエリアの地域情報誌を作成、

商業者との繋がり交流を深めてコミュニティを活性させていく取組みを行っている。もう一つは、プロモーション部という名称で、各種イベントを企画開催するような部門がある。そこでは、協議会の広報ホームページ、フェイスブックと言ったような形で色々な人に情報が閲覧できるよう取り組んでいる部門がある。もう一つは、おがる（※）部、ここでは子育て世代の女性が楽しめる場づくりや、子供がたのしめる場づくりといったところを狙って取り組んでいる。

定例会開催なのかどうかについては把握しきれていない。また、その経営状況としては、実質助成金が100～200万円程度、会費収入30万円程度、協賛金・寄付金30～50万円程度、自主事業収入が30～50万円程度である。年間の収入としては幅があるが、200～350万円程度、それに対しましてもるもる自主事業の経費事務経費等で160～320万円程度で年間のプラスとしては30万円弱を年々繰り越しているところである。この協議会という組織体として自立、事業の継続性はまだ弱いというところは課題であるといったような資料を当日頂いた。

※おがるとは「育つ」、「生長する」という意味。

上 江 洲
(沖繩国際大学准教授)

法人化はされていないのか。

事 務 局

現在はされていないが、法人化する必要があればその時に考えようという事になっているとの事である。ただ、法人化に向けた勉強会は定期的に開催されているという話を伺っている。

富 川
(若手の会)

エリアマネジメント協議会と、土地区画整理事業の関わりは別なのか。

丸 山
(専門員)

エリアマネジメントは土地区画整理事業の後半に立ち上がっているため、実際の区画整理とは別々であり、市施行である事を考えると市が主体で区画整理組織の立ち上げに協力していったと思われる。どちらかといえば、最初からマネジメントをしようという事よりも、途中でいろいろな課題が出た中で地権者のまとまりを作ろうというところで懇話会が設立され、そこからエリアマネジメントに発展していったと思う。エリアマネジメントとは土地活用など考えていく事が本質だが、まだそこまでは入りきれておらず、まだ成長途中という課題も抱えている。ただ、言われていた事としては、まず活動を継続していく事が大事だとの事であった。

富 川
(若手の会)

第二土地区画整理事業について何か話を伺っているか。昭和63年から平成32年まで事業期間があまりにも長いので、世の中の価値観の変化など見直しもあると思う。

- 丸 山 (専 門 員) 現況が密集市街地のため、土地を整理し、道路を計画的に整備する事が主目的であったと思う。土地利用をどうしようといった事は後の話で、凄く密集していて災害に弱く、かつ先程のように戦災の被害が少なかったため、昔のまま土地を活用しようとしても出来ない状況だったと思われる。当時の区画整理の目的はおそらく道路を整備する事が発端なので、もちろん変更等はあったと思われるが、最初の骨格は変わらず、地区も3地区はセットである。そういう中で、現地を視察して歴史が見えないというのは、おそらく道路整備、土地活用が出来る宅地の創出というのが最初にあったからだと思う。その後、土地活用、西口のビル群や整備状況を見ながらの東口の整備と思われるので、マネジメントというのは後付けというように感じられる。
- 多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長) 第一地区は商業系の土地活用の考え方からスタートしていた、当然バブルなどの様々な社会情勢の変化があったが、計画に変化はない。個人の思ったように使用収益していくと、なかなか商業が入ってこないため、地主もマンションを建て始めて、そこに居住する人が集まってきて住民がこのまちをどうしたらよいのかという話になってきたと思う。従って、エリアマネジメントもこれからであり、地主の方々や商業関係者と連携についても、やっと今お互いが信頼関係を築き上げたという感じでイベントの開催をしているという状況を感じた。
- 宮 城 (若 手 の 会) エリアマネジメントに昭和(株)がコンサルタントとして参加しているが、他に全国で事例地区はあるのか。
- 丸 山 (専 門 員) 札幌など幾つか参加させて頂いている。
- 宮 城 (若 手 の 会) この仙台が一番良い状況なのか。
- 丸 山 (専 門 員) エリアマネジメントについては全国様々な地区があり、県の視察でも訪問されているところもあるため、機会があれば資料提供させて頂ければと思う。また、視察の際に配布した資料は、参加されていない方にも配布したいと思う。
- 石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授) 先程の話で「まちをどう発展させていくか」という話があったが、何を持って発展と考えているのか。
- 丸 山 (専 門 員) 商業地域として都市計画上設定されているが、マンションが建設され人口が増加しており、商業地域ではあるが、住みよい環境づくり、また、子育て世代女性のコミュニティも気にされている部分もあるため、住みよい環境づくりという事が、リーフレットやパンフレットの中には見受けられる。従って、コミュニティを形成しながら住み続けられるまちづくりというテーマで進めて行こうとしていると

は思われるが、それは時代とともに協議会の中で話し合い、随時社会情勢に従って変わっていくものと見受けられる。

事務局 ……地権者の土地活用意向調査結果について（資料②の説明）……

事務局 集計は12月1日時点である。アンケートは集計期限を決めなければ、長引くため、回答ハガキとしては受け取るが、礼状を近々に発送していこうと考えている。そこで、礼文含め「もしもご回答なされていない方がいらっしゃれば、ご協力ください」という一文を添えた形で発送させて頂き、目途としては12月末を目途に一旦締め切らせて頂いた方がよいのではと考えている。

丸山 (専門員) 回収率が若干前回と比べて率としては低くなっている。しかし、サンプル数としてはほぼ同等なので、統計データ的にはおそらく集計しても問題ない数字だと思われる。従って、先程事務局から説明のあった通り、年々土地が細分化されているという事、様々な土地利用など計画の内容が公表された中で、貸したい、売りたいという方に徐々にシフトしているという事は、自分で使うよりも、新しいまちに期待感が生まれてきているという解析となる傾向が出ている。この計画に対するご理解を頂く事により、益々まちづくりに関する興味が湧いてくるという事になるかと思う。この辺は定期的にアンケートを取る事によって、土地活用の意向は推移していこうかと思うが、徐々に自己利用というよりは、他のものに推移していくのではという事と、やはり計画についてまだ分からないというのも約3割強回答があるため、もう少し、合意形成活動の中でご理解いただけるようになると、よりの確なものになっていくと思われる。おそらく今回のデータは県市共同で進められている今後の計画づくりの参考にして頂けるのではと期待したいと思う。

石原 (沖縄国際大学名誉教授) 社会調査の専門の先生が言われていた事は、郵送法で4割であれば御の字、実際調査して回って6割回収できればベストという事であった。

佐藤 (NBミーティング副会長) P6の「土地活用意向の推移」について、今回の回答は複数回答のため割合の合計が100%にならないという事は分かるが、他の平成23年、平成15年も複数回答だったかという事が知りたい。

事務局 平成23年、平成15年とも複数回答である。

佐藤 (NBミーティング副会長) 「設問3_配置方針図」と「設問4_番重要度」について、6%弱の方が「良くない」と回答している。その方が何を重要にしているかチェックが必要と思う。次に、「設問4_重要度」と「設問5_所有する面積」について、今後まちづくりを進める上で、進めやすいかどうかを判断する尺度になると思う。クロス集計は単

に分析の為のツールではなく、地主の方も我々NBミーティングも知ってそれをどう活かすかという事になるかと思うので、是非これは公開したほうがよいと思う。

それから先程、貸したい人が多くなってきた事は期待度の表れという解釈をされていたかと思う。しかし、5年前、13年前つまり同じ60代でも5年前の60代とは異なるわけで、おそらく期待度もあるかも分からないが、あまりにも楽観的な判断と思う。むしろ世代交代が進んで分割されて、生活基盤は他にある事から、返還後の土地活用は自己用にする必要が無くなっている人が多くなってきているという風に分析するのが普通と思う。それから、個人的に聞きたいのは、回収率ではなく、約4,000名弱配布されているが、県外の割合の増減について過去実施されたアンケートと比較して可能であれば情報提供して頂きたい。県外の方が結構買っているという噂もある。多分その方は投資目的か土地活用のためと思うので、逆に言うと土地区画整理事業がやりづらくなる可能性もある。県外の配布率を教えて頂ければ思う。

丸 山 前段の部分は参考にさせて頂き、最後の県外県内の割合は事務局の方で回答可能
(専 門 員) か。

事 務 局 次回報告させて頂きたい。

丸 山 意向調査については、12月を目途に締めて、改めてクロス集計も含めてこの場
(専 門 員) でご報告させて頂き、また地権者の方にもご報告させて頂くという事で考えている。

事 務 局 ・ ・ ・ NBミーティングの抱える課題について (資料③の説明) ・ ・ ・

佐 藤 もう一度原点に戻る為に、市に確認したい事がある。それは、市として NB ミー
(NB ミーティング 副 会 長) ティングに期待している事とは何なのか。

多 和 田 返還跡地は概ね区画整理事業として、地権者の土地を中心に検討していく事にな
(ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長) る。しかし、施行に関しては公共の予算などから捻出する為、地権者だけでなくその周辺住民の方々や宜野湾市にお越しになる方々を含めた目線のまちづくりが必要になると思う。スタートは地主会中心に地権者意向を多く取り入れてきているが、平成17年、18年からは市民目線という事からのまちづくりについて様々なご意見を頂きながらこの跡地をしっかりとしたものにしていきたいというところからの発足だと認識している。

佐 藤 あと2つ重要な点があると思っている。
(NB ミーティング 副 会 長) 一つは、足元需要という事がまちづくりの上で非常に重要で、例えばマンションを建てる場合、そこに移住される方は周辺の方々が1/3程度いるという原理原則

がある。それからショッピングセンターを建てた場合も、買物に行く方は周辺住民の方が多い。つまりお客様としての市民という位置がある。

もう一つの視点として、周辺はどう馴染んでいくかという問題があり、普天間跡地だけを計画するわけではなくて、どうやってまちとして一体化していくのかという問題がある。だから、近隣住民の目線、利用者の目線であり更にもう一つこれだけの規模の跡地利用は県全体の振興に関わってくるため県民の目線でもあるという事が言えると思う。

単純に納税者の市民の目線だけでなく、近隣住民や利用者であり県民であるそういう目線を合わせ持った意見を集約するという事が、NB ミーティングの役割かと私は認識している。現在、定例会常時参加者は3人となっており、私の意見を先に言わせて頂くと、これが10人、20人増やしたとしても、20人の意見でしかない。NBミーティングは、究極何をやるべきかという、より多くの市民、利用者、県民から意見を集めようとする、20人が30人になっても30人の意見なのでむしろ10人でも良くて、その10人が如何に外部の団体や市民、県民の方と連携を取り意見を吸い上げられるか、もしくは若手の会や地主の会で意見されている内容をどこにどのように伝えられるか、そういう場を作る事がNBミーティングの役目だと思う。そういう意味で現在の活動方針として、民間企業やタイモ畑農家、大学生とイベントを取り組む事で外部の方たちとも連携し、情報を発信し、かつ外部から意見を吸い上げ進めていこうという事が、今の方針として私は間違っていないと思っている。従って、人を増やすだけがNBミーティングの成功ではなく、外部へ情報を発信して意見を頂き、NBミーティングの活動に反映し、懇話会等の場でご説明する事がNBミーティングの役目だと思う。懇話会の場でNBミーティングの組織の方針や運営の仕方についてアドバイス頂く事は心強い事である。しかし、残念ながら現在12月なので今年度のNBミーティングには反映できない。従って懇話会として本当にNBミーティングの組織を何とかしたいアドバイスして頂くのであれば、早期に行うべきだと思う。

また、懇話会については、様々な関係者が集まるので、各団体の活動報告の場としてもよいと思う。NBミーティングは数を増やすので無くても如何に外部と連携できる場を作れるか、そのためにどうすれば良いのか、という事に対して是非アドバイスを頂きたい。

丸 山
(専 門 員)

佐藤さんの視点からご意見を頂いた。その中の意見として、今年度の活動という事よりは、次年度に向けてという事になるかと思う。また、活動の報告については、年度末に報告の場を設けてある為、そういった場でご報告等を頂ければと思う。本日は特に、一般市民というよりは、利用者、近隣住民、県民というような視点、そしてNBミーティングの立ち位置という事では外部の意見を引っ張る、あるいは場づくり、そういった活動を継続して、まちづくりに関する跡地との関連の情報を発信・受信する部分を懇話会などの場で報告して頂き、そして活動を

活発化していくといった発言があった。その為にも今後3人では少ないかと思われるため、10人くらいまで増やしていく、あるいは、先程の発言にもあった視点や立ち位置というものについて、この中で議論をして頂ければと思う。

呉 屋 私は知人をまちづくりの取組みへ勧誘する為に説明を行うが、理解が薄くイベントには参加するが実施後、定例会への参加もなく、イベントのみ呼んで頂きたいといったように一貫性がなく感じられる。実際に定例会に参加して、まちづくりに向けて地権者の方々と行政、一般市民の意見を取り組んでいるという事を示したいのだが、理解が薄い。一般市民の方からするとNBミーティングのタイトルが難しいような感覚を受けている事が感じられるため、私としてはサブタイトルを付けてはどうかと思う。「わたた一むらやー」などそういうのを作って、新たに会の募集をしてみようかという思いがある。

丸 山 今のお話は、NBミーティング「ねたてのまちベースミーティング」という名称が非常に分かりにくいという内容だったかと思うが、この件についてご意見があればお願いしたい。

石 原 市民に分かりやすいネーミングを考える際に、これからのまちの担い手になる小・中・高・大学生の若者たちの、動機づけやモチベーションをうまく若い人に与えて、様々な意見を引っ張り出していきたいというような感じで考えたらどうなのかと思う。

富 川 ビジネスの世界で考えると自分の仕事を評価されて初めて達成感がある。そして、モチベーションも上がるから次のステップに進める。若手の会もNBミーティングも同じ事だと思う。自分たちの活動がどういう感じで評価されるのかという部分が必要だと思う。そして、やりっぱなしでは、何をやっているのか分からなくなる事も問題であり、達成感が味わえない。どうすればよいかは非常に難しい問題である。

佐 藤 評価ではなく、自分たちがまとめた意見がどう計画に反映されるのかという道筋が見えない。市民はその意見がどうやって計画に反映されるのかという道筋が見えない。それは悪い言葉でいうとアリバイ作りなのかと取る方もいると思う。そこはやはり、計画を動かす側としてNBミーティングの意見はこういう形で表現され、公開され、反映されるという事を明らかにして頂いた方が良いと思う。私たちはテーブルに集まって議論をするだけに留まらないほうがよいと思う。普天間に関連のある取組みのフィールドに行って、意見を聞いて戻ってくる。フィールドを外部に向ける方法もあると思う。NBミーティングに参加していても面白くない。一般の市民の方はそもそも関心の低い分野なので、もう少しワクワクするような取組みにしていく必要がある。しかし、楽しいところにシフトしていくという事だけではないと考えている。

- 又 吉 (地主会会長) 佐藤さんの意見はまちづくりに対して基本中の基本だと思う。地主会と行政だけではまちづくりは出来るものではない。私は、NBミーティングや若手の会に対して理想がある。特にNBミーティングは将来的にまちづくりへ興味のある専門家や難儀を厭わないで協力してくれる人、その人々が育ちNPOなどを組織してほしいと思っている。NBミーティングが市民に理解しているか分からないという事は、今までアンケート調査を地権者向けに行っている。そこで、若い世代20歳から25歳の人たちに対して、現状の「まちづくり」に対して若い世代の考えを把握する為にアンケートを実施し、それに対しての市民の方向性を地権者の方々が理解し市民の考え方が反映できる。それに対してNBミーティングと若手の会は若い層の考えもまとめて活かして頂いたという事を発信し関心を引き出し、NBミーティングと若手の会に参加するキッカケは色々なイベントでもいいと思う。そのイベントが終わった後にアンケート実施を継続していけばその方法をもう少しみんなで考えていく事が出来る。
- 石 原 (沖縄国際大学名誉教授) これまでDVDで昔の宜野湾を説明したものや、将来のまちづくりイメージの映像があると思う。その映像を見せながら、それで色々考えさせるキッカケを触発させていくという、言葉で言うよりは見せながら話を展開させていくのもよいかと思う。
- 丸 山 (専門員) NBミーティング呉屋会長、佐藤副会長へ、ワクワク感や参加のキッカケなど、何かに反映するという事が面白さはあるというみなさんの意見があった。また、参加する為のキッカケは、議論するより活動から入ったほうが良いのか、それと反映する道筋が分かれば、お題がありそれに対して何かを出せばそれが形になる事が分かれば良いと思う。
- 佐 藤 (NBミーティング副会長) 原点を考えると、地主ではない市民は受動的である。だから、受動的なところでどのように関心を持って頂くかという事は、おもしろいか自分のやりたい事をやらしてくれるかだと思う。今のNBミーティングの運営というのは年間活動計画があり魅力を感じない。つまり、自由性のある予算を少しでも割いてくれると活動で連携できる団体は増えてくると思う。そこをどうやってNBミーティングの組織として取り込めるかだと思う。年度計画から離れた事は予算に入っていないから駄目だというような事になると、ただの話し合いの場、つまらない場、だから参加しないという事になってしまう。そこで、大胆に変えるにはネーミングもあると思うが、ネーミングだけでは解決しないと思う。そのもののやり方、予算の取り方まで踏み込まないと先細りになる。大きく考えて来年度どうするかというのをやらないと、何度も同じ事をやる。そうすると益々少なくなり、消滅する可能性もあると思うので、是非自由度のある予算取りを私としてはお願いしたい。
- 丸 山 自由と言う事は大事だが、若手の会という跡地を地主さんの立場で考え、先ほど

- (専 門 員) の意見で出た利用者、近隣、県民という広い意味での市民の立場で考える。そして、まちづくりに関して何らかのアウトプットがあるということが自由ではない。
- 佐 藤 (NB ミーティング 副 会 長) 私が考える自由と言うのは、考えるプロセスの事を言っている。例えば予算で芸術的なイベントを行おうと思っているわけではない。あくまで普天間飛行場が中心にありそれに関連する取組みで自分のフィールドは農業だと、そして農業で普天間に関連した取組みを行おうよ。私はその範囲であれば十分に公的な予算を使っても理由が立つと思う。
- 丸 山 (専 門 員) その立場の中でアウトプットも合わせて計画を立てて結果がどうなるかを説明し、それがまちづくりに関係するという事をみんなが認識できればそのプロセスは自由でいいのかなと思う。
- 佐 藤 (NB ミーティング 副 会 長) 大変な事も分かる。年度予算が敷かれたレールの上を歩くような事では、一般の市民からすると全然魅力が無いし、おもしろくない、ワクワクしない、もちろん中心には普天間飛行場があるけど、意見を言うて頂くためには自由性のあるものも必要だと思う。
- 上 江 洲 (沖縄国際大学准教授) NBミーティングの方は確かに自由度が若手の会より高いと思う。ワクワクしないと人も寄って来ないので、ワクワクするプロジェクトを一つ柱になるものが1回でもできれば組織としての人が集まってくる。懇話会で話していたのは、並松街道再現のプロジェクトとして再現をしてみようかという事を一つ柱のプロジェクトにしてはどうかという話をした。NBミーティングも、まずやりたいと思う事のターゲットとジャンルを決めて、参加者が興味を持つような内容のプロジェクトを計画し、例えば次回、企画をNBミーティング発信してはどうか。また、名称も学生にいつも説明するとき、どうしてもNBミーティングとは何なのかと聞かれる、意外と学生は色々な団体と接するので、怪しいのではないかと感じてしまう。分かりやすいサブタイトルのプロジェクト名があれば、それを一緒に作り上げる、そこには他のフィールドを持っている団体がタイアップしてくると思う。NBミーティングは、ネットワークを作って情報を収集し、発信する事も大事である。最初はそういう方の力を借りてサブでもよいかと思う。しかし、メインになってほしいという思いがある、その為には3人以上は必要かと思う。最初に計画を立てて、今年自分たちはこれを実施したい、そのためにはこれだけの人が必要である、となった時、例えば学生とか参加者ではなくて運営の方でもボランティアが必要となった場合、事前に期間も決まっていれば集める協力は出来る。しかし、学生も忙しいので自分にメリットがあるかないかみたいな事を考える。従って、そういう意味では1ヶ月前では厳しいため、事前に実施内容をお伝え頂けたら、人集めなどより大々的に出来る。

佐藤 (NB ミーティング 副会長)	会長が懇話会から「植木を作るプロジェクト」をNBミーティングに持ち帰った時に、NBミーティングで議論が行われた。何が議論の中心となったかという、自分たちは賛成もしていないし、やりたいとも思っていないとの考えで、コンサルや呉屋会長と議論を交わした。自分たちが考えた興味のある活動ではなくて、上から降ってきたようなプロジェクトに参加しろ、協働しろ、という事に対して反発した。
上江洲 (沖縄国際大学准教授)	自分たちで考えたものを、 <u>年度末に次年度はNBミーティングとしてはこんな事を行いたいという事を発信して、それでこれだけの人が必要で若者も必要というならば、若者を集めるといった協力は出来るはずである。</u>
佐藤 (NB ミーティング 副会長)	それは大変ありがたい。しかし、NBミーティングが中心となり、集まった人達に指示して動かすという事はすごくエネルギーが必要な事だと思う。それが今のNBミーティングでは難しいと思う。
上江洲 (沖縄国際大学准教授)	最初の内は、他の団体とタイアップしてよいかと思う。しかし、永遠にそれではもったいない。
佐藤 (NB ミーティング 副会長)	タイアップと言うよりも、そのフィールドに行って意見を吸い上げて戻ってくるという感覚でよいと思う。個々が協力してくれる団体の所へ行って、そこで考えてきた事を定例会の場で発表するという形でもよいと思う。つまり、先ほど発言したように、5人が10人になり10人が20人になっても20人の意見を代表しているわけではない。 <u>それは20人の意見に過ぎないわけで、むしろ20人が集めてきた意見がNBミーティングの役目として重要だと思う。それを如何にまとめられるかだと思う。</u>
上江洲 (沖縄国際大学准教授)	そうすると全員がワクワクしないのではないかな。まず、その問題に対してワクワクするフィールドが分かっているという事が条件になる。
佐藤 (NB ミーティング 副会長)	ワクワクというのが独り歩きしてしまっている。ワクワクしなければダメだという事ではなく、多少のワクワク感が必要という事である。もちろん真面目に使命をもって行うべきだと思うが、それだけではダメだという事を言いたかった。 NBミーティングの存続という事を絶対条件ではなく、出入りも自由だし、若い人たちは来ないけどSNSで意見を言えるなど、これまでの活動を通しての財産として、今でも講師の人と私たちは繋がっている。こういう方も、メールだったら意見言えるよというそれは多分地主会でもやられてないだろうし、そういう特徴を活かした組織であれば良いと思う。
丸山 (専門員)	様々な意見が出て参考になるが、今日は時間も押しているため、出来ればまた引き続きこういう場でご意見を頂ければ思う。いずれにしてもNBミーティングが

組織として何かやりたい事を企画するというのがもしかしたらスタートで、そのやり方はプレーヤーが集まって所属事務所がNBミーティングみたいな感じがいいのか、もしくは組織体なのでひとつの方向性なり結果を出すというのかという事で、分かれると思う。佐藤さんは、色々なプレーヤーが色々な活動をして、それを所属する組織がNBミーティングで、それぞれのプレーヤーが連携し、そういう人たちが増えるというきっかけというものも増えるかもしれない。

石 原 ファミリーマートと各大学と弁当を作って、ああいう風に若者たちがアイデアを出してくるという、ひとつの人を集める方法だと思う。

(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

丸 山 また次回引き続き検討した中で、皆様のご意見を頂ければと思う。少し方向性が見えてきた部分もある為、次回もまた引き続き意見交換をしていきたいと思う。

(専 門 員)

又 吉 先ほど佐藤さんの意見も大事ではあるが、皆様方にとって一番予算が要である。事業でもなんにしる、予算内で出来る範囲を言わないと、希望だけ出しても実現性が無いという事にもなりかねない。

(地 主 会 会 長)

(4) 第4回実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成29年3月8日(水) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 准教授【副会長】
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
佐藤 努 ねたてのまちベースミーティング 副会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
丸山 昭彦 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

塩川 浩志 宜野湾市基地政策部まち未来課 係長
下地 英輝 宜野湾市基地政策部まち未来課
石井、崎山(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 報告
(1) 第3回懇話会での意見(参考資料①)
(2) 今年度の活動概要報告(資料①)
(3) 地権者の土地活用意向調査結果報告(資料)
3. 議題
(1) NBミーティングの抱える課題について(資料②)
(2) 若手の会の抱える課題について(資料③)
4. 閉会

⑤配布資料 : ・第4回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 今年度の活動概要報告
・資料②: NBミーティングの抱える課題(フィードバック)
・資料③: 若手の会の抱える課題
・参考資料①: 第3回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 議事録
・資料: 平成28年度普天間飛行場跡地利用に関するアンケート調査 報告書(案)

2) 意見概要

事務局	・・・地権者の土地活用意向調査結果報告（資料の説明）・・・
丸山 （専門員）	アンケート調査の内容について、意見・質問を頂きたい。
宮城 （若手の会）	発送数は3,968通、うち市内が2,617通、回収が1,204通、市内が725通となっているが、市内の方が低い状況なのか。計算すると市外が35.23%である。市外の方が関心は薄いと予想していたが、意外に逆となっている。市内は、13字別の回収率も分かるのか。
事務局	今回、無記名で場所も特定していないため把握できない。
佐藤 （NBミーティング 副会長）	<p>6頁の土地利用意向の頁だが、「貸したい」「保有したい」という割合は、世代交代によって変化してくると思う。相続すると生活基盤が既に別のところにあるため、相続された土地（軍用地）は「貸したい」という方が多くなるはずである。つまり、ここではアンケートに答えた方だけの割合だが、これに大きく関連するのは、例えば土地の筆数だとか、所有者の数だとか、平均年齢などがある。これらのデータがあれば、なぜこういう割合になっているのか、これはあくまでアンケート調査に答えた30%だけの意見であるが、全体の把握として所有したいという率が減少傾向の可能性があるとと思う。</p> <p>その辺も推察・考察する意味では、土地の筆数や所有者数、所有者の平均年齢などのデータを合わせて特定できないように表示すると今後の土地利用についてヒントになってくるのではないか。土地利用意向はすごく大きなアンケートの要素だと思うため、単にこうだったという決め方ではなく、今後どうなるという可能性のある考察が必要ではないか。</p> <p>また、市外が増えているのもその傾向だと思われる。所有者のご子息が那覇市や県外に行っているなど、所有者の数も市外の人の数も多くなり、平均年齢も低くなると思われる。そうすると土地利用の意向はかなり変わってくる。おそらく今は二代目、三代目の方々へ引き継がれていると思う。アンケートの中身を年代別に分類するのではなくて所有者で分類する事はできないか。何筆あるかとかは地主会では分からないのか。</p>
又吉 （地主会会長）	今は個人情報の兼ね合いもある。アンケート回収率は30%で統計上20%あれば信頼性があるといったものはあるが、これは今いったように我々地主会の会員の平均年齢が60歳である。現在は大半が2代目になっているが、まだ高齢者が

多くて、今の時期にまだ返還時期が分からない。そしてまだ計画が進めなく、ただ大まかな国際拠点ゾーンとか説明会してもなかなか地権者は参加しない。

生活を確保するために今の時点では従来通り、貸して借料得たい生活費にしたいというところまでそのデータにでている。

キャンプ瑞慶覧も5割、6割は貸したいという結果がでている。今の時点では3割だが3年、5年後には大分変わってくると思う。年齢的にも2、3代目に代わってくるはずである。毎年相続税が発生して、今の法律では毎年多くなる。それがこれからの地主会として難しい。例えば市内、県内だったらいいが。今はまた売買などで県外在住所有者などもおり、余計難しくなっていく。

現時点では、はっきりしたデータは難しい。

佐 喜 眞
(地主会副会長)

3頁の「将来のまちを考える上で重要項目」について、7つの項目をあげながら、1つに絞るような回答方法である。

その質問のやり方によると思うが、特に、字宜野湾やその他の字は、そういう文化財的な事も重要視している。今回の場合、1つを絞るのではなく、複数回答してもよいかと思う。皆さんも考え方が出てくるのではないかな。

富 川
(若手の会)

アンケート6頁の土地を売りたいというパーセンテージが25%であるが、どうい方が回答されたか知りたい。県外の方が投機目的で買っているのではないかな。あるいは遺産相続で相続はしたものの坪数が小さいから売りたいというそういう層が増えているなども想像できる。

事 務 局

追求しようと思えば可能である。年齢層や世代や持家なのか借家なのかはクロス集計が可能かと思う。

佐 藤
(NBミーティング副会長)

売りたいという人が多いと先行買収が多くなる可能性があるなので区画整理がやりやすい、売らないという人が多いと難しい。

4頁の「どちらかといえば良い」という人と、「どちらかといえば悪い」という中間層の一番多い要素が、沖縄振興に、両方とも「どちらが良い」とも「悪い」もどちらも1位が沖縄振興にならない、もしくは沖縄振興になると考えている事になる。これを考えた時、600人がそう答えており、全体の3割弱となっている、おそらく「わからない」からここに丸をつけている。

又 吉
(地主会会長)

先ほど話があったように、具体的な理解、沖縄振興が抽象的で、何か分からないから丸をつけているという事も考えられる。

佐 藤
(NBミーティング副会長)

逆にその計画から沖縄振興が読み取れないという事なのかもしれない。

- 又 吉 佐藤さんの質問について、地主は自分のバックボーンが見える質問には答えたが
(地主会事務局長) らない。地主会でアンケートとは別で、毎年度末に、普天間飛行場の所有者人数
と平均面積のおおよその数値は持っている。個人を特定して情報を、というのは
難しいが、毎年度末作っているのので、参考になるかもしれない
- 丸 山 あと、今回のデータと照らし合わせた時に、何か見つけられるかもしれない。それ
(専門員) を試してみるのもひとつあるかと思う。アンケートは継続的に実施していく事
になるので、今回、過去も含めて、次回の方法などを十分検討していく事によっ
て、その時点での考えを知る上で必要になると思う。
- 又 吉 今回5箇所ではアンケート説明会を行い、地権者になぜその意向調査が必要かと思
(地主会会長) うかと言うところを伝えた。行政が行う基礎データになると。それがないと、ゾ
ーンは作れない。公共用地土地活用など、基礎的なデータになる大事なデータで
ある。字別説明会での質疑応答で大川会長が回答されたように、皆様が変わった
ら計画も変わる。データも変わる。それをしっかり抑えてやるといいと思う。
- 石 原 皆様話を聞いて思ったのだが、このアンケートを実施するにあたり、
(沖縄国際大学 名誉教授) 地権者の多くは年配者である。「子や孫にどんな街づくりを」という意見が出てく
るような設問を立てるのはどうか。
60歳から80歳となると意見を聞くだけではなく、「子や孫にどんな町にしたい
か。」遺言になるようなアイデアを引き出しておく。
こういった事はアンケートを実施する点で大事なものになるのではないかと。
- 丸 山 今のご意見は高齢の方から将来、時代を背負う方にどういったまちづくりにした
(専門員) いか。渡す側と渡される側にも聞いておく必要がある。
渡される側の視点と渡す側の視点はずれているかもしれない。今後実施する時に
対象者や地権者イコール高齢の方が答えている、将来の町となると対象者を工夫
する。どういったマッチング、あるいは制度が考えられるのか。今後のまちづく
りについて大事な情報となる可能性がある。
- 石 原 選択肢が一つというのは難しい。自分がどういう風に答えるか考えた時に3つは
(沖縄国際大学 名誉教授) あった方がよい。
- 上 江 洲 アンケートの回収率をどのように上げるかを重視したので、設問に関しても工夫
(沖縄国際大学准教授) をした。ただ前回、前々回と比較できる形を取らなければならないため、かなり
苦勞して絞り込んだ。先程の指摘にもあったように、この先の事を考えると、実
際地区毎にも異なるのか、世代間で異なるのか、やはり筆が小さくなっているか

ら、今自治会が持っている資料と照らし合わせれば今回はそこが見えてくるかもしれない。

今後実施する時に、答える側のハードルを低くするために、字や具体的な面積を答えさせないために考えた。しかし、逆に発送する時に、どこの地区に発送したか分かるように、記録を残せるか。そうすると、回収の時にどの地区から帰ってくるかが分かる。

丸 山
(専 門 員)

工夫は可能かと思うがそれは個人情報となる。地域の意見として公表されたときにどう思われるかがある。行うならば、事前に十分に説明し、ご理解を頂ければ可能だろう。

上 江 洲
(沖縄国際大学准教授)

以前は記名やあるいは自分で情報を書き込むのでハードルが高いと思うため、断りを入れずに実施する事はできない。しかし、いずれ地区の情報が具体的になった時に更に細かな情報が必要である。今はこの絵を書く時に、情報としてどの地域がどれほど歴史を重視しているかと思うとそうではない地域がある。それが見えてくると絵が描きやすくなる。そして地権者の意見が反映されやすいものとなる。

個人は無記名で一切特定はできない、という説明ができれば、今後の話だが、その時の手法の一つとして、他人に委ねるではなく、こちらから発信するというのを考えるのはいいのではないか。

又 吉
(地 主 会 会 長)

地域ごとなら良い。個人は個人情報の問題がある。出来ない事はない。何年前かは苦情が多かった。そして、コンサルに委託して、コンサルが家庭まで訪ねていった。人の財産に首突っ込んでなどと、色々な苦情があった。あの時は、普天間飛行場返還の希望があった。その時は約70%の回収率があった。回収先については、例えば、郵便局などで発送の番号を見ればどの地域なのか見分けがつくだろう。

丸 山
(専 門 員)

アンケートは次回以降に検討し、この意見を十分配慮した中で皆様に御協議頂く。次の議題に進みたい。今回、NBミーティングについて前回、色々ご意見頂いた中で、NBミーティングの組織として検討された事を報告し、更に報告に対しての意見、アドバイスを頂きながら進めたい。まずは、呉屋会長からどうぞ。

呉 屋
(NBミーティング
会 長)

・・NBミーティングの抱える課題について（フィードバック）
(資料②の説明)・・

NBミーティングの課題について、組織の活性化や会員を増やすという事で貴重な意見を頂いた。それを定例会の中で話し合った結果、現在少ない人数で意見を挙げていく事について難しいところもある。現状を踏まえながら組織を活性化す

るには、会員を増やす方向で考えていく事が定例会で決まった。そのための方法のひとつとしては広報活動を行っていくという事になった。

各自治会と事前調整を行いながら団体の集会にも参加し、NBミーティングの趣旨や活動報告などを報告し、そこで会員を増やしていく。

実施は4月に「まち未来便り」が発行されるため、そこにあわせながら取り組むつもりである。

もう一つ、NBミーティングとして、今後のプロジェクトは、2月25日に実施した「NBMまちづくり分科会」を通して様々な提案・意見を頂いた。その案をNBミーティング定例会の中で具体的な取り組み方を検討し実施に向けて進める。今回、皆様から頂いた意見を元に議論し、方向性を決めた。また意見をよろしくお願ひしたい。

丸 山
(専 門 員)

広報活動を積極的に行っていくというのが1点目である。

「NBMまちづくり分科会」で学生と一緒に活動の方向性や分野ごとの方向性など、非常に活発な意見が出て、市民目線での活動の様々なアイデアをNBミーティングの活動の方向で進めていくという事で報告を受けた。その部分で何かアイデアがあればと思う。ここで皆様から意見頂ければより活発な活動が展開できるだろう。

宮 城
(若 手 の 会)

呉屋会長の報告にもあった「NBMまちづくり分科会」について、今日新聞に掲載されていた。「フェンス沿いのウォーキング」や「写真コンテスト」などの提案が掲載されていた。前回の懇話会で、一つの案として次の市民を巻き込んだ参加型イベントの話が出ていたが、NBミーティングの皆さんから反対の意見がでたという事を聞いた。各地で植樹のイベントが盛んで、小学生でもできる。まちづくりの気運を高めるには良い行動ではないかと思っていた。それが反対という方がいるとは思ひ。しかし、大勢で出来る事から行ひ意識を改革する方がいいのではないかと思う。

並松街道の再生を行うという事で、懇話会の発展系として夢会議として、その夢会議で並松を育てるために前段階で苗木の育成など大勢が参加して跡地利用、夢のまちに繋げられるのではないかという事が、去年の最後の懇話会の議論だったのではという事を記憶している。

佐 藤
(NBミーティング
副 会 長)

その発言には誤解がある。反対ではなく、上から強要されるのが嫌なのである。自発的なものは喜んで行ひ。懇話会で決まったからやらないか、という問いかけに、少し反発があったという話である。

先程、呉屋会長から発表されたものでもあったが、NBミーティングに対して意見が2つある。1つは、「NBMまちづくり分科会」から感じる事は、おそらく年齢によって、まちづくりの参加の仕方が違うのではないかという事である。つまり、参加してくれた学生の方の提案として、喜劇、ウォーキング、まちまーい、

科学体験、農業体験があった。彼らは自分たちで企画して、自分たちでイベントを行いたいという事が若い世代や20代の参加の仕方である。一方、現状のNBミーティングの年齢は60代や70代である。そのため年齢別で参加しやすい方法がそれぞれある。

しかし、これまでは企画を60代、70代の人を中心に考えていたから参加が難しかった。逆にいうと、年齢別、ライフスタイル別、複数の参加したい方法を、NBミーティングが受け入れて行うスタイルの方が私は発展していきやすいと思う。

例えば、「NBMまちづくり分科会」の5チームから挙げた提案について、実施してみてそこから抽出する事がNBミーティングの役割ではないだろうか。

まちづくりとは、土地利用計画、区画整理などの事業が決まり、民間事業、公共事業、施設が立ち上がるという風に流れる。それを、NBミーティングとして継続的な活動でまちづくりに活かすという事は、どの場面で活かすのかという事が重要である。年齢別に参加しやすい、もしくは参加したい方法がそれぞれあるのであれば、それぞれの「したい、できる方法」で参加して頂き、そこからまちづくりのエッセンスを抽出する事がNBミーティングの出来る役目だと思う。

60代、70代が考えた参加の方法で、呼びかけるというのは無理があるというのが私の結論である。

どちらかというと、コーディネート型、プロモーション型というのがNBミーティングのあり方として今後あるのではないかと思う。そうすると、例えば今回5チーム参加してくれた学生が来年度活動の1つでも2つでも予算を頂ければ実施できる可能性があるかもしれない。その中で、参加した人達の意見をNBミーティングも一緒に参加して抽出する。それを、まちづくりの計画の中でこういう意見があった、こういうプラン、もしくはまちづくりの方針もあるのではないか、という事を提案していくと、NBミーティングの会員も増え、幅も広がり、年齢的な色々な意見が集められる気がした。

そういう形のNBミーティングのあり方を検討したいと私としては考えている。

丸 山
(専 門 員)

前回、上江洲先生から次年度のNBミーティングの活動について行いたい事について発表してはどうかという意見があったが、今の会長からのご報告は一致してくると思う。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

若い人から出てきたフェンス沿いウォーキングの提案は非常に良いアイデアで、さらに付け加えると、「昔はこの町はこうだった」と言って歩きながら、「今ここをどういうまちにしたいか」など、歩きながらポイントポイントで意見を徴収する。または書いてもらう。1周でかなりの意見が頂けるのではないかなど、その工夫も一つかと思う。

呉 屋 (NBミーティング 会長)	<p>事前に私がフェンス沿いを提案学生へ案内した。学生のアイデアでは歴史など一緒に教えるタイアップをするなど色々な意見が出た。写真を撮影しクイズを出しながら、「健康についてどうなのか」「フェンスと市街地周辺で何が不便なのか調べてみよう」などたくさん意見が出た。その中で一緒に行く事でやりがいがあるのではないかと感じた。学生の皆様も自分も参加したい、次はいつ頃か、2回に分けて行うなど前向きな意見が出てきた。ワクワクする参加型はその辺を考えて作ってあげれば良いかと思う。</p>
宮 城 (若手の会)	<p>若手の会でも10年前にフェンス周辺のウォーキングを行った。宜野湾小学校に集まって、佐真下を通り、森川公園までの約3分の1しか歩けなかった。小さい子もいるので1周だと時間もかかり、そういった活動があってもいいのではないかと思う。</p>
多 和 田 (宜野湾市まち未来課 次長兼課長)	<p>「NBMまちづくり分科会」では色々な提案が出た。今までは学生単独の提案が多く夢はあるがそれは違うかなと思った。しかし、今回は提案の検討の中にNBミーティングや、学識のある方を呼んで、意見交換を通して練り上げていったという事が良かったのではないかと思う。</p> <p>先程、佐藤さんからもあったが、もしかすると事業として実施の基礎的提案になったのかなと思った。それをNBミーティングとして受け入れて、学生の協力や他の方を巻き込んで行っていくなどイベントの道筋がみえたのかなと思う。</p> <p>ウォーキングなどは過去に行った事があるかもしれないが、思考を少し変えてやる事に、大きな光がみえた気がした。今回、非常にこれがよかったと思っている。これを学生の力やいろんな力を借りてやっていければと思う。</p>
丸 山 (専門員)	<p>多和田次長から発言されたように、種をこれから膨らませるとするのは、目の前のNBミーティングの活動課題になるだろう。それは多分「合意形成事業」も市でも今後も次年度も続けられると思うので、早めに何をしたいのかというものは発信してもらった方が、行政の方が事業としてどこまで踏み入れられるかなど予算など色々条件があると思うので、そこは定例会でも自主会でもどんどん詰めていくのだろうなと思う。</p>
多 和 田 (宜野湾市まち未来課 次長兼課長)	<p>我々は普天間の跡地利用を考えている。当然地主会や若手会など、跡地をどうしていこうかというのが大きい。当然NBミーティングも考えていくのだが今回のNBミーティングのイベントは、跡地になる前の今の段階でできるイベントの提案を考えるというものだった。</p> <p>跡地になる事が根本にあるわけだが、その中で今考えて行える事が出ていたため、それは活動として十分行っていけると感じたため、そういった部分を考えながら、しっかり跡地になる事を考えなければならなく、後からマッチングして考えていく事が大事である。こういった取組みかたは大事かと思う。</p>

- 佐藤 (NBミーティング副会長) 懇話会に、(株)がちゆんさんも参加してもらった方がいいのではと思う。我々の活動を助けてくれるだけではなく、彼らは大きくユニークな企画力を持っているため、懇話会の活性化にも繋がると思う。(株)がちゆんさんのメンバーを懇話会のオブザーバーでも良いので加える事が良いと思う。
- 呉屋 (若手の会副会長) (株)がちゆんさんや分科会に参加した学生さんはNBミーティングに加入する要件を満たしていないのか。
NBミーティングの中に取り入れたら参加できるのではないのか。
- 佐藤 (NBミーティング副会長) 根本的なNBミーティングの課題は、企画をする能力、人材を集めてくる能力、運営する能力がNBミーティングにはない。そこを補ってくれるものとして、(株)がちゆんさんだけではなく、そういうサポートが必要である。だから全部メンバーとして取り込んだとしても、そこで動かせるかというNBミーティング中心では動かしきれないと思う。
- 呉屋 (若手の会副会長) いいえ、私が言いたいのは、会員にしてしまえという事である。(株)がちゆんメンバーがNBミーティングメンバーとしてあってはいけないというのはなくて、(株)がちゆんメンバーがNBミーティングの中で企画して行っても良いのではないのか。
- 佐藤 (NBミーティング副会長) 会員にこだわる理由はあるのか。
- 呉屋 (若手の会副会長) いいえ、タイアップでも良いが、懇話会に(株)がちゆんを呼んだらどうかという意見が出たため、NBミーティングに入れば懇話会参加の要件もクリア出来るのではないかという事で疑問が生じた。
例えば、昨年も学生会議があったが卒業後に県内に残っている者がNBミーティングになぜ入らないのか。これだけ関心がある若者が県内に残っていてなんで要件を満たせないのかなと思う。
- 佐藤 (NBミーティング副会長) 多分、要件そのものが彼らにとってややこしいと思っている。
イベントという関わり方では参加したいのだろうが、正式にNBミーティングの会員になるのは嫌に感じる事だと思う。
- 丸山 (専門員) アプローチ、トライする事は必要なのではないか。
- 呉屋 (若手の会副会長) 例えば、定例会に毎月常時来て貰うでも構わないのではないか。特に会員にならなくても良いから、オブザーバーでいいから参加して、というふうにしてもよいのではないか。

佐藤 (NBミーティング 副会長)	会員の概念を変えたらいい。例えば来なくてもメールで繋がっているだけでも会員とすれば良いと思う。
呉屋 (若手の会副会長)	私もそれは賛成で、今回の課題は会員を増やしたいなどであり、会則や要件を変えるなどを行えばNBミーティングは拡大するという話ではないか。
佐藤 (NBミーティング 副会長)	私自身は会員の増にはこだわってない。メールでも繋がるし、県外にも繋がる。
呉屋 (若手の会副会長)	若手の会もそうである。敷居は下げるようにしている。大川会長が楽しくしようと言ったのもあって、3年来なかった人が突然くる事もある。これまで来なかった人が来る事もある。 NBミーティングはわからないが、若手の会は一度登録した人に常に全て議事要旨を発送しているようにしている。つまり、まちでたまに会った時に参加を誘い、案内が届いているかの確認をしている。ずっと来なくても内容を理解していれば突然来ても参加できるだろう。NBミーティングも当初は大勢いたのはどうなったのだろうか。ずっと案内は続けているのか。NBミーティングはおそらく若手の会より人数は多いはずで、50人ぐらいいるのではないか。
丸山 (専門員)	発送は続けている。
呉屋 (若手の会副会長)	通知も送り続けて、議事要旨も送り続ければ流れも理解できると思う。
丸山 (専門員)	規定を変える事は順次やっていけば良いが、(株)がちゆんというのは目の前にいて、今までも多く関わって頂いているので、そこを取り込む事は目の前にあるから効果的かと思う。
呉屋 (NBミーティング 会長)	<u>今のNBミーティングの現状としては、実際3名やひどい時は2名の場合もある。どうしても10名ほどで討論したい。ただ人数を増やすという事ではなく、最低限ある程度まちづくりについて一般市民との意見交換会が定例会の中で推進していけばというのが一つの狙いである。</u>
又吉 (地主会会長)	組織であるためある程度は規定に基づく。 一番大事なのは「継続」「完成」そのための分科会、ワークショップも行ったが、毎年それを目的にしてNBミーティングは行ったら良いと思う。その中で貢献したい方、賛同する方が必ず出てくると思う。その方々を2年から3年巻き込んでいけば良い。誰でも良いからという訳ではなく(それだと一貫性がなくなるので)それを1事業・目標として行っていけば増えていくのではないかと思う。

地主会が重視するのは、将来に向けての人材育成、若手の会、NBミーティング、その方々が将来に向かってまっすぐ取り組む、というのが大きな目的である。地道なものだけど継続して市民に認知させる事が一番大事ではないかと思う。

呉 屋
(若手の会副会長)

イベント型から市民が入りやすくするという事だが、先程出た植樹の話がある。それをNBミーティングとしてはイベントの企画にはしたくないという感じだと思うが、様々な企画を行えば良いと思っており、私たちも地権者にもう少し関心を持って頂く活動となればよいと思っている。NBミーティングは市民側に、懇話会の企画は懇話会の企画、NBミーティングの企画はNBミーティングの企画、若手の会は若手の会で独自でやる。そして懇話会で決まった企画を通して、地権者がそこから興味・関心を持ってくるか、市民が関心を持ってくるか、それはやってみなければわからない。

懇話会で決めた企画を行うとした場合でも、懇話会の全員、地主会の全員が参加する訳ではない。NBミーティングも会長一人顔を出せばいいだけかもしれない。従って企画は色々試していかなければならないと感じる。

実際、若手の会も様々な企画を実施するが、全員が参加する訳ではない。私はNB Mまちづくり分科会を見学に行った、学生の提案は確かに素晴らしい。やってみないとわからないためみんなで一緒に行ってみても良いのではないか思う。

佐 藤
(NBミーティング副会長)

5つ出た案をNBミーティングに持って行ったら彼らは引いていくと思う。

おそらく、彼らの中で企画を作ってやってみようと、暖かく見守っていく方が、彼らとしては受け入れやすいと思う。

振り返り会を彼らの年代だけで行っているかと思う。僕らは呼ばれていない。だから基本的にはいいのだが、彼らは彼らのネットワークでやりたい。それはNBミーティングとして理解しなくてはならない。一緒にやっという言っても、引いていこう。

呉 屋
(若手の会副会長)

学生たちもそうだが、私たちも、NBミーティングもここにいるメンバーもまちづくりに関わっている。なぜ、そのメンバーに企画の情報が入って来ないのか。せっかくまちづくりに関心があるメンバーがいるのだから、誘ってもいいのではないかと思う。

自分たちで運営するのはいいが、私が気になったのはNBミーティングさんの9月のイベント一般参加者は4名、2月の分科会は5名、この人数が気になった。この広報にもう少し力を入れれば良いのではないかと思う。

今回は私と佐喜真さんが参加したのだが、おそらく市報をみて来たのかと。ただ事前に若手の会という存在も分かっていた。案内を出してもいいのかと。そしてもう少し一般的な外野のメンバーを増やさないと、結局この人たちだけのイベントになってしまう。

富川 (若手の会) 佐藤さんに聞きたい事がある。佐藤さんの意見のように、NBミーティングが「一緒にやろう」というと学生は引く。学生は自分たちの企画は自分たちでやりたいというように見えるという事なのか。

佐藤 (NBミーティング副会長) 私が言いたいのは、(株)がちゆんさんがコーディネートした各チームがある。その学生たちが自分たちのネットワークでやりたいのだと僕は思っている。

富川 (若手の会) やるのは結構である。これをNBミーティングや若手だとかへ広く影響を及ぼしたいと考えているのか。または単純に自分たちだけで活動して自己満足したいのか。

佐藤 (NBミーティング副会長) おそらく前者の広く、多くのほうだと思う。

富川 (若手の会) それならば、なぜ「一緒にやろう」と誘っても引くのか。

佐藤 (NBミーティング副会長) 彼らは企画が好きなのである。自分たちで組み立てていき、それを運営していく力を持っているのではないかと私は思う。

富川 (若手の会) ひたすら見守るのか。

佐藤 (NBミーティング副会長) 私もそこは共通点があると思っていて僕は企画が好き。人から意見を言われる事が嫌である。だからそうなのではないかと思っただけである。

丸山 (専門員) 向こうが引くのではなくこちらが引いているのではないか。

石原 (沖縄国際大学名誉教授) その点で意見を言わせてもらおうと佐藤さんがいうのもわかる。富川さんがいうのもわかる。要するに僕の経験からいうと学生が企画中に私たちから何か言われるとものすごくカッとなる。

それで、つかず離れずの形で見守りながら、足りないところを支援するというスタンスをとる。暴走しそうになったら止めるなどアドバイスをしてあげるような気持ちで向き合う。若者は底知れない潜在能力を持っている。それを引き出すようなスタンスでいくのが大事かと思う。ハマったらすごい。僕らには及ばない力を発揮する。というのを僕は経験している。頭が上がらない。

佐藤 (NBミーティング副会長) (株)がちゆんさんも力を持っているが、その先にいるこの学生達、彼らは我々のパートナーとして色々な事を行ってくれるのではないかと思う。

僕らが離れるのではなく一緒にやるのだが、自分勝手に入っていくと彼らは引いていくだろうなという感じがする。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

それはよく分かる、つかず離れずのスタンスが大事である。

丸 山
(専 門 員)

時間もあれのため、今回若手の会の方への課題という事も議題としているため、十分に議論する時間もないのだが、課題を表に出して頂いて、それを今日お聞かせ頂いてこの場で意見交換したい。

呉 屋
(若 手 の 会 副 会 長)

・ ・ 若手の会の抱える課題について (資料③の説明) ・ ・

今説明資料はコンサルに作ってもらったものである。本日、若手の会は私以外二人参加しているが、おそらく内部にいると客観的に課題として見えるのではないかと思う。先程、参加人数が多ければいいのか。という話もNBミーティングの時にあったが、私を感じたのは、10名程度でも1時間半の定例会では時間が足りない。10名全員が発言する機会は与えられない、また、議論の中身なども少し課題だと思うが10名でも話が揃うわけではない。

知名度の話だが、地権者意見交換会で初めて知ったという話だが、地権者は増え続けており初めて来る人が知るのは当然だ、知名度が実際はどの程度なのか、会場の何カ所かで若手の会が発言する時に、「若手の会を始めて知る」という質問に対して手を上げて頂いたが、中々手は挙がらなかった事から結構知っている方は多いのではないかと思う。また、同じメンバーで活動してきたというのは少し違うと思う。会員はずっと増え続けていて、今年度も新しいメンバーが女性2名、男性2名が入会され、男性の方は継続的に参加している。そこが問題で、入ったけれど会がつまらなかったのか、ただ、年度末になると忙しいから来なくなるのはよく分かる。でも、また4月から来るのかなというのものもある。従って、同じメンバーだけで会員が増えてないような感じがするが、実は増えていて、今までの人が来なくなっているという事が挙げられると思う。

これは、字別意見交換会でも話したのだが、今後継続していくためには、卒業生をどうするか考えていかないといけない。三役は立ち上げ時から同じメンバーである。私たちが立ち上げた時に、以前の地主会の事務局長から、他力本願ではいけないだろう、これからは地権者も主体的に考えていかないといけない、と言われた。若手の会の中で少し他力本願的なところがあるのかなと少し感じる。それは、三役が動かないと誰か代行で動いてくれるのかという部分である。しかし、成果としては、昨年度も今年度も字別意見交換会でちゃんと役割分担をして皆報告を行っている。課題としては、課題が何なのか、しっかりみえてない、ぼやけている部分があると思う。

宮 城
(若 手 の 会)

新しく入った男性の方は結構参加している。ただ、字別意見交換会は仕事の関係で参加していなかったが、若干のメンバーの入替えはあると感じている。

又 吉
(地主会会長)

5 回の字別意見交換会を通して感じた事は、参加した地主会会員が変わってきている。去年、一昨年前までは大体同じメンバーが参加していたが、今回は全会場で女性が約6割を占めていた。組織の三役が上手く機能しないと組織自体機能しなくなる。役員改変についても一気変えるのではなく、一人は何年に1回や任期などを定めていればある程度自動的に3役入替が起こる、そういう規定がなければ、3役が若い人材を推薦していくというやり方もある。

富 川
(若手の会)

若手の会への課題という事で、皆さん個人的に印象が違うと思うため、私の個人的な意見を述べてから皆さんの意見を伺いたいと思う。

私は若手の会に参加して5年目になる。若手の会で様々な課題を話し合う機会もあるのが、改めて活字にされると気づかされる事があった。

現在、会員数46名のうち定例会参加者は約10名程度である。

5年目だが、顔見知りなのは15~16名である。ほぼ同一メンバーで活動しているのは合っている。おそらくその15名が、入れ替わり立ち代わりし定例会に参加していると思う。

先程どなたかがおっしゃったが、多ければ良いという問題でもなく、少なくとも困るのだが、増やす事にこだわり過ぎているのではないかと思う。問題点としては、46名中実際に活動するのは10名程度で、何のために増やしたいのか。新規メンバーが増えても、なぜ同程度の人数しか活動に参加しないのか。また、その事について何も話し合わない事にも問題がある。

もう1つは、新旧メンバーの知識格差をどう解消していくかという点については、ある意味そうは思ってない。

昨年から参加した若い男性女性含めて4~5名は定例会によく参加し意見も言う。非常に前向きで基礎的な部分は高いと私は見ている。それを考えた時に、新旧メンバーの知識格差があるのかどうか疑問である。そうではなく、一体どれくらい定例会に足を運んで何回皆と一緒に勉強したのかという事の差が知識の差だと私はみている。その辺も話さないまま、議論しないままに新旧メンバーの知識格差というのは最近入った人たちに失礼であると思う。私が間違っていると思う人もいるだろうが、それを考えて皆さんの意見を聞かせてほしい。

又 吉
(地主会会長)

知識の格差というのは、人間なのでそれは当然あっていいと思う。やはりいかにして、その目的に一所懸命な姿勢で参加しているかどうか、それに限ると思う。それは同一方向に向かう同じ考え方で一生懸命教育してみるという事が一番大事であって、その辺はこだわる必要はないと思う。

上 江 洲
(沖縄国際大学准教授)

この悩みはずっとつきなくて、それぞれ見ている視点が違うのだなというのが聞いていて感じた。資料に沿って話していくと、参加人数を増やせばいいかという問題があるが、活性化として新しい風を入れたいという背景が感じられる。それは、勧誘活動をする際に、既に会は認知されているはずなので、地区ごとなのか

テーマごとなのかという事になるかと思う。興味あるもの（テーマ）を提示すると参加する人がいるのか、あるいは自分の親しみある字別地区別だと地区の人も参加するから参加するという人がある。いわゆる授業参観ではないが会議に対して少し見学頂き、こちらから出向いてみたい活動など、もし本当に勧誘活動をするというのであれば、周知活動というより会を見てもらおうという事を行ってはどうかと思う。

そういったものが一つと、やはり熱意によって変わると思うので、参加率によっても変わると思う。

組織をもう少し強固なものにするという考えの場合、組織として確立するための会則を定めてというのが先になるかもしれないが、そうすると会というのがあまり組織的になるのも私も好きではない。しかし、せめて新規の会員が入るときには、会社に入るときに研修があるように、とりあえず基礎的な知識を与える機会を作る。教える方も実際に若手の会の方が行う事が第一で、基本的に学生でも同じ手法を使っていて、私のゼミでは四年生が三年生を面倒見ると決めている。そうすると一番初めに何を行うかという、必要最低限の知識を最初に与えておく方がいいと思う。何も言わなくても最初にそれを行う。多分、知識の格差というものよりも経験の差とか会の参加率に比例していくが、最初関心を持ってこれまで何をやってきたのかを知り、歴史的なこういう事に自分たちの意見が反映されたよという事まで知ると何となく会について出してみようかなと思うかもしれないと聞いていて感じた。以上。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

若手の会の財産の一つは、先進地視察を実施してきた事だと考えている。先進地視察会で得た知識を共有財産にしていき、それを伝えていく、それが説得性を持つのではないかと思う。まずそれを共有化して伝えていくという事も大事だと思う。

丸 山
(専 門 員)

新しい方は経験されてない事もあるので。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

同じメンバーでもその時の都合で行けなかった人達もいる。それはやっぱり共有が必要かと思う。

丸 山
(専 門 員)

若手の会もNBミーティングも議論をする会、何かを決定する会ではないので、先程から人数の話が出ていたが、やっぱりみんなが発言していかないと議論にならない。決定を行う会だと、賛成とか反対で、100人いてもいいと思うが、やはりこの会は議論して意見交換を活発に行い、ベターな方向に行く事がベストかと、これが良いとか悪いではなくて、そうすると10数名が多分時間的な制約の中で限界かなと思う。そうするとその中で新しい風を入れるためには、やはりグループが複数必要なのかと思う。知識の格差というよりは、上江洲先生からの発言にもあった、興味のあるテーマなのか取組みなのか、そこは必要になるかと思う。

これから拡大というのと、組織の在り方の方向性、その中で3役の方がいらっしゃる、その方がグループで分かれるのか、あるいは一気に引退宣言をするのか。私は県外の人間なので、沖縄は上下関係が厳しくて、なかなか上の方がいると下は突き抜けられない。やりたくても遠慮するというのは、ヒシヒシと感じている風もあるので、そこは上の方が気を使ってあげないと、なかなか下から物を自由に難しいと思うので、そういった事も含めて考えられると良いと思う。

佐藤
(NBミーティング
副会長)

NBミーティングも含めてなんだが、引いていくキッカケはなにか考えていたのだが、疎外感と孤立感である。何がキッカケになるかという、「それ去年行った」「それ先週議論した」といわれるとすごく引く。それが無い方法を考えると、完結型になる。毎回完結になる。それから次回のテーマはこれである、興味ない人は来なくていい、興味あったらぜひ来てくださいというように、引かないようにする。知識の格差については、それは情報の格差だと思う、情報の格差はその深度によって違う事は当然である。だけど、全く新しい人でも、自分に興味のあるものだったら来たい、引かない雰囲気を作る。それはNBミーティングとしても重要だと思う。

丸山
(専門員)

色々意見を頂いたのだが、若手の会の方はまだまだ議論の必要があるかと思うが、それは次回の懇話会でも引き続きテーブルに置いて、意見を頂きたいというのと、今日も少し出たので、若手の会の定例会でももう少し深化した会話をしていただいて、またこういう場に出して頂いてほしいなと思う。

(5) 「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」設置要綱

(設置)

第1条 普天間飛行場跡地利用に係る地権者等関係者の合意形成活動を確実に実施するために、地権者等関係者のそれぞれの活動内容及び方向性について十分な協議調整を図ることに資するために、普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 懇話会での協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 合意形成活動推進上の問題課題の整理に関すること。
- (2) 合意形成活動の仕組みと組織づくりに関すること。
- (3) まちづくり手法の研究に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 宜野湾市軍用地等地主会
- (3) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
- (4) ねたてのまちベースミーティング
- (5) 市の職員
- (6) 専門員(まちづくり実務者)

(任期)

第4条 会員の任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。

(役員)

第5条 懇話会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
- 2 役員は、会員の互選により定める。
 - 3 役員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 会長は、懇話会の会務を総括する。
 - 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が必要に応じて召集する。

- 2 団体会員の会議への出席者数は、議題に応じ必要人数とする。
- 3 会長が必要であると認めるときは、会員以外の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 懇話会の事務局は、宜野湾市基地政策部まち未来課に置き、その事務を処理する。

(補則)

第8条 前条までに規定するものの他、懇話会の運営に関して必要な事項は懇話会で決定する。

附則

この会則は平成27年1月27日から施行する。